May 1st 1912

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 244

大日本蠶絲會報

第貳百四拾四號要目

●本邦蠶絲業の發展策に就て　大藏大臣　山本達雄
●養蠶に適當なる空氣の濕度如何　農學博士　稻垣乙丙
●生繭賣買の實情を叙して當業者の反省を促す　岐阜縣技師　服部柳太郎
●桑園の復舊は勤勞にあり　農學士　十時雄次郎
●金塊　三體社長　田口百三
●桑を害する尺蠖類概説　東京蠶業講習所技手　丹羽四郎
●種繭賣買の禁止は寧ろ立法の精神なり　農學士　芳賀權四郎
●製絲經營難を脱せんと欲せば須らく繭買入の方法を改良せよ　三重縣技師　安東潜
●蠶室消毒法　伊國ボルサヤ化學研究所教授　ヂ、ボルレー
●蠶絲業法施行要義　農商務技師　鹽谷清多郎
●産業組合に就て　農學士　佐藤寛次
●第七回總會　編者

TOKYO.
The Association ;
No. 18 Nishikicho Sanchome, Kanda, Japan.

解舒不良は製絲家の饑饉なり解舒不良の最大原因は濕氣に溶解せられたる護謨質の乾凝密着するにありされば濕氣の排除は生繭乾燥の最大要目也○中原式乾燥器は換氣裝置に間然する處なし繭層をして常に乾燥狀態にあらしむ完全なる生繭乾燥を望まゝ向は本器を採用せられよ

繭の價格は必らずしも低廉を謂ふ可からずされど蠶絲の價格甚だ安し更に又賃銀の昇騰は必然の大勢なるあり之れ製絲家の最も苦痛を感ずる處にして然かも如何ともなし得ざる處とす此苦境を救ふものは同質の繭より優秀なる蠶絲を多量に得る事この一路のみ斯の一路は中原式煮繭器に依りて開かる

營業項目
製絲用汽鑵汽機類
並附屬品類小幡式
統一ケンネルノ外
小道具類

東京市本所區御右衛門町三十四番地
中原式合資會社
【電話本所二二二六【電略ナカ】
【振替貯金口座一六五〇四番】

農産・水産・乾繭其他一切の生物に適應す

乾燥界の一大革新

特許 鈴木式乾燥裝置

▼本裝置の眞價愈々高まる

◎原名古屋製絲所長の證明に曰く
本裝置は勞力を省き燃料を節約し土地建物の面積を少くして而も火災の恐れなく短時間にして多量の生繭を完全に乾燥し得加之生繭の外他の物品に應用して有利なる最も理想的の乾燥裝置にして從來世に行はゝ所の乾燥裝置と比し優良なるものと信ず

◎岡谷鎮製絲所社長の證明に曰く
本裝置は方今に於ける乾燥機界に一新機軸を出したる完全なる乾燥裝置と認む

◎高田製絲株式會社の證明に曰く
蠶絲業界に於ける一大有益の發明なりと信ぜり切に同業各位に推奬して憚らざるなり

◎群岡乾燥合資會社の證明に曰く
從來世に行はるゝ所の乾燥裝置と比較するに其優劣實に霄壤の差あるのみならず實に文明の良機にして我國蠶絲業界の一大福音なりと確信す

▲此他各種生産家より多大なる讃辭を受く

注意
●本乾燥裝置は當部構内へ据付日を乾燥の實地試驗を行ひ居候間何時にても乾燥の模樣御覽に可供御採用の有無に當り鈴木御覽下度候
●猶は鄭重なる【乾燥富國論】御希望の方は郵券二錢可仕候
●說明書並に各實驗家證明書寫御申越次第進呈可仕候

東京府南葛飾郡砂村
鈴木發明部
製作發賣元
電話本所一八七三番電信一八七四番略號ハッ

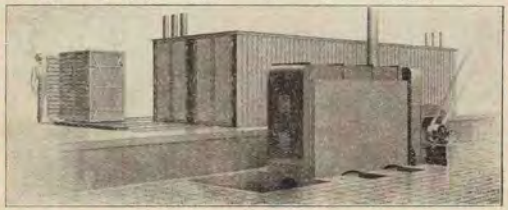

大日本蠶絲會報　第貳百四拾四號

目次

●本會第七回總會の光景
●本會第七回總會に於て講演せられたる名士の肖像
●本會滋賀支會第四回品評會賞授與式場の光景
●蠶絲の光發送第三日目の光景

論叢……二―二〇

●養蠶に適當なる空氣の濕度如何　農學博士　稻垣乙丙
●生繭賣買の實情を叙して當業者の反省を促す　岐阜縣技師　服部柳太郎
●桑園の復舊は勤勞にあり　農學士　十時雄次郎
●金塊　三龍社長　田口百三
●桑を害する尺蠖類概說　東京蠶業講習所技手　丹羽四郎

演壇……二一―二三

●本邦蠶絲業の發展策に就て　大藏大臣　山本達雄
●種繭賣買の禁止は寧ろ立法の精神なり　農學士　芳賀權四郎氏談
●製絲經營難を脫せんと欲せば須らく繭買入の方法を改良せよ　三重縣技師　安東潛氏談

遠響……二四―二九

●蠶室消毒法　伊國ゴルチヤ化學研究所教授　チ、ボルレー

●千九百十年度世界生絲產額統計……三八―三九

資料……

●桑園增殖奬勵成績……四〇―四七

講筵……

●蠶絲業法施行要義　學藝委員　鹽谷清多郎
●產業組合に就て　農學士　佐藤寬次

絲況……四七―五一

●横濱市場●紐育市場●里昂市場

問答……五一―五三

●蠶種製造者又は管理者に就き質問竝答●桑の害蟲に就き質問竝答●蠶種催青に就き質問竝答

會務錄事……五四―七二

業務成績報告
●第七回總會＝會場の光景＝式前の講演＝總裁殿下御着＝總會開會＝評議員の選擧＝功績者の表彰＝模範蠶業組合の表彰＝模範製絲工男女の表彰＝有功章授與＝來賓の祝辭＝受賞者の答辭＝閉會＝式後の講演＝記念品の贈呈
●本會各支會代表者會●滋賀支會第六回總會竝に第四回品評會第二回桑園共進會褒賞授與式●本會評議員の選擧

蠶桑雜觀……七二―七六

●フォルマリン消毒に就て＝上田蠶絲專門學校入學試驗問題＝上田蠶絲專門學校入學生＝西ヶ原蠶友會大運動會＝三龍社蠶業講習所新築落成式＝西ヶ原蠶友會大運動會＝鈴木德兵衛氏絲綾褒賞を受く＝英國にて蠶絲以外の製品は絹の名稱使用禁止（十六）＝補助金交付（三十）＝母蛾生存の長短調査器（四十）＝餌を以て絹絲に增甚する新方法（五十）

文藝……七七―七九

●俳句＝俳句＝俚諺＝小品文

雜囊……八〇―八四

●霜君の洋行＝川島所長の酒量
●三月中の蠶界小誌●蠶海消息●新刊紹介●人事彙報

去三月二十七日東京市小石川植物園に於て開きたる本會第七回總會の光景

Scènes de la septième Assemblée Générale qui a eu lieu le 27 Mars au Jardin botanique de Koishikawa.

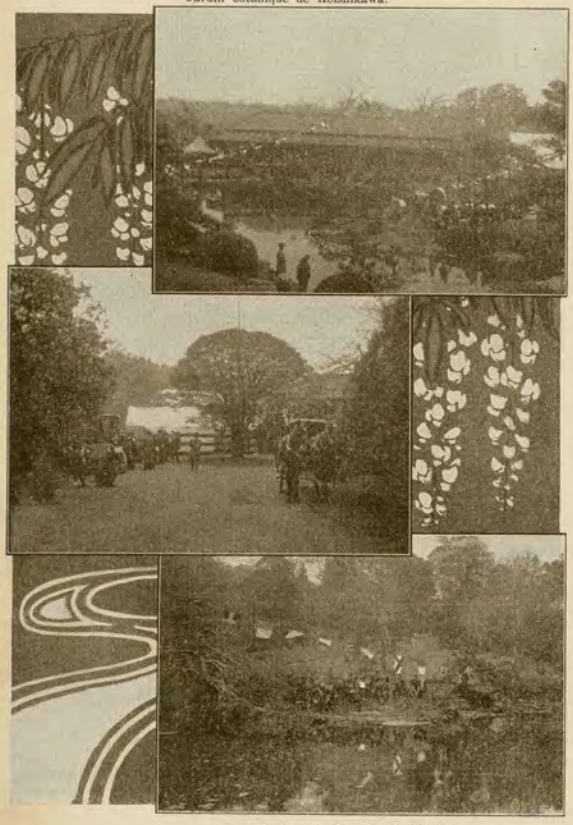

會場內の光景

會場入口の光景

軍樂隊發樂の光景

講習生募集

男子部第三期生
蠶業講義錄女子部第四期生募集

學科擔當講師氏名

東京蠶業講習所長 農學士	本多岩次郎
東京蠶業講習所技師 農學士	土屋泰
東京蠶業講習所技師	横田長太郎
京都蠶業講習所技師	荒木武雄
東京蠶業講習所技師 農學士	辻陽太郎
農商務技師 農學士	明石弘
東京農科大學助教授 農學博士	外山龜太郎
東京農科大學教授 理學博士	佐々木忠次郎
東京蠶業講習所技師 農學士	林犀伴
京都蠶業講習所技師 農學士	石川準太郎
東京蠶業講習所技師 農學士	石居一郎
生絲檢査所長	川島勝次郎
東京蠶業講習所技師 法學士	今西直次
東京蠶業講習所講師 農學士	町田
原蠶種製造所技師 農學士	坂本家則
東京蠶業講習所講師 農學士	石渡繁胤
農科大學教授 農學博士	横井時敬
上田蠶絲專門學校長 農學士	針塚長太郎
農事試驗場技師 農學博士	大工原銀太郎
東京女子高等師範學校教授	喜多見佐喜
前東京府女子師範學校教授	中島よし
東京女子高等師範學校教授	神田順
大日本製糸學會長	石井泰次郎

本講習期間は毎年一月第一登校日より翌年九月一日迄十二箇月間とし、但し特別の事情ある時は一箇月以内の延期なく第一期より退本すべし

新雜誌 蠶絲の光を見られしゃ

●世の中に六ケ敷ものを見ざれば人物の價値なきもの、如く思ふは誤れり、ソハ貴小の氣取方なれば也

第二號の目次

二十億の貿易額は何に據りて引受けらるゝか 木會理事 益田孝

明治子に近き社會に二十億の貿易額に對抗する時代を民衆ゞざるべからず近き將來知られんとするの論じむべく興味の実現の人間には同氏の米文字に用なき也

成敗に就て 男爵 吉川重吉

衆少の文字に天下の興亡、國家社會の盛衰、個人成勢の經緯を敍く：：：

景光の場式興授賞表會評品同二第會支賞器會本

Série de la cérémonie de distribution des prix à l'occasion du deuxième Concours agricol de notre Succursale de Shiga.

場　　式

俊骨の士名るたれら世當講で於に會總回七第會本日七十二月三去

Portraits des personnages célèbres qui ont prononcé des discours à la septième Assemblée Générale du 27 Mars.

右　男爵　谷干城　男　　男爵　樺山資紀　　大藏大臣　松方正義　　右一　朱澤論　　男爵　渡邊國武

明治五年四月一日發行　大日本蠶絲會報　第貳百四拾四號

總選擧來

士佐桂濱

四月十一日　勅して衆議院議員の總選擧を命じさせ給ふ而して五月中旬に其總選擧を行ふべきの日なり

夫れ代議士は吾人國民を代表して國政に參與し上は叡慮に應へ奉り下は同胞の心を心として治國平天下の蹟を擧げんとするもの其之を選む道を踏み正義に據るべくして苟も私曲あるべからず今や蠶界頗る多事其改良と發展とを遂ぐるに方つては將來更に國家の權力に依るもの決して尠少ならざるなり願くは當業者諸氏國家の爲め斯業の爲め代議士として或は自ら起ち或は他を推すに此旨を體せられんことを

蠶ノ卵ニ孵化シ蟻蚕ノ出ル

蟻蚕ノ桑ヲ食ス

蟻蚕ノ桑ヲ食ス

蟻蚕ノ桑ヲ食ス

論叢

養蠶に適當なる空氣の濕度如何

學士 稲垣乙丙

▲七十九度以上八十九度前後の濕度は育蠶上好適の濕度なりや

[illegible]

[illegible]

[illegible]

には、吾れこそは繭鑑定人中の繭鑑定人なりと、言はぬ許りの態度を構へながら、眞實繭鑑定には慣れて居らぬものを見受けます。不都合ではあるが、夫れで其者の商店は必ずしも客足が遠いといふ結果を見ざるが實際の事實であります。

▲正直なる鑑定に依りて取引する者は稀れなり

坪ガの仕入に致しましても眞實正直なる鑑定によりて取引さるゝことは稀れであります、茲に甲乙丙の三養蠶家があつて甲養蠶家の繭の絲量は十匁、乙養蠶家の繭は十匁、丙養蠶家の繭は九匁ずつとと鑑定し、時價五十銭にて仕入るとせば、甲繭は五圓五十錢、乙繭は五圓、丙繭は四圓五拾錢であります然るにこの正直なる鑑定値段では、乙丙養蠶家は自分の繭は自分丈に優れ良なりと自惚れて居りますから、必ず手離すことを厭ひます、甲乙丙三人連れて、賣りに來たのですから、甲丈手打ちして得顔することは、隣り同士の頭みとして、田舍者の忍ばれ能はざる義理であります、コンナ呼吸は一般製絲家には充分飲み込まれて居りますから、概ね甲繭五圓乙繭四圓八十錢丙繭四圓七十五錢位に相場が出て來る、夫れで養蠶家も滿足に思ひ、製絲家自らは相當に利を見るのであります。

▲比較的正直なる繭取引は如何にすべきか

以上二つは生繭賣買の弊害として非難若なるものであります、之れに類する不都合は中々に多い、其表面の事實を見てこの不都合を一途に製絲家の罪惡なり上呼號するものがありますが、決して製絲家より好んで求むる繭ではない、養蠶家の智識の不足が、遂に正直なる製絲家をして、玉石混淆の仕入を餘儀なくせしむるのであります、賣手の智識及働義が養進せぬ間は所謂「グレシヤム」の法則により、惡商人は良人を駆逐して、賣買の弊害が盛行するのであります、之を稱して商業道德の缺乏なりと申します、而も其罪は賣買兩者等分であります、然るこの弊害を除くことは、必要なる將來の希望であります、當面に於てこの弊害の禍中に投じながら、所謂泥中の蓮となり、而して養蠶家を指導して比較的正直なる繭取引きをなすには如何にすべき乎、子は之に對して卑見を述べて見たいのであります、現在免るべからざる弊害を認めながら、強いて之を蓋して、正直なる繭仕入法を講じましても、實戰に効なきのみか、遂に朱に交つて赤くなるが當然の運命であります。

▲善き繭のみの拾ひ買ひ

正直なる繭鑑定法によりて、生繭賣買が行はれぬものと見定めましたからには、小製絲家は各地各所で、買ひ集めた大數量を均して、弊害より生ずる損害を避けます、然るに限られたる小部落を買ひ場とする小製絲家は、弊害を部引きを受けて大失敗を致します、是に由て此の損害より免るゝために、小製絲家は値段を厭はず、善き繭のみ拾ひ買ひするとが秘訣となるのであります、要するに生繭賣買の弊害は、良き繭が割り安で、惡い繭が割り高になつたり、玉石同架して賣買さるゝのであるから、小製絲家は優等繭のみ拾つて買ひ集め、下等繭には指を染めぬのが、最も重要となるのであります。

▲信州製絲家は賣戰に長せるナポレオン

信州製絲家が四國でも九州でも、山陰といはず北陸、北海道といはず、朝鮮支那に至るまで、繭賣買の良といふ地方ならば、危險を買して繭買入に出張するのは、實に商才に長じたる眼の高い商法であります、現時の繭取引は掛引入分であり、而して繭の希望ひたいの希望は、頭に溢れて居るのであるから、百中の九十九人までは、所謂繭に酔ひます、則ち繭市場に入りて商況を看望して居る間に知らず知らず其他の繭に心酔して、意外の高値で下等繭を仕入れます、自分の工場に歸り他の出張所の繭と比較して、己れ自から繭鑑定眼の乏しかりしに驚く者であります、故に鑑定の上手下手は繭心酔病なく、繭の豐作地に出張するのであります、豐作地に於ける鑑定の過りは個々自己を利して怪我の巧妙となるのであります、此の見地から信州製絲家は、先づ桑園の肥背、養蠶の飼過、作柄の豫測、上族、時の天候を豫測して、倉見込の上着の製絲家が所謂繭に酔ひます、則ち繭市場に入りて商況を看望して居る間に知らず知らず其他の繭に心酔して、意外の高値で下等繭を仕入れます、自分の工場に歸り他の出張所の繭と比較して、己れ自から繭鑑定眼の乏しかりしに驚く者であります、故に鑑定の上手下手は繭心酔病なく、繭の豐作地に出張するのであります、豐作地に於ける鑑定の過りは個々自己を利して怪我の巧妙となるのであります、此の見地から信州製絲家は、先づ桑園の肥背、養蠶の飼過、作柄の豫測、上族、時の天候を豫測して、倉見込の上着の製絲家が

生繭賣買の實情を叙して業界者の反省を促す

化、其地を引き離げ、第二の商戰地に凱歌を擧げつゝあるのであります信州製絲家の商戰は、一見無謀の如くにして其實作戰計劃に巧みなるものであります、昔しナポレオンが歐洲を征伏せるは敢戰闊の戰略家にして、戰ふに法を以てせざるナポレオンの無謀に敵つては、吾等多年の研究による兵法も、用ふる機會がなかつたと嘆いたそうであります、繭仕入法を辨ぜざるかの樣に見ゆる信州製絲家は、實戰に長ぜるナポレオンでありませう。

▲製絲上の必要條件としては餘りに無意義なり

生繭賣買が規則正しく且つ正直に取引の出來ぬ現狀でありましても、小製絲家は優良なる繭のみ拾つて買ひ集めねばならず、而して多地方多數量で損益を均し得べき大製絲家にしても、繭賣買に際の實情であります、斯かる實情より原因して、製絲家は高口一號揃つた繭が欲しいと言ひます、之を養蠶家製種家が其意を酌み違へて、形狀の揃つたものを好むと誤解しました、勿論之が形の惡い者は入らぬが、製絲家は善き繭許り欲しい、善き繭を產出する部落に、下等繭を產出する養蠶家が介在して居つては、邪魔になつて迷惑が多いと申すのであります。

形の揃つたものが善き繭であるといふ誤解から、繭の大小は長さ何すれ幅何すれ、一升粒數二百五六十粒のものが、適當なりなど、無用にして無意味なる詮議を致したこともありません、之が飼育の順序から割出された必要條件とすれば、相當に理由もあらうが、遠き昔し容量で繭の取引を行ふた時代では、一升繭量を基礎として繭價が定まりますから、而して一升繭量の多少は粒數の多少に關係して、除りに大なるものも、亦除りに小なるものも共に繭量が減つて來ますから、粒數の大小が問題となります、現狀の如く全國到るところ、重量取引の行はるゝ場合には、一升繭量は何の標準にもならず、一升粒數百八十粒位の安い那種でも珍重されるのであります萬一現時各地に行はるゝ繭品評會で、繭賣の審査條項として一升繭量を用ゆるものがあるならば、夫れは誤解の基となるのでありまして、而して無意味のものとなります。

▲製絲家としての繭鑑定の條件は如何

形狀の大小に就ては、明治三十九年の本誌に卑見を述べて今日に至るも猶卑見の誤りなきを顧みて心地よく思ひます、生繭賣買の弊害がなくてもあつても跳れにしても、優良の繭が獣迎さるゝことは大體に於て喜ばしきことであります、然しながら現在弊害の由て起る眞に氣付かずに、生繭賣買の皮想觀より邪推して、製絲家の好む繭は斯樣なものであらうと判斷しますから、飛んだ見當外れに陷るのであります、製絲家として、繭鑑定條件の第一は繭の光澤であります、光澤善き繭からは光澤善き生絲が出來るといふ希望よりは、より多く解舒の善いことを喜ぶので居つたことが在來の種類を崩さずに傳へ得たのではありますまいか之自分は考へて居ります、得手勝手の而して不合理なる人工陶汰を加へた、關西製種家の蠶種が、亦崩れるのも不思議でないと思はれます。

▲何故に現時の實情を述べたるか

現狀の生繭賣買の際には蠶絲業眞實の發達を妨げるものであるから、極力之を除くべき工夫を講究せねばならぬ、然しながら弊害の裏には亦相當の便利が伏在して居りますから此の問題は大に必要である上共に、亦大に困難であると覺悟せねばなりませぬ、而して希望は將來であるから、當面の急を救ふためめ必ずしも相當の研究をせねばならぬと感じました故に、現時の實情を述べたのであります、敢て現在の弊害を恐れぬといふのではありませぬ、將來の希望に安心を托して、當面の弊害を覆ひ隱さんとするが如きは、甚だ不親切なる仕方と思ひます。

絲綢表章を受く

鈴木恭輔氏は貴族に精勤し、種々以て貴族院より三月十八日絲綢表章の下賜を受けられたり其賞詔左の如し

貴族院議員ハ皇室ヲ愛知時勢ニ通合資産ヲ有シ議ヲ以テ貴族院ニ出席シ其職務ヲ盡シ公益ニ尽シ其業績ヲ顯ハシ其人格ヲ高ウシ其資産ヲ以テ皇室ヲ輔翼

桑園の復舊は勤勞にあり

學藝委員
農學士　十時雄次郎

前々號及び前號に於て為明蚕桑廢の原因は急働性にあるか論じた、我に於て原因其人のみにて可云ふ事能はざるは正に其順序なる可き信ずる故に前號に續いて論じて見たい此其要點は勤勞に頼するから改良して勤勞の線有か為ふることに成た原因に技術的に論することも出來るが此點は専門の大家も論ぜられることと信ずるから略した事と勤勞に關する智慧的解釋は専門家ならざる故に論ぜざること此れ亦た幸り致くのである。

▲養蠶家農村に於ける勤勞の模範を示さば農村の幸福大なり

前々號及び前號に論じた處の主旨は桑園荒廢の原因は技術的によることあらんも、主として養蠶業に關するもの、急働性にありと云ふに過ぎない、此點は或は否定する人もあらん併し余輩は寧ろ絶對的に信じて疑ふ可き事窓の餘地を有せないのである、然るに併然するものは養蠶家は屋人に至る迄勤四時に起き、夜は十二時に至らざれば寝に就かない、此の位經濟的に有功に働くものは外に無しと云ふ、併し此辨解は果して當を得たるものなるや否は既に論じた所で明なりと思ふ養蠶家が急働性によりて桑園を荒廢せしめたとすれば否養蠶家の享くべき利益を大ならしめんには若一層養蠶家の勤働を増加したいと思ふ、所謂勤勞に於て養蠶家が農村に於ける勤勞の模範を示すに至らば養蠶家自身の利益は勿論農村の幸福

▲肉體的勞働と精神的勞働の二つに大別せん

勞働とは如何なるものなるやを充分に理解することが要である、而て現今の如く科學萬能の時代に於ては經濟學上より解釋するが必要であるからして經濟學上定義を下して見ると、「即經濟的貨物の生産に用ひらるゝ心力及體力の秩序的活動を總稱すると云はなければならぬ、故に徒に勞働しても勞働ではない、散歩をしても勞働でない、途上萬金を拾ふても勞働の結果とはない、農業に從事するか工業に從事するか、將商業に從事するかすれば勞働を爲すのである、或は醫師の如き、或は學校教師の如き、又官吏の如き各職を遂ずる時は即ち勞働を爲すものである、此等は鳥獲の如く思はるゝ者があるかも知れぬが、此等は無形の經濟的貨物即勤勞を生産する我等の活動なれば矢張勞働である、

而して經濟學上勞働を分ては種々になる、例へば有形的勞働と無形的勞働と云ひ、自由的勞働と不自由的勞働と云ひ、獨立的勞働と屈傭的勞働と云ひ、生産的勞働と不生産的勞働と云ひ、或は精神的勞働と肉體的勞働と云ふが如きものであるが、余輩は玆に徒に經濟學上より講究せんと欲するものであるから、勞働を分ち精神的勞働の二つに大別することが出來ると云ふことを論ずるまでにして置く。

▲幸運を望まば大に勞働して問者と不幸分子とを去れ

精神的と肉體的勞働との別れを問はず勞働は價値ある一切のものに定められた代價で勞働に依らなければ天下の事何事と雖もなし得るものはない、吾人は一度此世に生を享けて後は健全に生存するの要がある、生存する爲めには必要なる仕事をなさなければならぬ、此仕事は如何なる人にも必要であるが、其仕事を爲すには即勞働である、故に一面より云へば人生は勞働の生涯である、勞働を捨ては人生は無極味のもので、何にも無いものになる、實に人は勞働を好み且勞働に適するものでなければならぬ、致々として其業に熱心でなければならぬ、其業に忠實に或は勇敢でなければならぬ、換言すれば一時一刻も勞働を去ることが出來ない若し之に反して勞働を厭嫌し怠惰の念を生ぜば人は全き人生を終ることは出來ない、社會に於ては名譽を維持することが出來なくなり、骨肉をはなれることもなく、或は自己の活計をも禁むことが出來なくなり、眞に貴澤物となり、

も或は遂に一大罪惡の肉塊となり終らんのみである、則ち人生と勞働とは決して相離るることが出來ない、勞働は又實に人に與へられたる天職であり本分である、生活難の聲は至る處に響いい、學校山身者は就職難を訴へて居る、而して一般に同情を表して居るが、社會組織の變遷の結果より右等の輩が起りたる者とするならば已を得ないとであるが、其重なる原因は勞働の不足ではあるまいか、ナツカレー氏の歌へるとがある。

来れ鶴鶴は問ふ所にあらず
老少悉く本分あり
恐るべき悪志の前に項頭して
雖貧にも力守べし
勝敗は偏々の來世のみ
行け何を意に分するに足らんや
唯敗るゝ人勝つも
愛て紳士の面目を得ること勿れ

何ぞ徒に吾人は生活難を訴へ就職難を訴ふる必要があるか、人生の本分たる勤勞即公明正大にして俯仰天地に愧ちざる紳士的思想を以て勞働に從事せんか相等の效果を擧げ得べきは貴じて疑ふことが出來ない、ブラウニング氏は又歌つて居る。

あゝ勞働なる我肚者の顔に疲なり汗と
日に焼て黒き筋肉とは悪魔が嘲笑す
北雲嶺のあらたなるや貧者の鍋も鳴して鍋となり
夜の夜に綿絮貧居には必ず上る一皿の肉
おはれ人は勞働の為に於に

り、並時漸く世に明かなるの事實によれば我邦の蠶繭は解舒容易ならずして切斷多く、管に之が爲に生絲の品位を下すのみならず、製絲に工費を要すること甚だ大なり、製絲家前田健次氏の所說によれば伊太利國より取寄せたる繭は、工女一人一日に百二十匁を挽き得るに對して我邦の繭は上繭と雖も同一人の工程六十匁に過ぐることなしと、而して斯く解舒の

稲垣博士

▲飼育標準の濕度を改定するの必要なきか

濕度の高低は養蠶上其好適を得ることの必要決して溫度の高低が其當を得るの必要に讓らざる可し、殊に上簇中の濕度は絲質の上に又製絲費の上に實に大なる影響を與ふるものなる

▲勞働を欲せざるものは食ふべからず

吾人の存在は祖先の勞働の結果ではあるまいか、現今の文明は勞働の結晶で、祖先が何等勞働する所なくして所謂原始時代の民の如くあつたならば食物は直ちに盡たであろう、到底今日吾人の存在することが出來なかつたであろう、父母の勞働換言せば勞働は吾人に今日の存在を有らしめた所以である、二宮尊德翁の報謝問に

父母根元天地令命　身體根元在父母生育
子孫相續在父母外榮　父母富貴在自己勤勞
身命長榮在衣食住三　衣食住三在田畑山林
田畑山林在人民勤功　今年衣食在明年產業
來年衣食在今年報謝

なる百有八字九言十二句を熟讀玩味せば思半に過るものがあろう、吾人の存在は全く祖先の勞働、即勤勞に存することを知らば吾人は吾人あるを知りて子孫の存在を忘るゝことは出來ない、勞働は吾人の存在を完ふして子孫あらしむるの所以ではあるまいか、「セントポール」は勞働を欲せざるものは食ふ可からずと云ふた、食はずして吾人は吾人の生命を維持することは出來ない、生命を維持することが出來ないなれば吾人は所謂人生を完ふすることが出來ない勞働は實に人生を完ふする所以ではあるまいか。

▲勞働を去らば人生ほど無趣味無意味のものはあるまい

世人は現今の文明を喝采して居る、文明果して何物なるや原始時代に於ては勞働をしない、從つて彼等は全く天然の賜に依賴したものである、吾人の祖先は土地を開墾して食料を得る途を開いた、而して其結果は漸時同一の面積より多量に生產せしむるに至らしめ、遂に今日の如き有樣に至らしめた、

蠶身に蟻集し勤勞此が勤業に働くに
我家の蚕の如く知一想家落の底に沈み行くもうたてき
朝も勞働人意ひ是蠶に起ち其蠶に乘す
あはれ明眸時鑑鈎碇の形せる鍬ゆたかに
唐江の丞させたる小鳥鳴へて強少な修す住人の柔
識に心ゆく次当なれど微塵な鑑へる路傍の貧見も夢愛すべきに非ず
無禮なる親等の狀態こそ夜が國命の反射なれ
却も路行く人の狀に顧りて憐れをよに非ずば
深重路へて人家ん貧す貧見と化すべし

勞働の如何に貴きかが想像される、吾人は幸運なりしことを常に希望して止まない、然し運は常に身邊に纏ひ來るものでない、運命は吾人の身邊に來るとしても其運命は永遠に幸運として來るものでない其幸運は勤勉なる人の所に集まり來るものであつて家庭の中には又不幸なる分子を含有せるものである、何時此不幸の分子が活動し間者が自己の怠慢を內通するやも斗り難く、幸運來るとも自己の勤勉如何に依り「忽ち奈落の淵に陷れらるゝや」明なり、幸運を希望するは大に勞働し勞働して間者と不幸分子を去らしめなければならぬ、之れ吾人が勞働するに當り常に心掛くべき事ではあるまいか、更に吾人は曰はん

各月平均濕度表(%)

製糸場	四月	五月	六月	七月	八月	九月
飯田	七二	七八	八〇	八二	八四	
甲府	七一	七二	七六	七九	八〇	八二
松本	七一	七一	七六	八〇	八一	八四
長野	七〇	六九	七六	七八	七九	七八
前橋	六九	七三	七七	八四	八四	八四
然谷	七三	七九	八四	八四	八四	八五
宇都宮	七四	七六	八〇	八四	八四	八四
福島	六七	六八	七五	八一	八三	八二
以上各地の平均	七一、九	七二、四	七七、四	八一、三	八二、〇	八三、八
伊國ミラノ	五八	六五	六二	五九	六四	六七
同トリノ	六一	六二	六五	五七	六四	六六
以上二ヶ處平均	五九、五	六三、五	六三、五	五八、〇	六四、〇	六六、五

之によりて觀れば伊國の空氣は一般に乾燥にして我國の空氣は甚だ濕潤なるを知る可し、伊國の蠶繭が其解舒の容易にして且光澤に富むものの其主因は、蓋し此の空氣の乾燥なるにあ

容易ならざるは其原因多途なるべしと雖も、結繭に際しての空氣の多濕は其原因の主なるものにあらざるを得んや、我邦の空氣は實に一般に多濕にして之を伊太利國の氣候に比するに其濕度の差異は實に顯著なるものあり、今左に我邦に於ての主要養蠶地に就き其養蠶期中に於ける各月の濕度を伊太利國に於ての觀測と對比して其相異の如何なるやを見んとす。

らざるを得んや、若し果して伊國の溫度が恰適なるものとせんには、我邦に於ての標準は之を改定するあらざる可らず、惟ふに前に掲げたる飼育標準の溫度は略ぼ此所に掲げたる我養蠶地の各月の平均溫度に等し、蓋し飼育標準は唯自然の溫度を示したるに過ぎざるものにして、之を好適なりとして示したるに非ざるものか、若し果してかくの如きものなり、實に標準の所を誤用せしものと云はざる可らず、予は養蠶上に最適なるの溫度を示し、世人をして其にそれに準由せしむるの標準を得んことを希望するものなり。

▲原種製造以上の大問題

予は未だ養蠶の全期を通じて蠶室の溫度を自然と相異るなる一定の溫度に保ち、實に種々なる溫度に於て試驗せし成績を見て開きを得ず、然かも上蔟に對して三年繼續の横田長太郎氏の試驗の詳細は東京蠶業講習所の蠶事報告第十七、八、九號にあれども今其要點を抄記すれば、こは單に溫度のみならず併せて又溫度の影響をも試驗せしものにして實に高溫區、低溫區、乾燥區、溫潤區及び冷溫區の五區を設けて之に同樣に上蔟を行ひ、其成繭の良否と絲質及び繰糸の良否とを試驗せしなり、而して此各區の溫度と溫度は何れも多少の變化ありしとは雖も、各區に就ては常に略等一に保つことに注意せしものにして其平均數を示せば左表の如くなりしと云へり。

區別		平均溫度（華氏の度）				平均溫度（攝氏）		
		第一年	第二年	第三年	第一年	第二年	第三年
高溫區		八四、九	七九、七	八四、五	六〇、三	六四、八	六四、八
低溫區		六七、四	六六、六	七一、八	八六、四	八六、五	八六、〇
乾燥區		七一、九	七九、八	七七、八	六五、〇	六三、八	六七、〇
溫潤區		七一、八	七〇、〇	七六、三	八九、七	九〇、六	九八、六
冷溫區		六二、三	六二、〇	九七、九	九六、二		九六、二

此の各區に於ける三年の成績を總括して記述せし要點を擧ぐれば（高溫區の乾燥なりしことに注意すべし）

（一）上蔟中溫區高きものは其低きものに比し同功繭を生ずること多しと雖も、其他の不良繭を生ずること少く、從て良繭の歩合優れり、絲質試驗の成績は兩者相匹敵すれども節は其だ多く、製絲試驗の成績は概して低溫區に比して優れりと雖も、其生絲は類節多く强伸二カ所其だ劣れり。

（二）上蔟中空氣の乾燥せるものは溫潤せるものに比して稍ど總て此に於て優れり、即ち良繭の數多く、各種の不良繭少く且繭の品位其だ優等なり、而して絲質試驗及製絲試驗の各項に於ても、亦著大の差を以て總て優位を占めたり。

（三）上蔟中の空氣の溫度は六十五〇上有の成績に徴するときは上蔟中の空氣の溫度は六十五〇以上の溫度を以て適良となるを知る可く、伊國に於ての溫度も低きを以て適良とせざるを知るし、從來標準とせし所の溫度は高きに過ぎて誤れるものたるを解せず、予は切に蠶業に從ふの人士が更に多く溫度に就て試驗する所ありて恰好溫度の正しき標準を示されんことを希望するものなり。

斯くする爲めに、種々の機械を發明した、獨り食料を得るに種々の工夫をしたのみでなく、交通機關の如きも大に改良に改良を加へて今日に至つて居る、最近に到つては空中を飛翔せんとする飛行機の發明と云ひ又は不治の病を治せしめんとする良藥の發明と云ひ、文字に理學に所有萬殺の事を物々に向て精巧を極めて來た、之即文明と云ふものであろうが、是等は如何にして如此進歩したものであろうか、所謂天然に斯く進歩したものでない、是皆祖先の勞働の結果ではあるまいか、祖先は技術と科學を發明して今日に至つて居る即今日の文明は祖先の勞働の結晶でもあるまいか、祖先の勞働がなければ今日の文明はない如何に吾人は文明を唱歌せんとするも唱歌することは出來ない、吾人は祖先の勞働を唱歌し居るに過ぎない、祖先の勞働を唱歌するものは又子孫を唱歌して居るに過ぎない、祖先の勞働を唱歌せしむるの義務があるである、天は吾人に對して其だ寛大である、義務を盡すと盡さざるの別なく皆均しく惠を與ふるものである、然れども義務を盡さざるものと共に働くことはしない、義務を盡すものと共に働くものなれば天惠を得んと欲するもの幸運を得んと欲するものは、大に勞働せざるを得ない、勞働は人生あり人生は勞働あり勞働あり文明あり文明あり勞働あり文明あり人生あり人生は勞働を去らば人生位無趣味無意味のものはあるまい、人として勞働位大切なるものはない、斯くして勞働は實に神聖なるものたるを理解せなければならぬ。

▲肉體的勞働を輕視するに至つた原因

然るに勞働を輕視するが如き風が一般にある、其だしきは懲罰の如く思ふものがある、非常なる重荷の如く思ふものがある、今更勞働が懲罰でなく重荷でないことを說くの人あれば必ずや勞働が懲罰なる時は人生も亦懲罰でなければならぬ、勞働が重荷なれば人生も亦重荷でなければならぬ重荷なるが故に懲罰なるが故に勞働を嫌ふに至らば人生を嫌いと思ふが、勞働と人生は二個のものでなければならぬ、勞働が故に懲罰なるが故に勞働を嫌ふに至らば人生を嫌はねばならぬ、或は之が奮發の源と消へ淺間しく散ずる所以であるかも知れない、是等の人々は其智識の薄き紙の如く其生命の輕き泡沫の如く或は雲烟の如くであるまいか、又如此き人ならんには生れて自己の爲に生ならない、又他人の爲めにもならずして唯地上の防害物たるに過ぎない、死して世の爲めに存するとなきは泡沫の消ゆるのと之の散ずるの其れと同一である、消散して却て常態と思ふが如く、死して痛惜するものがない、却て嘲笑するのみである、勞働の必要と其貴きを解せざる人程世に不幸と不運なるものはないである、併し死する迄行かなくとも勞働を嫌ふは一般の風と化して來た樣である、何故に斯き勢になつたであろうか、是恐らく我國に於ては封建制度の結果として而して士は精神的勞働に從事して農工商の三者は主として肉體的勞働に從事した於是て農工商の三者は絶對的肉體的勞働と見做して所謂階級制度の時代下級のなすものは最しきも

のなりとの觀念横溢せる時であるから、肉體的勞働を直ちに賤しんだのではあるまいか、而して勞働と云へば肉的勞働と解するに至つたのではあるまいか、又孟子等が智を勞するものは人を役し、力を勞するものは人に役せらるる等調へて居るのは人を役し、力を勞するものは人に役せらるる等調へて居る此等も肉體的勞働を輕度するに至つた原因ではあるまいかと思ふ、孰れにしても此等は遠因とも云ふ可きものであつて、決して直接の原因ではあるまい、直接の原因は何であろうか吾人は之に答ふることは出來ない、兎に角現今は精神的より偏して余程肉體的になつた樣に見て居るが、其肉體的の樂を主とするのが勞働を嫌ひ賤むの原因と云ふことが出來るのではあるまいか。（未完）

金塊

三龍社長　田口百三

本誌に去四月三日三州三龍社立鑛業講習所卒業落成式擧行の際參列者一同に配布せられたるものなり論旨大に味ふべきものあるを以て掲げて鑛業界に組織することなしぬ

金塊の我國に增加せんことは最も渴望する所であつて、而かも之は焦眉の問題である、然るに我國は現在此金塊が豐富でない爲に國力發展上遺憾からざる影響のあるは疑ふべからざる事實であるが、誠に遺憾の至りである。

▲我國にも世界有數の大金鑛あり

抑〻黃金の多少は直に國家の消長に關し、最も重要なる嗜而計である、然るにも拘らず、我國に於ては金鑛なりと揚言し得べきものがなくて、徒らに對岸のメキシコを望で羨む計りであるけれども愛に吾人が大に意を強ふするに足るのは我國に於ても世界有數の鑛絲といふ大金鑛の實在することである。此金鑛は今や燦然として世界に光彩を放つて居る、けれども惜ひことには其採掘法は過去現在を通じて甚だ不完全である、之は如何にも痛歎の極みといはねばならぬ。

假りに此採掘法即ち鑛絲の技術が過去に於て既に進歩の域に達して居たならば今頃は世界に冠たるの名譽を擅にして居たであらう、然るに現在に於ても依然舊法を踏襲して不本意にも至貴至重の金鑛を放棄の狀態に置くといふことは實に斯業界に從事する者の計りの慨歎ではない。

我鑛絲業者は所謂金鑛の坑夫である、故に之が改良進歩を企畫して奮勵努力することは當然の務といはねばならぬ、今改良に關する愚見の一端を開陳すれば鑛絲技術の上にも根本的の斧鉞を加へ、斯業經營の方面にも大に鉞砭を加ふべき必要があるといふことを確信するのである。

▲鑛兒を空しく失ふ原因如何

現時我國の鑛種は掘立枚數と產鑛量との統計上の比較を見ると年々其成績は全掘立數の半に達するに過ぎない、極言すれば掘立てられたる鑛兒の半數は或は鑛沙と共に堆肥に入り、或は魚腹に葬却せられてをるのである。

又桑園反別と桑葉量とを比較すると桑園の收獲は推定量の半に上るに過ぎない、若し飼育方法を改良して收業量を多からしめたならば鑛種と桑園とは此上多くせずとも利益は之に倍するものがあるであらう。

さて此の如く少しく經濟的の方面に留意することのみに依て現狀の倍額に發展し得るとしたならば此問題を等閑にすることが出來やうソコで鑛兒を空しく失ふ原因に就ては種々あるが不良なる鑛種は好適なる桑葉と共主なる桑園の收獲量は土壤、施肥管理氣候等が關係して原因をなして居るのであるから根本的に其桑園を改完して其に放なる鑛種を飼育の粗雜或は氣候等が關係して原因をなして居るのである。

生絲品質の粗惡なる原因如何

生絲も亦之を淵絲及び支那機械絲に比して遜色があると稱せられて居る、其原因は蠶繭の粗惡に因てあらうか、製絲法の不備に基くであらうか、是亦研究を要すべき問題である、唯現今の如く鑛種問題のみを攻究して萬全の策なりとは言はれぬやうである、優良なる鑛種の撰定及其改良、緊急問題たるに相違ないが前述の如く現時の產繭量が掘立鑛種の半數に減ずる處の原因の一つとして大に考へなければならぬ、飼育法が異つて大に考へなければ成績は事實である、何となれば飼育宜しきを得て掘立鑛に徵すれば飼育宜しきを得て掘立鑛兒を損ぜざる場合即ち所謂豐作を得たる場合は繭質は優良であるが凶作の場合は繭質は不良であるからである、之が救濟策を講ぜざなければならぬ、されば徒らに偏狹なる見解を弄して大局に錯誤を來すやうなことのないやうにと希ふのは實に當業者として當然のことといはねばならぬ。

る。

如斯諸種の事態が綱紀を緩せるものであつてみれば生絲品質の粗悪である原因を單に蠶繭其物にのみ罪を課するのは其だ失當であるから須らく製絲法にも着眼し之に適當なる適宜の施設を加へ改良をせなければならぬ、當業者たる我輩に於ても製絲技術上には勿論改良の餘地の綿々たることを信ずるものであつて現狀の趨勢に放置したならば遂て大に悲觀すべき時の到來することを憂ふるものである。

我國生絲と歐洲及支那の夫れとを比較するに彼我共に一長一短のあることは敢て贅々を要せぬ所であるが、我短を捨て彼れの長を採り、倘ほ進で我れの長所は益之を發揮するに力めなければならぬ。

斯の如くして我蠶絲界が春の海の洋々たる如く多望なる前途を迎ふるやうにと望むは、强ち架空のことといはれぬのである、されば其大なる吾々製絲家は原料の選擇、製繭、煮繰、貯藏、撰繭、繰絲、再繰、檢査、結束、荷造に至るまで業務の諸般に精力を傾注して大に發展を期せねばならぬ。

▲更に養蠶家に希望すべきものあり

次に養蠶家に希望す可きことは蠶繭の改良である、養蠶の方針としては、現今にありては先づ掃立てたる蠶兒を悉く成繭せしむるが第一の要務である計りでなく、經濟的に衰頽の傾向のある養蠶界を救濟するのも亦其根本義である、徒らに候のある養蠶界を救濟するのも亦其根本義である、徒らに經濟上の思想を捕きて、費用と勞力とを惜み、桑葉の培養に怠り、飼育上の手數を省き、上蔟中に周到なる注意を缺くが如きは、當に收繭量を減ずるのみに止まらずして、蠶繭の品質も亦從て粗惡に歸し、收利の上に甚しき損失を觀るといふやうなことは決して忽諸に附す可きことではない、是吾輩が特に養蠶家に注意したい要點である。

上述の如くであるから、若も養蠶家が桑園の培養、蠶種の撰擇、飼育の熟練を期したならば多產に加ふるに優良なる蠶繭を得て大に利益を得るのみではない、製絲業者を滿足せしむるといふ點に至ては到底言葉の能盡し得る所ではない。

▲如此せば春風駘蕩たるものあらむ

如斯製絲家と養蠶家とは密接の關係を有し、共に金鑛の抗夫であるから無盡藏なる金塊の探掘に專心奮勵して世界蠶絲界上の覇權を握り、桂冠を得るに至るまで千辛萬苦を排して猛進し各自の幸福を計ると共に富國强兵の實を擧ぐることが出來たならば、當に斯業者たる吾人抗夫等のみの愉快に止まらずして四海洋々波立たず大八洲の上には絶えず春風が駘蕩として吹くであらう。

英國にて蠶絲以外の製品に絹なる名稱使用禁止

英國蠶絲品製造業者は蠶絲以外の製品へ絹なる名稱使用禁止の要件左の如し

一、人絹、人絹糸、人絹織物、人絹編物、人絹刺繍、人絹レース、人絹帽子、人絹靴下、人絹手袋、人絹ハンカチ、人絹ネクタイ、人絹ベルト、人絹ハンドバッグ、人絹ブラウス、人絹ペチコート、人絹ドレス、人絹ガウン、人絹ストッキング

実腺あり、第五環節のものは橙黄色にしてその前方には山形の黒紋あり、第十一環節のものは前者より小にして黒色なり、その仔蟲には側線の位置に於て太き紫褐色の帶條の存するものあり、然れども成蟲に至ればこれを有するものと、有せざるものとにより何等異なることなし、全く成長せるものは體長約二寸に達す。

蛹　圓筒形にして後端細まり、紫褐色なり、體長七分内外

繭　一年三回の發生をなし、蛹體を以て越年し、五月中旬羽化して産卵す、その發生は第一回六月初旬、第二回七月中旬、第三回八月下旬なり、仔蟲は孵れも四回の脱皮をなし孵化より三十日内外を經て化蛹し、越年蛹にあらざるものは蛹期は二週間内外にして羽化す。

習性　孵化當時の仔蟲は群居する性を有すれども、漸く成長すると共に個々生を營む、この仔蟲の存在する場所は多く新梢部にして、樹皮の褐色線色を呈せる部分なりとす、その靜止の狀態を見るに、體・脚を以て新梢を支へ、胸・脚を以て業柄を保つを常とす、而してその體色は新梢及業柄の色に酷似するを以て、往々葉柄と誤認すること少なからず、仔蟲老熟すれば土中に入りて蛹に化す、蛹は裸出にして繭を以て被はるゝことなし、一雌蛾の産卵數は九百内外にして、雌蛾は木の皺隙を選び、長き産卵器を出してその内に産卵するものなり、故に卵を發見することを頗る難し。

クハトゲエダシャクの蛾及仔蟲

加害の狀況　本種は一年三回の發生なれども、第一及第二回の發生は概ね經微にして、第三回に於て較々その害多し、然れども當時は葉の繁茂せる時期なるを以て、クハノエダシャクが春季芽を害するが如き慘害を被ること少なし。

分布　頗る廣く支那、印度、歐洲、亞弗利加等に及ぶ、本邦各地の桑園にもこれを見ると雖も、其の發生多からず。

(3) クハトゲエダシャク

學名　Zamiora albiseminarbr Leech.

成蟲形態　體は灰色にして短小、複眼は暗褐、觸角は櫛齒狀なり、胸部は幅廣く、灰褐又は赤褐色の毛を交ゆ、翅は細長なる三角形をなしその地色は灰色にして、前翅にはこれを横ぎる二個の黑線あり翅底は多少濃色にして赤褐を含み、外緣部も多少濃色にして、淡褐色の不規則なる太き帶を存し、又その内側には白色の帶を走らせたり、後翅にもまた横ぎる二個の線あり、その翅底に近きものは黑色、外緣に近きものは暗色なり、外緣部は褐色、その内側は白色の帶を有せり、但し自然に在りては翅は屈狀に屈曲され伸長せず體長四分乃至五分、翅の開張一寸四分内外。

卵　楕圓形にして產卵當時は赤褐色なれども、その後藍靛色に變じ、鏡物光澤を帶ぶ。

仔蟲　孵化當時は頭部は黑色、胴部は暗褐色なれども、成長せるものは、體の背面は多少隆起し、地色は白色にしてこれに暗緣又は綠褐色の斑紋を有し、側面は暗綠又は綠褐、腹面は白色なり、又個體によりては四、五、六、七及十の各環節の背面に於て綠狀突起を有するものあり、全く成長せるものは一寸五分内外に達す。

蛹　圓筒形にして短小、その色黃褐にして褐色の斑狀をなせる繭に包まる。

繭　一年二回の發生をなし蛹態を以て越年、蛾は三月下旬及至四月上旬羽化產卵す、卵は三週間内外を經て孵化し、四回の脱皮を經て五月下旬乃至六月上旬に至りて化蛹す。

習性　仔蟲は桑の葉鉞豆を害す、此の仔蟲は奇異なる習性を有し靜止の際には常に體を卷曲し頭部を腹下に置く、此卷曲の狀態と體の色彩とが相合成して頗るよく鳥糞に擬態す、故にこの仔蟲の存する場所はこれ等の糞を存じ得べき葉の表面に於て色、その内側は白色の帶を有せり、但し自然に在りては翅は屈狀に屈曲され伸長せず體長四分乃至五分、翅の開張一寸四分内外。

卵　楕圓形にして產卵當時は赤褐色なれども、その後藍靛色に變じ、鏡物光澤を帶ぶ。

仔蟲　孵化當時は頭部は黑色、胴部は暗褐色なれども、成長せるものは、體の背面は多少隆起し、地色は白色にしてこれに暗緣又は綠褐色の斑紋を有し、側面は暗綠又は綠褐、腹面は白色なり、又個體によりては四、五、六、七及十の各環節の背面に於て綠狀突起を有するものあり、全く成長せるものは一寸五分内外に達す。

蛹　圓筒形にして短小、その色黃褐にして褐色の斑狀をなせる繭に包まる。

繭　一年二回の發生をなし蛹態を以て越年、蛾は三月下旬及至四月上旬羽化產卵す、卵は三週間内外を經て孵化し、四回の脱皮を經て五月下旬乃至六月上旬に至りて化蛹す。

習性　仔蟲は桑の葉鉞豆を害す、此の仔蟲は奇異なる習性を有し靜止の際には常に體を卷曲し頭部を腹下に置く、此卷曲の狀態と體の色彩とが相合成して頗るよく鳥糞に擬態す、故にこの仔蟲の存する場所はこれ等の糞を存じ得べき葉の表面に於

スヘノエダシャクの蛾及仔蟲

ける場合多し、蛾は二三百粒宛楕部に產卵す。

加害の狀況　この仔蟲は初め嫩芽を害し次で葉に及ぶものなり、その害クハエダシャクの如く廣からずと雖も一局部には甚深なることあり。

分布　本邦區存の種類なるが如く、國内各地の桑園に於て多少これを見る。

(4) スヘノエダシャク

學名　Crocallis fuscomargrata Niwa.

成蟲形態　頭胸部は濃毛にして褐色、觸角は兩櫛齒狀にして柑欖色を呈し、複眼は黑色にして白色の網紋を有し、胸部の幅は雄に於て廣し、腹部は額を超へて前方に出で、腹部は枯草色にしてその第一乃至第三環節の背面には黑色の線を生ずれ翅は前後共その外緣は僅に犬牙狀をなす、前翅は翅底は煤色中央には太き煤色にしてその外側には太き煤色の帶あり、外緣部は淺き煤色なり、後翅は

桑を害する尺蠖類概説

内平は枯草色外平は淡き煤色なり、又前後翅の中室の末端に於て各一個の煤色の點を有すれども雄に在りては明瞭ならざる場合多し、體長四分餘、翅の開張一寸二三部

卵　圓筒形にして褐色なり。

仔蟲　孵化當時のものは頭部淡く、胴部は灰綠色にして各節の背面に四個の白點あれども、成長せるものは頭部は橙黃色なれども、胴部は黃色なるものと、灰藍色のものと二形あり、孰れも背面には多數の横皺を存す、全く成長せるものは一寸三分内外なり。

蛹　圓筒形にして末端に細まり　褐色　を呈す、長五分内外。

繭　過　一年に四回の發生にして卵態を以て越年し、四月中旬孵化し三十日内外の間に於て四回の脱皮を繰て成熟し、その後七八週間を休眠仔蟲（成熟後食を採ることなく仔蟲態を存続する狀態）を云ふ）を以て送り七月初旬化蛹し、十一月中旬頃に至り羽化産卵す。

習性　幼齡の仔蟲は群集して嫩葉を害し、眠眠の際は葉裏に集り、特に第一眠及第二眠に際しては體色著しく淡綠色となるを以て見葉脈の如き觀あり、又仔蟲は常に體を擡曲する性あり、その狀葉蜂の仔蟲に酷似す、仔蟲成熟するときは土中に入りて化蛹す、蛹は繭に包まるゝことなく裸出なり、蛾は常に稍密に於て孵を營み、その狀オビカレハ（梅結蜥の蛾）の卵に類す、一蛾の產卵數八九百粒なりとす。

加害の狀況　本種は群馬、埼玉等に發生せしことあれどもその發生少なく、未だ大なる害を見ず、我西ケ原の桑園に於ても稀にこれを見る。

分布　本邦に限れるが如し、各地の桑園に於て未だ多くこれを見ず。

▲防除法一般

左に桑を害する尺蠖類の豫防驅除に關し一般の方法を擧げん。

1. 尺蠖類の蛾は多く土中より出で樹木に發生し、以て卵の伸長完成するを待つて飛翔するものなれば、桃の地上を離るゝ三四寸の所に粘着性の物質を塗抹し置くときは繁殖し易きものを驅逐して無死せしむることを得べし、これ行ふに際しあるは有効なるものは蟲膠（Insect glue）を稱するものなり、これは米國製品にして對外にありてよく四十日間繁殖力を有すと云ふ。
2. 尺蠖類の卵に集合するものの多きを以て、採卵を行ふべし、採卵は桑園の未前に時で最良の方法なり。
3. 若き仔蟲の集合せるものは水の滅殺すべし。
4. 仔蟲の捕殺は採蟲なるが如きも最も簡易なる方法にして成績最も大なるタバコエダシャクの如きは、特にこの方法の効を奏行さる。
5. 剥転な利用し土中に潜伏せる繭、蛹等を滅殺すべし。
6. 蔵蟲の繁殖なる如き長さべし、特にタバコエダシャクの蔵蟲カモドキバチの如きは、天の勞を受けて大なる仔蟲は蛹化を呈し羅死するを以て容易に無害のものと區別し得べし、故に如上のものはその傳染圖に存置して繁殖を計るべし。

常に桑園の手入を怠らず、特に落葉の焼焦、峰部の浅掘等を勵行すべし。

正　誤

前號二十頁の圖解中タ、ハミドリエダシャク蛹の眼相とある個は肢の誤に付訂正す

本邦蠶絲業の發展策に就て

本誌は去月二十七日本會第七回總會に於て講演せられたるもなり

本邦蠶絲業の發展策に就て

大藏大臣　山本達雄

諸君、本日は大日本蠶絲會の第七回大會に際しまして、金國有力なる蠶絲業者諸君と相見ることを得ましたのは私の大に欣喜に堪へざる次第であります。

▲我邦輸出貿易の盛衰を左右するの地歩を占むるものは何？

御承知の如く現に我國は外國に對して巨額の債務を負ふて居りまして、其利子の拂ひ年々七八千萬圓と云ふ多額の支拂をなさねばならぬのであります、然るに國内に於ける金の產額は餘り多くないのであります、從つて外國貿易就中輸出貿易を盛ならしむるより外に債務決濟の道を他に求むることは難いのであります、而して我が輸出貿易品は綿、米の如き石炭の如き鋼の如き製茶の如き種々の品ありと雖とも我國產にして外國市場に進飛し得べきものは餘り澤山はない樣であります、併し其間に於て獨り諸君の力に依りて、產出せらるゝ生絲及其の製品は最も我國に適當して居る生產にして外國貿易表を飾ければ何人も之を首肯せざるを得ないのであります、試に生絲及屑絲の輸出額に關する計數を見るに左の如し。

生絲及屑絲輸出額

年度	輸出總額に對する割合
明治十五年	一八、四六九、九六一	四、七四
明治二十年	二、二四六四、二六六	四、一六

明治二十五年	二九、四八一、三四一	四、三三
明治三十年	三八、六五〇、四三三	三、五九
明治三十五年	八二、五七三、二七四	二、一九
明治四十年	一二三、二三一、九三二	二、九四
明治四十四年	一三六、六六〇、七四〇	三、〇五

斯く輸出額は頗る長足の進歩を示しましして本會創立當時なる二十四五年に比するときは已に四倍して居るのであります、總輸出額に對する蠶絲合計額は近年各種製造品の發達に伴ひ少しく減少を示せるも尚三割以上を占めて居るのであります。若之に各種の絹織物を合するときは四十三、四十四兩年共に年約一億八千萬圓に上り輸出總額の四割を下りませず、殆ど我國輸出貿易の盛衰を左右するの地歩を占めて居るのであります。

生絲は我國の外國貿易の命を制するのみならず又世界に於ける生絲市場の大勢を左右し得べき地歩を占むるに至れる樣に考へらるゝのであります、最近の絲計に依れば世界の生絲產額は約二千七百萬瓩にして其中約一千二百萬瓩は本邦の供給に係れるを以て見れば、諸君の努力に依る所多きは瞭てありますが、亦我國が斯業に適するからであろうと考へらるゝのであります、從つて我國運の發展上一日も忽諸に付す可からざる事柄であります。

▲生絲需要の大勢と本邦蠶業の現狀

而して世界に於ける需要の大勢と我國蠶業の現狀とを考へるときは尙大に發展の餘地ある樣に考へらるゝのであります、又私の申述べなく生絲は世界的商品でありまして、西歐は勿論東歐、東亞の諸國に產するを以て諸君は此等諸國と競爭せねばならぬのであります、殊に上等品は伊太利、下等品は支那及人造品と競爭せねばならぬ樣でありますれば、諸君は恰も旗背に敵を受けて居るのであります。

御承知の如く當て養蠶地として世界に知られたる佛國の如きは今や生絲の產地としては二流以下に下り數十年來殆ど發達の痕跡を示さず、近年は却つて銀歩の變化はして居りますが其原因は種々あるべきも一言に云へば他國との競爭に堪へぬからであろうと思ひます。

伊太利は歐米諸國の中では勞銀の比較的に低廉なる國でありますが、近年國運の進歩に伴ひ勞銀漸次騰貴せるを以て養蠶業の如き勞働を要するものは自ら生產費を增加せざるを得ぬのであります、從つて普通品を以ては東洋諸國のものと競爭することが出來ませぬから品質の改良に全力を傾注し、出來得る限り理化學を應用し熟練を重ね勉めて良好なるものを產出し、容易に他國の競爭を許さぬ樣に致して居るのであります、之に反し隣邦支那に於ては原料は低廉に勞働も廉價なるを以て製品も亦廉價に供給することが出來ますからして往々我國の顧客を奪はんとするのであります、又彼の人造絹絲の如きも年々改良せらるゝを以て諸君は決して安心は出來ぬのであります。

▲品質の善良なるものを廉價に供給する方法を講せよ

左れば諸君が此の間に處して着々其地歩を進めらるゝには一方に於ては勉めて品質の改良を計り能力に於ては生產費を輕減するよう考慮せねばなりません、若し品質の良好なる樣に見受くるのであります、市價の騰動甚しければ賣易は爲めに阻碍せらるゝを以て斯業の健全なる發達は甚だ困難なることとなりますれば成る可く之が變動を防ぎ、需要に發達せしめたいと考へるのであります、從て此點は殆に諸君の御考慮を願ひたいのであります、又我國の輸出貿易の大宗にして殆ど其死命を制するものであります以て諸君は決して安心は出來ぬのであります、從つて我國運の發展上一日も忽諸に付す可からざる事柄であります。

▲本邦の蠶絲業者は恰も腹背に敵を受くるの狀態に在り

前述の如く生絲は我國輸出貿易の大宗にして殆ど其死命を制するものであります以て諸君は決して安心は出來ぬのであります、又彼の人造絹絲の如きも年々改良せらるゝを以て諸君は決して安心は出來ぬのであります、從つて我國運の發展上一日も忽諸に付す可からざる事柄であります。

▲生絲需要の大勢と本邦蠶業の現狀

而して世界に於ける需要の大勢と我國蠶業の現狀とを考へるときは尙大に發展の餘地ある樣に考へらるゝのであります、又私の申述べなく生絲は世界的商品でありまして、西歐は勿論東歐、東亞の諸國に產するを以て諸君は此等諸國と競爭せねばならぬのであります、殊に上等品は伊太利、下等品は支那及人造品と競爭せねばならぬ樣でありますれば、諸君は恰も旗背に敵を受けて居るのであります。

御承知の如く當て養蠶地として世界に知られたる佛國の如きは今や生絲の產地としては二流以下に下り數十年來殆ど發達の痕跡を示さず、近年は却つて銀歩の變化はして居りますが其原因は種々あるべきも一言に云へば他國との競爭に堪へぬからであろうと思ひます。

伊太利は歐米諸國の中では勞銀の比較的に低廉なる國でありますが、近年國運の進歩に伴ひ勞銀漸次騰貴せるを以て養蠶業の如き勞働を要するものは自ら生產費を增加せざるを得ぬのであります、從つて普通品を以ては東洋諸國のものと競爭することが出來ませぬから品質の改良に全力を傾注し、出來得る限り理化學を應用し熟練を重ね勉めて良好なるものを產出し、容易に他國の競爭を許さぬ樣に致して居るのであります、之に反し隣邦支那に於ては原料は低廉に勞働も廉價なるを以て製品も亦廉價に供給することが出來ますからして往々我國の顧客を奪はんとするのであります、又彼の人造絹絲の如きも年々改良せらるゝを以て諸君は決して安心は出來ぬのであります。

▲品質の善良なるものを廉價に供給する方法を講せよ

左れば諸君が此の間に處して着々其地歩を進めらるゝには一方に於ては勉めて品質の改良を計り能力に於ては生產費を輕減するよう考慮せねばなりません、若し品質の良好なる樣に見受くるのであります、市價の騰動甚しければ賣易は爲めに阻碍せらるゝを以て斯業の健全なる發達は甚だ困難なることとなりますれば成る可く之が變動を防ぎ、需要に發達せしめたいと考へるのであります、從て此點は殆に諸君の御考慮を願ひたいのであります、又我國の輸出貿易の大宗にして殆ど其死命を制するものであります以て諸君は決して安心は出來ぬのであります、從つて我國運の發展上一日も忽諸に付す可からざる事柄であります。

前述の如く現に世界に於ける生絲の消費高中我國の供給高は約三割七分でありまして、尙六割三歩は支那伊太利其他東歐諸國の供給する所であります、加之文明の進歩に伴ひ生絲の消費は年々增加の傾向を有して居りますが、況して今一層改良して之を供給するを得るに至りますれば世界の消費高は更に增加するものと信ずるのであります、又我國蠶業の現狀を察するに略全國に普及し至る所養蠶を見ざるなき桑畑に關する絲計に微なるも近年の絲計に依れば桑畑の總面積は尙ほ四百町歩を餘り多く出でざるのであります、之を全國有租地面積五百二十五萬餘町歩に比すれば八分強に過ぎぬのであります、又我國に於ては未耕地の面積頗る廣く其中には桑畑に適するもの少からざる樣でありますれば蠶業は尙ほ發展の餘地少からぬ樣に考へらるゝのであります。

受くるの狀態に在り

前述の如く生絲は我國輸出貿易の大宗にして殆ど其死命を制するものであります以て諸君は決して安心は出來ぬのであります、從つて我國運の發展上一日も忽諸に付す可からざる事柄であります。

▲生絲需要の大勢と本邦蠶業の現狀

而して世界に於ける需要の大勢と我國蠶業の現狀とを考へるときは尙大に發展の餘地ある樣に考へらるゝのであります、又私の申述べなく生絲は世界的商品でありまして、西歐は勿論東歐、東亞の諸國に產するを以て諸君は此等諸國と競爭せねばならぬのであります、殊に上等品は伊太利、下等品は支那及人造品と競爭せねばならぬ樣でありますれば、諸君は恰も旗背に敵を受けて居るのであります。

御承知の如く當て養蠶地として世界に知られたる佛國の如きは今や生絲の產地としては二流以下に下り數十年來殆ど發達の痕跡を示さず、近年は却つて銀歩の變化はして居りますが其原因は種々あるべきも一言に云へば他國との競爭に堪へぬからであろうと思ひます。

伊太利は歐米諸國の中では勞銀の比較的に低廉なる國でありますが、近年國運の進歩に伴ひ勞銀漸次騰貴せるを以て養蠶業の如き勞働を要するものは自ら生產費を增加せざるを得ぬのであります、從つて普通品を以ては東洋諸國のものと競爭することが出來ませぬから品質の改良に全力を傾注し、出來得る限り理化學を應用し熟練を重ね勉めて良好なるものを產出し、容易に他國の競爭を許さぬ樣に致して居るのであります、之に反し隣邦支那に於ては原料は低廉に勞働も廉價なるを以て製品も亦廉價に供給することが出來ますからして往々我國の顧客を奪はんとするのであります、又彼の人造絹絲の如きも年々改良せらるゝを以て諸君は決して安心は出來ぬのであります。

▲品質の善良なるものを廉價に供給する方法を講せよ

左れば諸君が此の間に處して着々其地歩を進めらるゝには一方に於ては勉めて品質の改良を計り能力に於ては生產費を輕減するよう考慮せねばなりません、若し品質の良好なる樣に見受くるのであります、市價の騰動甚しければ賣易は爲めに阻碍せらるゝを以て斯業の健全なる發達は甚だ困難なることとなりますれば成る可く之が變動を防ぎ、需要に發達せしめたいと考へるのであります、從て此點は殆に諸君の御考慮を願ひたいのであります、又我國の輸出貿易の大宗にして殆ど其死命を制するものであります以て諸君は決して安心は出來ぬのであります、從つて我國運の發展上一日も忽諸に付す可からざる事柄であります。

○補助金交付

蚕糸業改良事業試驗場にては蠶業講習事業の施行を命ぜられたるに付て産業組合蠶業組合蠶業團体補助金に依り明治四十五年度より向五四箇年間年金百圓を增加交付せらるゝことになれり

種繭賣買の禁止は寧ろ立法の精神なり

學藝委員
農學士　芳賀權四郎氏談

芳賀農學士

櫻の花も滿開だといつても花七日今日といふ日はなかりけり、まだ花見には行かないよ、ゾーッ風分寒いね——靜岡縣の一部には霜害があつたが、幸に時期が早いので、其被害も大いに減殺の際お聞きたくいものである……エー蠶絲業法の施行に就て異論があると、ドンナ異論ッ施行早々のことだから如何に完璧な別しても、多少の不備は免れまい、ナニ法文にないのな施行細則でられたるものは何？讀者乞ふ本文を讀め……

▲種繭の賣買譲渡を禁止したとて敢て怪しむに足らぬ

蠶絲業法の上には種繭の賣買譲渡を禁止してないのに施行規則に於て之を禁止するのは不都合だと云ふの？。

成程法文中には明かに禁止の條項は見へないが免許制度を執つた事が何より爭はれぬ證據であると思ふ、立法の精神既に禁止に在りとすれば、其精神に基いて主務大臣が施行細則に其條文を設けたりとて少しも不都合はないのである、勿論蠶絲業法は前の蠶病豫防法を繼承したものではあるが、前の豫防法時代に禁止してなかつたから現行法に於て之を禁止せられぬといふことはない、殊に前法の時代に禁止せなかつた爲に、デモ種屋が政慮し、イカサマ種屋が不正手段を弄して困つたと云ふ苦き經驗によりて生れたのが現行法であつて見れば禁止したからとて少しも怪しむことはないのである。

▲種繭賣買禁止の精神にて法律を制定したり

蠶絲業法案を第二十七帝國議會へ提出した當時であつた、委員會又は代議士會に於ても大分イロ〳〵の議論があつたが、此種繭賣買の問題に對しては斷然之を禁止するの意志なることを表明し、其理由をも詳細に述べたのである、トコロが誰一人異議を唱ふる者なきのみならず、或委員の如きは分場制度迄も禁じては如何と迄云ふた、けれども、分場迄も禁止しては餘りに極端であるといふので政府は之に反對した位である、併しデモ種屋やイカサマ種屋の不正手段を防ぐには種繭の賣買を禁じなくては到底其目的を達せられぬから政府は其精神で法律を制定し施行細則を拵さいたのである。

▲種繭の賣買を許さば免許制度は無意味とならん

今聞く處に依ると蠶兒の飼育中に數回の脳檢査をし、收繭後に成繭の良否を檢査して之ならば差支ないと合格させた其種繭ならば立派のものであらう、夫れを讓受けて蠶種を製造した處で何の差支があるかといはるゝやうであるが併し其種繭の賣買譲渡を無制限に許した場合には自分は僅に十枚か二十枚位しか製造せずに他から百枚なり千枚なりの種繭を買入れて製造せやうとする者も顯はるべく、其結果は免許制度を執つた趣旨が全然無意味になつて仕舞ふてはならぬか。

▲反面解釋は斷じて許さぬ

ナニ法律第八條第六號に「免許ヲ受ケタル蠶種製造者ニ非ラザル者ノ飼育シタル蠶兒ヨリ產出シタル繭ハ其ノ反面ノ解釋ノ如ク」とあるを見れば其反面の解釋として法律は明かに種繭の賣買を認めて居ると解し得るのに主務大臣が施行規則に於て之を禁止するのは越權である、執行權の濫用である、又違法の處置であるとソンなに曲解しては困るではないか、免許を受けたる蠶種製造者に非ざる者の飼育したる蠶兒より產出したる繭から蠶種を製造するよの出來ぬとは同條の規程待ずして明かである、然るに此の條項を加へたのは制則の關係からである、從つて反面解釋は許さないのである、併し立法の精神は種繭の賣買を禁止して居る事は既に述べたる通りだが、さりとて種繭の賣買譲渡を絶對的に禁止しては時に災厄に罹りて蠶種を製造することが出來ぬ爲に管に自己の打擊のみならず爲に養蠶家の育蠶上にも差支を生ぜしむるやうのことがあつてはならぬから「但シ避クベカラザル災害ニ依リ豫定數ヲ製造スルコトト能ハザル場合及第七十七條第二項但書ノ場合ハ此限ニ在ラズ」として特殊の場合に於ける賣買譲渡を許したのである、されば特殊の場合と雖も立法の精神に於て禁止して居る種繭を何が故に施行規則に於て認めたるや不都合にあらず

やと云はるゝならば一種无の樣なるも法律は種類の賣買禁遏を認め居るに施行規則に於て之を禁止せるは不都合なりと云はるゝに至りては聊か意外とする處である。

▲法律を改正して禁止の條文を加ふることには異議はない

製絲經營難を脱せんと欲せば須らく繭買入の方法を改良せよ

三重縣技師　安東潛氏談

安東技師

我製絲界の元老たる三重縣技師安東潛氏が本會支會代表者會に臨席の後上京せられたから一夕氏が其旅館に訪ふた處が此夜九時の汽車で歸縣するで忙はしいけれど吾輩是非天下の當業者諸君に話へればならぬことがあるから暫時御耳を拝借せやうとて忙中左の談話をせられた

▲製絲經營難の主大原因は何？

昨秋以來今日に至る迄生絲賣易場裡には何等の活氣旁に見

熱れども法律の上に禁止の明文がなければ、如何にしても不都合であるといふならば絲律を改正して禁止の條文を加ふる事は敢て異議はないが、然し全然此禁止の精神を除き自由に放任せよといふことならば夫れには到底同意することが出來ぬ、其理由は上來陳述した處で判るであらうと思ふのである。

ることが出來ぬ、全國幾萬の製絲家は如何なる狀態に在るであらうか、我關西地方に於ける製絲家の如きは偶々成功せる者をきにあらざるも、其多くは敗軍の將で兵法は談ぜぬが敗

繰を操らして居る、經營難を訴へて居る、現に昨年度に於ける生絲一棚の損失を約三十圓と見積る關西地方にて產する八萬棚の生絲の上では二百四十萬圓の損失となるから、現狀の維持が六ヶ敷い處かに中には破產する者もあるのである、斯る狀態であるから製絲業は依然として危險事業の範圍を脫することが出來ぬ、故に銀行や其他の資本家は富利でなければ資金の融通をして呉れぬが一體工業なるものは低利の資金でなければ成功せぬものである、されば世間には娘を鄭に遣るなら製絲家に遣つてはならぬとさへ謳ふするものもある、何故に製絲家は斯く情けない境遇に在るだらう、人は投機的に經營するから其間ひやといふけれど吾輩は之も滿足無いとは謂はぬが、夫れよりも寧ろ其原因を他に求めたい、而して其原因は澤山あるが就中原料繭仕入の不完全は其主大原因を爲して居ると思ふ。

▲比々皆だらう鑑定なり

從來繭の買入は煩時日の間に行はるゝから、仕入時期になると實に狂氣の如くに人を八方に派し一日に幾十石何百石となく買入るのである、故に其多忙は言語の外で到底繭の品位や絲量の如何を丁寧に鑑定して居られぬといふは尤もの事である、乍併其道方は如何にも亂暴である、鑑定といふて名前計りだ即ちチョイと手で繭を握つて見て此繭ならば九匁出るだらう、此繭ならば十匁出るだらうといふ、だから、だから、だから、だから、の鑑定である、吾輩は四十年間終始一貫製絲事業に從事して居るから如何なる繭でもチョイと之を手にして香ひを嗅げば、之はドロでドーいふ飼方をした繭だといふことが、直に判るけれども繭を握つて見て絲量何匁出るといふ鑑定は到底百發百中といふ譯には行ぬ、されば、だから鑑定でドーして正しき仕入の出來やう筈はない、然るに製絲家の大部分否悉くといつても良いが皆だら、だらう鑑定で、だらう仕入をして居る、殊に甚きは（彼の繭仲買商）間に行はる、夜間賣買である、盲目弄ぶりのナグリ買ひ、買ふ者も買ふ者だし又賣る者も賣る者だ、故に四十掛で買入れやうといふ豫算を立てゝも四十掛が四十五掛となり四十八掛となつて、一棚九百圓見當で仕入れた原料はイツの間にか千圓以上にもついて居るのに驚き、一縷の望みを絲價の高騰見越に囑

買ふ者だし又賣る者も賣る者だ、故に四十掛で買入れやうといふ豫算を立てゝも四十掛が四十五掛となり四十八掛となつて、一棚九百圓見當で仕入れた原料はイツの間にか千圓以上にもついて居るのに驚き、一縷の望みを絲價の高騰見越に囑

するより外に施すべき手段がないふのが此ゞ皆然りである、されば絲價遂に昂騰せざれば忽ち悲境に沈淪せねばならぬことになるも怪しむことはないではないか、こんな足元の浮いた仕事が外にあらうか。

▲養蠶家が蛹を賣らうとするのは其罪製絲家に在り

此悲弊は他の工業と商業とには到底見ることの出來ないものであるが、實に製絲豫算の基礎も立てずに製造費は百八十圓と上るだらう然らば原價は九百圓ならばはなからう坏と夢中に餐製する地方もあるけれど、製絲經濟の大部分を占て居る繭は原料であるから之が仕入に就ては、斷じてだらう鑑定だから仕入を避て實に外に平素生絲に何等の關係もして居ぬ者迄使用して繭の買入を爲さしむるが如きは甚だ宜しくない、斯かる者を使用するから良い品を良いとし、悪るい品を悪いとして仕入れることが出來ずに總平均を目的として仕入れねばならぬやうなことになる、甚しきは幾千圓の繭を見ず買をさへする輩もある、其結果優等繭と普通繭との値開きが僅に二三十錢に過ぎぬことになつて、自然養蠶家をして其飼育を怠かに爲さしむるやうなことになる、近年養蠶家の爲す處を見ると可成手間を省き經濟本位に流れ、給桑を省き、以て絲目を良くしようとするやうになつて來た、之は彼の東海道の一部に行はれる、安樂飼以上の悪弊であるが、併し如何に良繭を作つても夫れ丈け高く製絲家が買つて遣らぬから事茲に至るのて來る其罪は製絲家に在りといはねばならぬ故に養蠶家の悪弊を矯め、且つ製絲家が其經營を安全にせんとするならば、繭買入の方法に一大改良を加へねばならぬと吾輩は聲く之を信ずるのである。

▲如此き方法を以て繭の仕入を爲せ

予らは繭の仕入は如何にして宜しいか、吾輩は一つの方法を廣く世に紹介して當業者の實行を促したい、其方法といふのは外でもないが繭を買入るゝに鑑定を以てせずに事實を以てするのである、ツマリ切分試驗を行ふて買入るゝのである、タトヘば繭一升の重量を百匁とすれば、其一割丈け直に温度の高き小形の乾燥器に掛け（徳業者は之を悪者の為に為すべきものなれども之を公益の為に為すべきものなれども）乾燥するから、乾燥した處丈け百匁の總粒數に乘ずるのである、そこで三十粒の絲層が一匁五分ありとすれば一升の粒數三百粒の絲層は十五匁となるから、其内二割を生皮等や薄皮と見て之を引き去ると殘る處十二匁となる、之を傳票に記入し繭主に渡しとなるのである、即ち之を實地に遵るには繭買入場の門前か或は適當の場所に切り分試驗を行ふ處を設け器械的に働く人物を二三人此處に置いて、養蠶家や仲買選んで來る繭を一日毎に百匁宛、速に取り出して敏捷に前述の方法を行ひ繭買入場へ運るのである恰も彼の圖書會の受付係の如ければ如何に深山なる繭の持込をしても差支はない、繭買入場は其繭に就て更に解舒の如何を調べて、其品質の良否に依り絲層の重量、中より手加減をなして其の殘つた絲量に豫定相場を以て其買入價格を定むるのである、斯くすれば、下等繭を誤つて高く買ひ入るゝことも、又優等繭を下等繭と同様に取扱ふことゝ出來なくなつて、而も豫期した相場にてチャンと仕入るゝことが出來るに依り總平均相場を四十五掛と思ふて居たのが四十八掛になつたとか五十掛になつたとかいふやうな馬鹿氣切つたことがなくなつて、經營の基礎豫算が立つのである、最初は不馴の爲めに少しは戸惑を見るに可成手數を省き、以て其確實なる實力的の買入を喜ぶと同時に遂に飼育の點迄改めて絲層に重きを置くの美風を起すのである、若し此方法を二ケ年間或製絲場に就て實驗したが一昨年も、大なる利益を得、昨年も亦絲況不振の際、病に不振の際、病に斃れず損失を見ずに濟んだ、之を以て吾輩は之を單獨の製絲大會の席上で述べた、處が或製絲家は到底ソンナ兒戯に類する事は出來ぬと云つたのである、然るに之を感服したのである、實に此兒戯に類する方法と思ふのが現時の繭買入方法を改良するに於て唯一の手段であつてみれば、出來るものならば捨てにせず一つ遣つてみやうといふ考を起して此春蠶繭の仕入から實行せられたい、深山の原料繭を仕入れる人は必ず一ヶ切り外試驗など遣つて居られぬといふかも知れぬが、タトヘ幾萬石を仕入れる人でも遣る積りならば必ず遣つても現に名古屋製絲所の如き本年から此方法を採用して前田同所長は謂はれた、若し何れの製絲家も此方法に依り良繭は良繭の如く音通繭は普通繭のやうに正しく仕入るゝならば、養蠶家も安心して飼育せねばならぬ、茲に始て養蠶法の改良も行れ、製絲經營の基礎も立ち絲況が現在の悪態で永續しても更に恐るゝ處なくして平氣で蚕業に從事することが出來るであらうと信ずるで、敢て當業者に御奬めするのである。

▲本邦生絲悪評の原因は繭の退化にあり

海外に於ける日本絲の評判は益〳〵宜しくないが前述の如く此の評判は、要するに此の世の中には人好評でなかから、經濟本位を以て蚕種の選擇、飼育法か流行するのである、然るに製絲家は彼の如く樂育又は全育を不可とし、飼育法

蠶室消毒法

伊國ゴルチヤ市農蠶學校化學研究所教授　チ、ボルレー

本篇は伊國ゴルチヤ市週刊農蠶學報に掲載せられたるものにして同は早三氏の飜譯にかゝるものなり

最に「驚燕」と云ふ言葉が世間で盛んに用ひられた樣だが現今ではそれに代るに「消毒」と云ふ譯が流行する樣である、此の語は傳染病又は傳染病の媒介者となるべき病菌を撲滅消淨すると云ふ意味である、人の病に對して種々雑多の治療法がある樣に蠶室に對しても亦色々な消毒法が行はれてをるのである。

蠶病の主なる原因は言ふ迄もなく病菌即ち寄生物に犯されるからである、而して此等の病菌は到底人の肉眼を以て見ることの出來ない微生物であるのである。

微粒子病は決して一飼育に於てのみ發するものでなく、其胞子は幾年迄も生活力を維持するが故に前年顯はれた同一蠶室内に於て再發する事があるから養蠶家は之に對して完全なる消毒を施行して初めて病毒を絶滅する事が出來る。

細心の消毒法を行はんとする人は先づ第一に綿密な清潔法で蠶室は勿論飼育中に使用したあらゆる蠶具を濕なく清淨し、又飼育當時周囲を取巻く不潔物を塵芥、蠶兒の排泄物、即ち糞尿、殘桑、又は蠶病蠶の爲めに汚されたる器具等は蠶病再發の主因となかるから室外に遠ければならぬ、もしくは蠶具を流水に浸して洗淨し、或は日光に晒し又は長時間雨水に當てゝ完全なる洗滌を行はなければならぬ、此洗滌法は飼育終了後直ちに行ひ又は飼育に取りかゝる前に再び行ふがよい、今茲に極簡單に日本の消毒法を紹介する。

◎日本人はどうして消毒するか

殊勝なる日本の養蠶家が蠶具の消毒に極め注意は甚大なるものであるから茲に記載する價値は充分あると思ふ。

日本の養蠶家は飼育が濟ひと直ちに蠶具を河邊に運搬し之を長時間流れに浸し置き、後ち細心に洗滌し而して之を日光にて乾燥せしむるのであるかくして、消毒を終るのであるが日本人は其間官に感服すべき注意を拂ふて居る。

◎滌滌を有効にするには……

洗滌は滌滌せる灰汁又は二「パーセント」の曹達溶解液を用ひて完全に且つ最も有効にせねばならぬ、或人は五「パーセント」の石灰乳剤を用ひ、之を以てあらゆる器具に塗るのである。

一時に多數の蠶箔を其液中に漬ける事が出來る樣な大きな四角所を作り、内部へセメントを又は「コールタール」を塗べし、「て其内に蠶箔を入れ、一つ一つ大箒を以てよく擦るがよい、第一圖に掲げたる如き回轉かしい現下盛に用ひられつゝあるのである。

蠶具の清淨は蠶室のそれと共に完全にしなければならぬ、其目的を全ふせんとするには沸騰せる灰汁或は二「パーセント」の曹達溶解液を以て床上を洗濯し、又壁及び天井には石灰液を塗布し、戸、窓等は多量の水を以て洗滌するがよい、所は現が蠶業界の重鎮「カバリエーレ、ピ、モッタ」氏の考案にかゝり現下盛に用ひられつゝあるのである。

蠶具の清淨は蠶室のそれと共に完全にしなければならぬ、其目的を全ふせんとするには沸騰せる灰汁或は二「パーセント」の曹達溶解液を以て床上を洗濯し、又壁及び天井には石灰液を塗布し、戸、窓等は多量の水を以て洗滌するがよい、蠶具洗濯の仕方なる事は熱心なる養蠶家は勿論寒村僻地の強情なる小養蠶家と雖も既に認めてをるのであつて、通常飼育前に行はれるのである、然し乍ら私は飼育が終るや否や、今一度清潔法を行ふ事を勧誘して置く、乃ち此の方法を以てすれば汚穢物、塵芥、又は蛆因の幾蠶等を來春孵化放棄して設かずに直ちに之を遠ざける事が出來るのである。

◎昇汞水洗滌法

最も悪練なる養蠶家の中には蠶箔を其儘入れられる樣な木製の槽を設け、其内に1%又は2%の昇汞水を入れ以て蠶具を浸してをるものもあるが、此消毒法を行ふて後蠶具は更に水で洗濯せらるゝのである、第二圖は「トレント」蠶業學校にて此消毒浴を行ふてゐる光景を示したものである、此圖の左方に大槽がある、其槽には洗濯用の大四所が見ゆるであらう、昇汞水は確に最も有効の消毒劑であるに違はないけれど、只だ一の不便な事即ち「最も激烈な毒藥である」と云ふ事である、故に之を用ゆるには、至大の注意を要するから無學文盲の農夫は到底彼へこなす事は出來ぬ、よし使ふ事が出來るとしても其大の用心をなす事が肝腎である、こんな制藥であるから當局者も夙に之が濫用と危險とを取締る爲めに嚴格なる販賣制限法を發布したのである、昇汞水を購入には特殊の「許可」を要するのである、私は毎年取替へる筈に其他に就ては嚴々を要さないと思ふから省略して、穿孔紙、蠶網等の清淨に關して一言して置き度いのである。

◎蠶網並穿孔紙の清淨はどうしたら良いか

前者は沸騰せる灰汁を以て汚物を取去る事も又消毒する事も出來る、之に反して後者の中餘り汚穢多いもの或は擦傷にアイロンを以て上を撫でてゐる、或は百二十度乃至一五〇度位に暖めた竈中に入れる、即ち此温度は紙を焼いたり或は損じたりしない程度でなければならぬ。

蠶具並に蠶室の清淨を同程細心に行ふても完全に病菌を絶滅する事は出來兼るのである、蠶兒の極て微少なる寄生物は

自分の重さで床上に墜落して所撰ばず、轉々して氣孔、窠、霧室霧具の裂目、小孔等に這ひ込み潜伏して居る、そして強風などが吹き込むと忽ち踏々に飛散して仕舞ふのである。

此等の病菌を撲滅するに高熱を用ひるのは最も便利であるが、然し霧室内或は家屋内で之を行ふには頗る危險である、洗濯或は被體を以てする消毒は單に表面の病毒を襲ふのみである様だが、霧室又は霧具のあらゆる小孔にある病菌の透入を確

第一圖

ストーブ　消毒器　霧室

ゆる小孔にある病菌の透入を確保することは事實である。

◎瓦斯消毒

近年消毒用として瓦斯を用ひる、原因は如何なる所にも容易に透入し得て其効力も亦至大であるからである。現今一般に用ひらるゝものは「フォルマリン」硫黄酸、及「クローロー」等であるが、此等のものは微生物の虚殺剤として既に認められてゐるのである、「ゴリチアー」農事研究所の行ふて居る消毒法は大に參考に値するものがあるけれども、轉載を許可せられぬを以て乍遺憾茲では之を省のである。附言、本紙に轉載せんとしたる方法は「ゴリチアー」農事研究所、發行に係る千九百七年の報告第三頁にあり參照せられたし。

◎實用消毒法

今私が信ずる處の實用消毒法に就て之を述ぶれば左の如くである。

「フォルマリン」は木の乾溜物から採るのであつて「リートル」入の「フラスコー」に詰めて商ふのであるが（但し四パーセント」の濃厚液なり）此「フォルマリン」は生木の煙の様に眼や鼻を刺戟する一種の臭氣を含んでをる、而して此「フォルマリン」液を使用するには二パーセンの割合に水を稀釈して使ふのである、であるから市街の藥舗で販賣してをる「リートル」入の「フォルマリン」液は十九「リートル」の水を入れて稀釈して用ひられる、斯くして得たる稀釈液を以て床、壁、天井、窓入口、蓋架、霧消、霧網其他飼育に用ひたる、ありとあらゆる霧具を充分に洗ふのである、若し撒水せんと欲するならば殺菌用注水「ポンプ」を用ゆるが適當である。

「フォルマリン」瓦斯消毒を行ふ部屋はよく密閉し又其他藥は大急ぎで行はなければならぬ、何となれば「フォルマリン」の蒸氣は其の使用者を大に惱ますからである、而して密閉し撒水せんと欲するならば殺菌用注水「ポンプ」を用ゆるが適當である。

「フォルマリン」瓦斯消毒を行ふ部屋はよく密閉し又其他藥は大急ぎで行はなければならぬ、何となれば「フォルマリン」の蒸氣は其の使用者を大に惱ますからである、而して密閉

後二十四時間にして戸口を開放し通風せしむるがよい。

二「パーセント」の「フォルマリン」液は よく病菌を絶滅し其蒸氣は深く物體の間隙中に透入して其處に潜伏する細菌をよく滅退するのである。

「ゴリチアーノ」に於ける「フォルマリン」液の使用は驚くべきまりに普及して居る、そして其効果に就てはあらゆる養蠶家は頗る滿足して居る、何となれば使用法が極めて容易で特別の準備を要せず、加ふるに藥價は頗る廉であるからである。

傳染病から襲はれた部屋又は人が棲んでゐた部屋などを消毒するに、用ひらるゝ方法は多少異なるであらう、霧室消毒用の瓦斯發散器は色々あるが其内で「バスクリスー」氏の考案にかゝる消毒爐はよく其目的に適ふのである、其器の構造は携帶に便なる簡單な電（爐）で上部に「フォルマリン」液を充たせる製器を設き下より「アルコール」「ランプー」を以て熱するとが出來る様になつてをる、此の器を以て消毒するならば「ランプ」に點火してから少なくとも四十八時間部屋を密封するがよい。

「フォルマリン」はどんな場合でも家具、其他の器具を損ずる事は決して無いのであるが、其の刺激性臭氣は暫時室内並に布面等に殘つてをるから若し、其の消毒室を居間に供せんとするには、先づ其臭氣が全く消ずる迄通風させる必要があると思ふ。

「フォルマリン」液を取扱ふには其接觸を避けんが爲めに手袋などは獣皮を以て纏よがよい、若しどんな様防もなさずして、「フォルマリン」液に觸れたならば其局部は白色を呈して乾き通常動物に權り易いからである、そして其局部には烈しい疼痛を感ゆる、此等の不便を防ぐには……又多量の「フォルマリン」液を手に捻てから「フォルマリン」「ラフィン」を手に捻てから「フォルマリン」噴霧器を使用するが至便であらう。

◎硫黄消毒

硫黄を以て消毒しようとする室が若し居間に當てらるゝものであるならば時に注意を要するのである、硫黄消毒を初める前には其室内に備へ付てある金屬製の裝飾品、什器、其他、白色の繊物、衣類は殘らず室外に持ち出さなければならない、何となれば硫黄の焔は此等の器具に化學的作用を起させるからである、そうして先づ家具を取片づけて置て前年飼育の際用ひた蓋架、蓋沿、簿其他一切の蓋具を此處に入れ只一ツの逃口を取除いて、あらゆる窓、戸口等は固く閉じ密封して終を下すのである、室内「ストーブ」の小窓若しくは煙突並に通風孔等は擦機又は雑布で固く塡め、床、天井、戸口、窓等の裂口、並に間隙は多量の瓦斯を逸散する處れがあるから粘土を水にて捏ね、これを捻り込むか若しくは紙帶を以て目張りをするが宜敷い、如此して漸く充分なる消毒が出來るのである、消毒室内に於ける蓋具の排列法は何んでも構はない様であるけれど、成可く壁から離して堆積するが上策である、硫黄を燃燒する場所は部屋の中央部で、其處に高さ十乃至十五「センチメートル」の砂或は土床を作り其上に茅燒の受器を載せるのである、譬へば硫黄燃燒用に使ふ土器は成る

可く縁の低いものかあれば蒸鍋がよい、其内に硫黄塊を入れて點火するのである、砂土床は何の爲めに作るかと云ふと土器と板床との間を直接せしめない樣にする一種の離隔物として役立つと同時に、硫黄の溶液が漸次に流出するのを防ぐ爲めである、どうかすると硫黄容器が割れる事があるから注意せねばならぬ、而して硫黄量は蠶室の百立方米實毎に三基瓦の割合に使用するのである、尤も成人はこの分量以上に用ゆるけれども、これは無益であらうと思ふ硫黄を充分に燃焼せしめんとするには水片に「アルコール」又は石油を注いだものを、これに交へるが最も便利である、廣大な蠶室を消毒するには其廣さに應じて黄硫受器の數を増して行はねばならぬ、而して一受器毎に用ゆる硫黄量は一乃至一〼基瓦以上を燃してはならぬ硫黄の焔は殆んど無色であるが其熱度は頗る高いから、可燃性の器物（即ち木製のもの）は、可成接近して置かぬ方がよい、かくして、窓や戸口を密閉して直に抜出し、二日後戸を開けて部屋内に入り通風せしむる爲めに窓や戸を開放するのである、窓を開けに行く前には豫め手巾を水に浸して之を口や鼻に當て、以て呼吸の困難を防ぐがよい、若し蠶室内の或戸口が家族の居間に通じて居つたなら完全に消毒を終る迄其の交通を遮斷する必要がある、又硫黄の煙は喉喉を刺戟し又烈しき咳嗽を出す一種名狀すべからざる臭氣の瓦斯を發散するで、如何によく密閉、密封をしても瓦斯は漏れて其消毒室に親近せる部屋などに入るのであるから其處に居る事が出來なくなるものである前に述べた消毒法の外に石灰液消毒法もあるが此處には省略する。

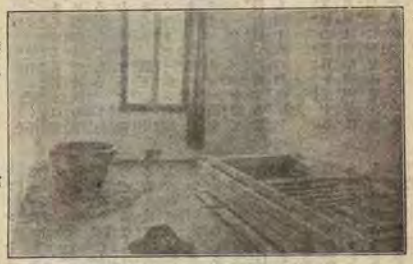

第二圖

ヒリ・ソーフ・ノ・トネ・ロ・ヤンカの硫黄揮発器中の實景

＊

之を要するに消毒法は蠶室の狀態並に蠶病の性質により異なるのであるが一般に蠶病に病の再現を豫防せんとするには上記の消毒法の內容を撰擇するであらうかと云ふに、白疆病を退治するには是非共「フォルマリン」若しくは硫黄消毒の御厄介にならねばならぬが、其他の蠶病に對しては最も猛烈な方法を撰ばねばならぬ、其最も猛烈で手强い方法と云ふのは外でもない前に述べた通りの硫黄消毒法である。

若し養蠶家が前年現はれた病の再發を豫防せんとする意向を十二分に滿足せし様とするならば、私が前に述べた孰れの方法を採用して消毒するも疑ひはないのである。

癒治的方法としての消毒は左程頭を煩る程のものでもあるまい、何んとなれば私の實驗が證明して居る樣に飼育中に於て、かゝる有効の且つ猛烈な方法は適用すへからざるものであるからである。

千九百十年度世界生絲產額統計

（伊太利の項續き其の四）

◎繭の市場及相場

生絲市場不振の狀態は春期に至り生絲の相場を更に下層の水平に導くの結果となつた、之を見ても新繭の相場は一層下向きに立てられるであらうと云ふ事を想像するに足る。

又新繭相場の確定上從前の如く或る數箇所の繭市場の平均相場を基礎とすることも今日に在ては公平維持上確實が法と謂ふことが出來ぬ、そこで永らく「ロムバルデー」の代表者と協議の上市場の平均相場は之を眼中に置かず、四月中旬より八月中旬迄の四ヶ月の期間乃至「デーベル」の最上級切の生絲の公定相場に依ることに協議一致した、而して其の細密の區別は產地により夫々協議確定することにした、

美繭に於ては、六月上旬より相場が定まり、初手合は二〇〇乃至三〇〇「リール」を基礎とした、天候不良の爲飼育上一〇〇乃至三〇〇「リール」、六月十日相場は二三〇「リール」、二五乃至三〇「リール」、三五に上り收獲終了期には三〇「リール」、五〇乃至三「リール」、六〇に達した。

市場に於ても當初低廉なりし相場も漸時上向きの傾向を示し最後の相場は極めて堅かつた。

左表は美繭生絲組合の調製したるものの千九百十年度伊太利の重なる市場に於て賣捌きたる繭の總額と純黄繭又は上もののの平均相場とを示すものである。

	一九〇九		一九一〇	
	總額	リール	總額	リール
ビエモンテ	一〇六、二一〇	四、二九	六九、八七〇	三、三九
アッキー	二三八、三〇〇	一	二八九、八〇〇	一
ボルバー	一八九、八六八	四、二五	一一六、二三五	四、二一
アレッサンドリア	四一五、五〇六	四、二五	四五四、四七〇	四、四一
アストー	一八〇、七五〇	四、二五	二八五、六〇〇	三、四一
ブレシア	一四九、九五〇	三、八四	一四五、一五〇	三、二二
カネリー	六、〇〇〇	四、三〇	七四、五〇〇	三、二四
カルマニョー	八九、〇〇〇	四、〇〇	六九、二〇〇	三、二四
カルー	二六、〇〇〇	四、一六	五二、二三〇	三、三七
カザール、マンフェット	二六、五八〇	四、一〇	一五、一三〇	三、三九
カスカルマッケガ、	八八、一七〇	四、二三	六〇、一二〇	三、四一
カザーレ	三五、五五〇	四、〇二	二二、九五〇	三、一九
セゾ	一〇、三〇〇	三、八五	六五、二〇〇	三、三七
シゾアソー	八三、六〇〇	四、一五	一八、二六〇	三、三九
コルボミリア	六七三、六五〇	三、八九	六一八、二六〇	三、三九
クネオ				

| | | |

生繭の平均相場に依り之を定むることとなつた。

此の平均相場は純黄繭及支那掛合に適用するものにして、千九百十年の相場は二十リール」六八〇であつた、其の最近十年間の相場を左表に示さう。

	掛合
	リール
一九〇〇	三、一八八八
一九〇一	二、八七七六
一九〇二	二、九〇五〇
一九〇三	三、七九一〇
一九〇四	二、四八五〇
一九〇五	三、三三五〇
一九〇六	三、三五八三
一九〇七	四、〇九五一
一九〇八	三、四八四五
十ヶ年平均	三、二五〇三

	掛合
	リール
一九〇〇	二、七四二一
一九〇一	二、四七四八
一九〇二	二、四九九〇
一九〇三	三、二六一〇
一九〇四	二、一三八〇
一九〇五	—
一九〇六	—
一九〇七	—
一九〇八	—

母蛾生存の長短調査器

鹿児島県の母蛾の生命の長短を調査して置いて、一蛾別育の參考に供し、原々蛾の鑑定の一助とせん為め考案者は母蛾が無毒無病であるならば體重内の勢力があるべき筈だと考案者は考へて居るので一蛾〜鑑定なれば、母蛾産卵後、其儘放置致す時は、其れを基本の一として一蛾〜鑑定早死のものは除去し生存の長いものゝみを取つて別育に供することゝなる考へからも、母蛾收容器の樣にホール紙で製し底面に記號用紙を貼り付ける得らるる樣にし裏面には、一見し得らるる繊網を張つたものであり一有ゆる方面から陶冶して初めて理想に近いものが得らるゝのであるから一除白を借りて組合して置く（一記者）

考案者は山梨蠶業学校に十有五年教職を取つて今の鹿児島県に赴いだ青木寛者である

資料

桑園增殖奬勵成績

農商務省に於て北海道外三府三十四縣に對し明治四十三年度に於て金八萬圓を交付し桑園增殖を奬勵せられたる其成績左の如し。

明治四十三年度桑園增殖施行成績（其一）

	新設	改設	改制	繼續	改制	計	配付種苗の數量	奬勵金交付額 補助金交付額
	坪	坪	坪	坪	坪	坪	本	円
北海道	五五〇〇					五五〇〇	一二〇〇〇	一二〇〇
東京	三六、九三					三六、九三	一〇〇、七二〇	一〇〇〇〇〇
京都	一〇三、六二五					一〇三、六二五	二八、六八六	二八、六八六
大阪	三、〇〇〇					三、〇〇〇	三二、七五〇	三二、七五〇
神奈川	一七、四八〇					一七、四八〇	四、八〇〇	四、八〇〇
兵庫	一、四〇〇					一、四〇〇	三、八〇〇	三、八〇〇
長崎	三、六〇〇					三、六〇〇	一〇〇、七二〇	一〇〇〇〇〇
新潟	八、三六、九〇四					八、三六、九〇四	八、三六、九〇四	八、三六、九〇四
群馬	一〇〇、〇〇〇					一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇〇〇〇
千葉	三、四一二					三、四一二	三、四一二	三、四一二
栃木	一〇、五〇五					一〇、五〇五	一〇、五〇五	一〇、五〇五
奈良	三、四〇〇					三、四〇〇	三、四〇〇	三、四〇〇
合計	八、四一、〇〇〇					八、四一、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇

	新設	改設	改制	繼續	改制	計	配付種苗の數量	奬勵金交付額 補助金交付額
	坪	坪	坪	坪	坪	坪	本	円
山梨	三、六七〇〇					三、六七〇〇	一、六〇〇〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
滋賀	四、〇二六、二					四、〇二六、二	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
岐阜	二、四〇〇					二、四〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇
長野	二、四〇〇					二、四〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇
宮崎	一、六六〇〇〇					一、六六〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
岩手	八、六〇〇〇					八、六〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
青森	八、六〇〇〇					八、六〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
山形	八、六〇〇〇					八、六〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
秋田	一、四〇〇〇					一、四〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
福井	一、四〇〇〇					一、四〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
石川	四、四〇〇〇					四、四〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
宮城	三、六〇〇〇					三、六〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
鳥取	三、六〇〇〇					三、六〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
鳥根	三、六〇〇〇					三、六〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
岡山	八、六〇〇〇					八、六〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
廣島	八、六〇〇〇					八、六〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
山口	三、六〇〇〇					三、六〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
和歌山	四、一、四〇〇					四、一、四〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
德島	二、四〇〇					二、四〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
香川	四、〇〇〇					四、〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
愛媛	三、六〇〇					三、六〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
高知	三、六〇、六二					三、六〇、六二	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
福岡	四〇、〇〇〇					四〇、〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
大分	一、六六、四一					一、六六、四一	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
佐賀	三、四〇〇					三、四〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
宮崎	一、四四、六三四					一、四四、六三四	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇
計	六、三三、五三					六、三三、五三	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇〇〇〇

（備考）本表中配付種苗の數量を道府縣に於て仕立て又は購入して配付したるものにして奬勵金補助金交付額は道府縣より郡役又は個人に交付したる金額なり

桑園增殖奬勵成績

	郡市町村農會其他の團體數	配付種苗の數量	有償なるときは同上價額	奬勵金交付額 補助金交付額
	同	上（大二）年度支出		
	〇印は團			
北海道	七	三、六〇〇		七、二〇〇〇〇
長崎	二	二、六〇、七二		二、六〇〇〇〇
新潟	一	六〇、七二		一、〇〇〇〇〇
群馬	七	買入	買入	七、〇〇〇〇〇
栃木	四	六、六〇〇		四、〇〇〇〇〇
山梨	八	買入	買入	八、〇〇〇〇〇
滋賀	一	一、六〇〇、〇〇〇		一、六〇〇〇〇〇
岐阜	一	買入	買入	一、六〇〇〇〇〇
岩手	四	二、六〇〇		四〇〇〇〇
青森	一	六、六〇〇		一〇〇〇〇〇
山形	一	一、六〇〇、〇〇〇		一、六〇〇〇〇〇
秋田	一〇	一、六〇〇、〇〇〇		一、六〇〇〇〇〇
石川	八	一、六〇〇、〇〇〇	一、八〇七、六〇	一、六〇〇〇〇〇
宮山	八	買入	買入	一、六〇〇〇〇〇
鳥根	三	一、六〇〇、〇〇〇	一、八〇七、六〇	一、六〇〇〇〇〇
廣島	二	一、六〇〇、〇〇〇	一、八〇七、六〇	一、六〇〇〇〇〇
山口	一	一、六〇〇、〇〇〇	一、八〇七、六〇	一、六〇〇〇〇〇
宮崎	一	一、六〇〇、〇〇〇	一、八〇七、六〇	一、六〇〇〇〇〇
鹿兒島	一	一、六〇〇、〇〇〇	一、八〇七、六〇	一、六〇〇〇〇〇
計	六六	買入	買入	一、六〇〇、〇〇〇
合計	三六	一、六〇〇、〇〇〇	一、八〇七、六〇	一、六〇〇、〇〇〇

（備考）本表は道府縣より補助金の交付を受けたる市町村農會其他の團體に於て郡役員に配付したる苗木及金額なり

蠶絲業法施行要義（承前）

學士會員
農商務省技師　鹽谷清多郎

二　蠶種冷藏業者

蠶種冷藏業者の意義は法令に何等の規定がありませぬけれども、私の考へる所では風穴氷室又は冷藏裝置に依り蠶兒の發生を抑止する目的を以て他人の蠶種を貯藏することを業とする者を謂ふと、思ひます、是れは施行規則其の他の諸規則の内容に付て之を鑑み右の樣に考へた次第であります、果して然りとしますれば冷藏の裝置として專ら風穴氷室又は理化學的應用に依る冷却裝置を指すものであつて本來の目的が蠶兒の發生を抑止すると謂ふことでなければならぬ、從つて普通養蠶者が蠶種を十歳内に貯藏するが如き又は一時の暖氣を防止して溫度の調節を計る爲貯藏箱又は貯藏庫に貯藏するが如きは之に包含せられざることゝなります

蠶種の貯藏は不時の暖氣に感じて發生を催す爲蠶種を害し又は春蚕業未だ開かざるに既に蠶兒の發生を見る如き不良の結果を防止する爲めなれば之を嚴密に論ずるとき所謂蠶種の發生抑止に相違ありませぬが法令の場合をも問ふの主旨ではなかろうと思ひます、主として春季の發生を夏季又は秋季に引延ばすか、又は夏季の發生を秋季に延ばすかの樣なる場合を指すのであろうと思ひます、發生抑止の目的と雖自己の蠶種なるか又は他人の蠶種となるかの区別はないのであります、是れを異とせざる場合には法令には別段の規定がありませぬが等の認定に就きましては法令第二十一條に依り地方長官に隨意に之を認定を爲して取扱ひ得ることゝ思ひます。

甲、冷藏

（イ）冷藏の要件　蠶種冷藏業者の冷藏に就ては蠶種製造者の如き嚴格なる要件を規定してありませぬ、一體我國に於ては蠶種冷藏の狀態は主として風穴に依り總て天然の狀態を利用するのであります、其の適當なるものにては其だ不適當なるものもある、其の適當なりとするものにても年の氣候如何に依りて入穴出穴の時期又は入穴出穴當時の天候如何に依りて結果に著しき差異を來し養蠶者に患はざる損害を蒙らしむることがある、又近年精密なる機械力に依る冷藏裝置を利用するに至りたるも是れ往々不良の結果を來し當業者を困らせることがある、是等の事實は夏秋蠶飼育蚕業者に取て重大であますから、施行規則第八十七條に規定して溫度は華氏三十二度以上四十度以下、濕度は七十度以上九十八度以下なることを要するとあります、去るに此の溫度を最嚴格に定めたるとは冷藏の始期終期又は冷藏期間の長短等に依り多少の差違を來すも敢りますから、大振の所謂二箇月間の最低溫度を二十五度其の終期二箇月間の最高溫度を四十五度又は一箇月間の最高溫度を五十度とし、不越年蠶種に在りては冷藏期間十日以内の場合には最高溫度を五十度とし十五日以内の場合には之を四十五度とする事を得る樣になつて居ります、是等は冷藏の上に於て最も必要なることであろうと思はれます、如斯冷藏の要件としては特別の規定はありませぬけれども右等の事項が要件となつて是に適合したものは冷藏せられ其の然らざるものは冷藏せられざることと思ひます。

（ロ）冷藏の效力　冷藏の效力は蠶種製造者の冷藏と等しく本人のみに止まり妻子兄弟に及ばざることは勿論でありますから、本人が死亡するか又は冷藏を取消されざる限りは本人に對し永年に效力を有する次第であります、之が冷藏期間の規定は蠶種の冷藏業者の冷藏期間の規定と同樣であります。

（ハ）冷藏の手續　蠶種の冷藏業者の冷藏を受くるには何なる手續を要するかと申しますに、施行規則第八十三條の規定に依り冷藏期間に於ける溫度及濕度は影響する、又發生抑止と云ふことも程度の問題で、普通春蠶種の貯藏を爲す目的は不時の暖氣に感じて發生を催す爲蠶種を害し又は春蚕業未だ開かざるに既に蠶兒の發生を見る如き不良の結果を防止する爲めなれば之を嚴密に論ずるとき所謂蠶種の發生抑止に相違ありませぬが法令の場合をも問ふの主旨ではなかろうと思ひます、主として春季の發生を夏季又は秋季に引延ばすか、又は夏季の發生を秋季に延ばすかの樣なる場合を指すのであろうと思ひます、發生抑止の目的と雖自己の蠶種なるか又は他人の蠶種となるかの区別はないのであります、是れを異とせざる場合には法令には別段の規定がありませぬが等の認定に就きましては法令第二十一條に依り地方長官に隨意に之を認定を爲して取扱ひ得ることゝ思ひます。

蠶種冷藏業者の意義は法令に何等の規定がありませぬけれども、私の考へる所では風穴氷室又は冷藏裝置に依り蠶兒の發生を抑止する目的を以て他人の蠶種を貯藏することを業とする者を謂ふと、思ひます、是れは施行規則其の他の諸規則の内容に付て之を鑑み右の樣に考へた次第であります、果して然りとしますれば冷藏の裝置として專ら風穴氷室又は理化學的應用に依る冷却裝置を指すものであつて本來の目的が蠶兒の發生を抑止すると謂ふことでなければならぬ、從つて普通養蠶者が蠶種を十歳内に貯藏するが如き又は一時の暖氣を防止して溫度の調節を計る爲貯藏箱又は貯藏庫に貯藏するが如きは之に包含せられざることゝなります

蠶種の貯藏は不時の暖氣に感じて發生を催す爲蠶種を害し又は春蚕業未だ開かざるに既に蠶兒の發生を見る如き不良の結果を防止する爲めなれば之を嚴密に論ずるとき所謂蠶種の發生抑止に相違ありませぬが法令の場合をも問ふの主旨ではなかろうと思ひます、主として春季の發生を夏季又は秋季に引延ばすか、又は夏季の發生を秋季に延ばすかの樣なる場合を指すのであろうと思ひます、發生抑止の目的と雖自己の蠶種なるか又は他人の蠶種となるかの区別はないのであります、是れを異とせざる場合には法令には別段の規定がありませぬが等の認定に就きましては法令第二十一條に依り地方長官に隨意に之を認定を爲して取扱ひ得ることゝ思ひます。

甲、冷藏

（イ）冷藏の要件　蠶種冷藏業者の冷藏に就ては蠶種製造者の如き嚴格なる要件を規定してありませぬ、一體我國に於ては蠶種冷藏の狀態は主として風穴に依り總て天然の狀態を利用するのであります、其の適當なるものにては其だ不適當なるものもある、其の適當なりとするものにても年の氣候如何に依りて入穴出穴の時期又は入穴出穴當時の天候如何に依りて結果に著しき差異を來し養蠶者に患はざる損害を蒙らしむることがある、又近年精密なる機械力に依る冷藏裝置を利用するに至りたるも是れ往々不良の結果を來し當業者を困らせることがある、是等の事實は夏秋蠶飼育蚕業者

定と府縣の手續とに基き概略左の事項を記載したる書面と添付書とを知事に差出すのであります。

願書記載事項

(一)冷藏庫所在地
(二)冷藏庫所の構造
(三)冷藏所の移轉
(四)冷藏庫の停廢及蠶種の販賣
(五)冷藏庫の設置許可年月日

添付書類

(一)管理者の履歴
(二)風次、密度又は冷藏裝置の圖面
(三)前期の冷藏期間に於ける溫度及溫度の調査書

右の願書は施行規則第八十三條の明文に依り冷藏の場所々在地を管轄する地方長官に差出すべきものでありますから、甲縣の人が乙縣の地に於て冷藏場所を所有するときは乙縣の知事に差出し、若し兩縣に跨るときは双方の知事に差出すべきものであります。此の願書を出したならば府縣に於ては充分なる調査を遂げた上で施行規則樣式第二十六號の免許證を下付せられますから、充分大切に保存せねばなりませぬ、若し此の免許證を毀損したるか又は亡失したるときは直ちに所轄蠶業取締所に請求して其の再下付を請ひ双方人が死亡したる場合には其の相續人より直ちに之を返納せねばなりませぬ。

(イ)實質上の義務

蠶種冷藏業者は實務の上に於て負ふて居る義務は左の通りであります。

(一)蠶種の一時保管又は其の取扱を爲す場所を設け此の場所には火氣有毒瓦斯其の他蠶種に危害を及ぼすべき虞ある狀況を防がねばなりませぬ(施行規則第八十五條)

(二)蠶種を貯藏すべき冷室には左の施設を爲さねばなりませぬ(施行規則第八十六條)

○正確なる寒暖計及檢濕計を備ふること
○蠶種の容器を配置する爲內部に棚を設くること
○蠶種を收容すべき室は亞鉛板等にて張るか又は蠶種の容器を亞鉛板及木材を用ゐたる二重箱として密閉し得る構造とすること
○容器に蠶種を藏むるには蠶種一枚に付き特別蠶種に在りては一層以上普通蠶種に在りては四層以上の間隔を保たしむること

○蠶種に危害を及ぼすべき物を同時に貯藏せざること

(三)地方長官が特に定めたる場合を除くの外は蠶種の冷藏に供用すべき冷室內の溫度は華氏三十二度以上四十度以下濕度は七十度以上九十八度以下を保たしめなければならぬことは前に述べましたとです(施行規則第八十七條)

(ロ)形式上の義務

蠶種冷藏業者が形式上に於ける義務は左の通りであります。

(一)溫度の觀測

蠶種の冷藏期間に於ます氷室を用ゆるときは三日目毎に冷室の內氣と其の外氣との溫度を觀測して置かねばなりませぬ、又其の他の冷藏裝置を用ゐるときは毎日冷室の內氣と外氣との最高及最低溫度を觀測せねばなりませぬ、然しながら地方長官は特別の事情ある者に對し右の觀測期日に依らしめざることを得ることになつて居ります。其の特別の事情と云ふことは素より地方長官の認定でありますから、強て想像して見まされば風穴の所在地が非常なる山間か又は高山の絕頂で多年の經驗上蠶種貯藏期間の溫度は常に規定の度を超越せないのみならず雜路にして人馬の往復甚だ至難なる如き場合或は氷室に用ゐたる氷は著しく豐富にして且つ蠶種貯藏期間容易に融解の虞なき場合等を指すことゝ思ひます。

(二)冷藏溫度及其の成績の屆出

蠶種冷藏期間に於て觀測したる溫度は毎年地方長官の定むる時期に之を屆出なければなりませぬ、又府縣の手續に於て定められたる所に依り左の如き事項をも同時に屆出ねばなりませぬ。

○組合員中に蠶種の地方別に依る冷藏の數
○特別蠶種又は普通蠶種別に依る冷藏數量
○冷藏期間
○主なる蠶種の種類

(未完)

產業組合に就いて(承前)

東京農科大學教授 農學士 佐藤寬次

信用組合の貸付に關する事項中、何重要なものが殘つて居る。それは貸付金の利率に關することである。

▲貸付金の利率

我が國の信用組合の貸付利率は、中央の金融市場を離るゝこと遠きに從ひ、又地方に於ける金融の事情の如何に從ひて勿論一樣ではない、又一樣でなき筈である、今農商務省の調査に係る、明治四十二年度事業報告書組合の事業年度中に於ける貸付利子歩合を見ると、最高は年利にして一割九分五厘最低は五分で、普通は一割二分である、さて一割九分五厘は其だし高率であるが、これは沖縄縣下の組合である、利子歩合の次に高きものを全國につきて求むると福井縣の工業者組合に於て一割八分三厘、大分の一割八分二厘沖縄縣の普通組合に於て一割八分といふ有樣である、最低の五分は福島縣の東組合であるが、これは何等かの特別理由があることゝ思はれる、兎に角、我が國の信用組合の貸付利子の歩合は平均して一割二分と見ればよいのである。

▲貸付利子は低減したい

一割二分の利子は、貸付利子歩合として適當なものであるかなやかは、一概に論斷することは出來ぬ、然し自分共の考を以てすれば、何とかして今一歩を進めて利子の低減を講じて見たい樣持がする、何となれば、我が國に於て、事業の何種たるを論ぜず「引き合はぬ」との嘆聲を耳にすること思ひ迄もなく此の利子歩合の高値なる事に基づくものが多いからである、農業などに付いて見ても同樣であるが、米價が常に二十圓臺以上ならば兎に角、然らざる場合に於ては土地の價格

に對して年五分内外に過ぎぬ、自作農に於ても決して多大なる收益を見積ることは出來ぬ、養蠶の如きは、一切の經費を差引くときは果して幾何の純益が殘るであらうか、此の如き場合に於て農業資産或は養蠶資金として一割二分の借金をして、他に相當の財産があつて、其の收益を以て補ひ得る場合のみは、農業者家の困難を一層大に救ふ樣に成りはせまいかと疑はれる、是に於て利子歩合は各用途に於ける資本の再生力、換言すれば、組合より資金の融通を受けたときは、其に對して一定の利子を任意ふも、分かの餘裕が殘つて、其の餘裕を以て一方に於ては生計上に幾分の餘裕を與へ、又は其の家族の手元に死藏せらるゝもの、乃至は零細な額の爲めに発ど資金として活動し得ぬ金錢を組合に集むることとする、此の方針を以て組合區域内に於ける富者も貧者も組合員とする、自ら進んで組合員になられぬ者があつたら、組合理事に於て加入を勸誘する機會のなるべく度毎に幻燈會を催うし、講話などを以て上記の目的を達することに努めくすることは、殊に初めて組合は自らの働きに依つて自ら必要とする資金を調達することが出來る。組合自ら其の區域内に於ける有力なる金融機關よりも高き利子歩合を以てすることが出來る、外に他種金融機關よりの借入金に比して確に低利である、然しても信用組合に於ては設立當初こそ組合國有のものである、從つて信用組合は到底此等借入金の利子歩合以上にて組合員に貸付することは出來ぬ、是に於て信用組合の貸付利子低減するには、他の信用機關の利子の低減を圖らねばならぬ、政府融通の低利資金の如きは貸付利子低減には與つて多少の影響があつたは確であるが、金額は其の少額であり、用途は限極して居るから、大なる期待を之に懸くることは出來ぬ。然らば如何にして

▲金利を低くすることが出來やうか

子は之を信用組合自身の活動に待つより外に道はないと信ずるものである、即ち信用組合は其の固有の便宜と勢力とを以て、組合員に勸奬を奬め、組合に對する貯蓄を奬勵する、又組合員及び其の家族の手元に死藏せらるゝもの、乃至は零細な額の爲めに発ど資金として活動し得ぬ金錢を組合に集むることとする、此の方針を以て組合區域内に於ける富者も貧者も組合員とする、自ら進んで組合員になられぬ者があつたら、組合理事に於て加入を勸誘する機會のなるべく度毎に幻燈會を催うし、講話などを以て上記の目的を達することに努めくすることは、殊に初めて組合は自らの働きに依つて自ら必要とする資金を調達することが出來る。組合自ら其の區域内に於ける有力なる金融機關よりも高き利子歩合を以てすることが出來る、かくして組合員の貯金を預る場合に於ても高き利子歩合を以てすることが出來る、外に他種金融機關よりの借入金に比して確に低利である、然しても信用組合に於ては設立當初こそ組合國有のものである、從つて信用組合は到底此等借入金の利子歩合以上にて組合員に貸付することは出來ぬ、是に於て信用組合の貸付利子低減するには、他の信用機關の利子の低減を圖らねばならぬ、政府融通の低利資金の如きは貸付利子低減には與つて多少の影響があつたは確であるが、金額は其の少額であり、用途は限極して居るから、大なる期待を之に懸くることは出來ぬ。然らば如何にして

▲金利を低くすることが出來やうか

子は之を信用組合自身の活動に待つより外に道はないと信ずるものである、即ち信用組合は其の固有の便宜と勢力とを以て、組合員に勸奬を奬め、組合に對する貯蓄を奬勵する、又組合員及び其の家族の手元に死藏せらるゝもの、乃至は零細な額の爲めに発ど資金として活動し得ぬ金錢を組合に集むることとする、此の方針を以て組合區域内に於ける富者も貧者も組合員とする、自ら進んで組合員になられぬ者があつたら、組合理事に於て加入を勸誘する機會のなるべく度毎に幻燈會を催うし、講話などを以て上記の目的を達することに努めくすることは、殊に初めて組合は自らの働きに依つて自ら必要とする資金を調達することが出來る。組合自ら其の區域内に於ける有力なる金融機關よりも高き利子歩合を以てすることが出來る、かくして組合員の貯金を預る場合に於ても高き利子歩合を以てすることが出來る、外に他種金融機關よりの借入金に比して確に低利である、然しても信用組合に於ては設立當初こそ組合國有のものである、從つて信用組合は到底此等借入金の利子歩合以上にて組合員に貸付することは出來ぬ、是に於て信用組合の貸付利子低減するには、他の信用機關の利子の低減を圖らねばならぬ、政府融通の低利資金の如きは貸付利子低減には與つて多少の影響があつたは確であるが、金額は其の少額であり、用途は限極して居るから、大なる期待を之に懸くることは出來ぬ。然らば如何にして

信用組合は、出來るだけ低利の資金を供給して、組合員の産業を發達せしめ、其の生計を幸福ならしむべきことは前述の通りであるが、世には隣分と不可思議のことゝもある、利子が相當に高くなければ借りた氣持をせぬ組合員もある、又高利でなければ返金を忘るゝ人もあるとのことである、かゝる場合には已むを得ぬ次第であるから、利子歩合を高くして、組合員に集まつた金は之を組合員に拂ひ戻す手段を講ずることは亦必要であると思ふ、然し組合の精神が組合員に徹底し、又組合は組合人各自の救濟主であることが明になつたならば高利でなければ返金せぬなどいふことはあり得べからざることゝ思はれる。

▲購買組合の事業

次には購買組合の事業に就いて御話をする、購買組合には前述したこともある通りに二つの重要な資金（準備金とか、特別積立金の如き）を增加する必要はあれ、其の後は組合の經費を補ふに足るだけの收入さへあらば充分である、から、貯金と貸付金の利子歩合の開きは、決して多くを要せないのである、從つて組合員の貯金利子歩合に加ふるに、年利率にして一分とか一分五厘を加へて、之を貸付利子の歩合として宜しい譯である、殊に組合の理事は無報酬で働いて居る位であるから、此の點から見ても可成低利に爲すことが出來る。

▲低利も歡迎すべからざることがある

志家とか、乃至は農工銀行に仰ぐのであるが、其の貸付利子は大抵年一割とか、九分とか、最も低利と稱するものでも八分

▲種　類

がある。一は畧々の生活を進めて行く上に必要な日用品を安價に購入するのを以て目的と爲すものと、他は事業を經營するに必要なる物資を購入するを目的とするものである、前者は歐洲各國に最も廣く行はれ、且つ最も來歷の古い所謂消費組合である。

後者は農工業の原料を購入する場合が多いから、原料組合の名稱がある、購買組合には此の外に購入した物に加工する場合と、然らざる場合とがあるが、我が國に於ては大した區別の實益はないのである、予は購買組合の御話をするに當りては、勢ひ消費組合と原料購買組合との二者に區別して、其の事業の大略を說明しやうと思ふ。

▲消費組合の事業

消費組合は、前述の如くに、日常の生活に要する物品を購入するのであるが、是には三大主義なるものがある、即ち一は、組合が組合員に物品を供給するに當つては、必ず附近市場に於ける普通の賣價（所謂市價）を定めて特に安價に賣る樣なことを爲ぬことである、第二は組合員が組合より物品の買入れを爲すときには必ず現金の仕拂を爲し、決して掛賣は之を爲さぬことである、第三は、第一に依り市價を以て組合員に物品を賣却する結果、組合には原價（仕入値に手數料などを加へたるもの）と市價との差額が殘る、其の差額を以て組合事業を經營しても尙剩餘金を多く生ずる、此の剩餘金の配

當擧ろ拂ひ戻しを爲すに當つては、組合員の購買者に應ずることにするといふのである、此等の三主義は英國消費組合中最も有名なるロッチデール率先者組合の採つた方針であつて消費組合は其の經營の方針として之を採用し實行するに非らざれば到底其の目的を充分に達し難いのである。

前記三主義中の現金制度は最も重要なるものであつて、組合員は購買代價を現金で支拂ふが故に、組合員は自分の懷に相談して仕拂ひ得べきものでなければ買はぬことになる、從つて掛で買ふが爲めに屢々起る所の不用の品物を買ひ入れ、若くは將來の收入を豫想して目前の慾に驅られて買ひ物をするといふことは起らぬ、されば現金制度は組合にとつても、組合員にとつても甚だ必要なことで殊に收入の少額なる勞働者をして、首も廻らぬ困難に陥らしめることを豫防し得るのである、されば消費組合として、之を採用し得ると共に、現金制度は制度其の物としてもかく利益があるが、消費組合に於ては、更に市價主義を採用するが故に上記の利益と共に一定期間の後には買入代金に比例して剰戻金を爲し、之によつて、組合員は日用の必要品を購入し、通常人の爲すと同樣に之を消費しつゝ、最後には所謂購買的貯蓄を生ずることになるので、之が現金主義と相共に組合員の生活上の地位を良好ならしめるのである。

▲消費組合は如何にして物品を調辨するか

消費組合は、組合員の需要品を仕入れるには如何にするかといへば、勿論特別の良法がある譯ではない、即ち組合理事の見込を以て買入るゝこと、(二)組合員の注文によつて買入ることの、二つあるに過ぎぬ、然し組合員の多數なる場合には到底第二法は採用し得べからず、從つて其の品物の種類は、日用必需品に限るのである、奢侈品を取扱ふことは甚だ危險となるのである。

消費組合の仕入先は謂ふ迄もなく、可成安價に、可成良好の品質の物品を供給する製造會社又は問屋である、尤も組合員の少なき消費組合となると、特約商店を設けて、組合員をして、其の商店に就いて求めしめてもよいのであるが、甚だ面白からぬのである。

▲消費組合の物品分配方法

購買物品の分配方法には二つある、一は組合員が組合の事務所に來て受取るのと、他は組合が使用人を以て組合員の自宅に配達さするものである、第一の方法は最も廣く採用せらるゝものであつて、歐洲に於ては大抵此の方法であるのである。尤も此の方法によらねばならぬ、然しながら、組合員自ら其の需要品を選擇して現金を以て買ひ取ることにせざれば、組合の經費を節約し、組合員を滿足せしめ難い譯であるのである、在來我が國に於て一般に行はれて居る配達の制度には幾多の缺點がある外に、物價を高貴ならしむる弊は甚だ大なるものである。

▲物價騰貴と消費組合

物價騰貴は全世界の趨勢であるが、勞働者、月給取の如き人々にとつては、非常なる困難を來して居るのである、此の際に於て、物價下落と同一の效果若くは夫れ以上の良果を與する消費組合の必要は實に缺たざる所である、然し我が國に於ては、未だ此の種の消費組合は一百餘に過ぎぬ、然も創設後日尚浅く、到底歐洲の組合と比すべくもないが、漸次發達して組合の目的を達すべき日は信じて疑はぬ所である。

鍋を以て絹絲に增量する新方法

鍋を以て絹絲に增量する新方法に付き里見紡績會社顧問工學士鳥巣藏氏より外務省への報告左の如し。

専門の織物雜誌に左の記事あり當業者の參考に資す、へきものあるを以て左に之を譯載す。

鍋を以て絹絲に增量ゼは其發見を變する迄既人の然知する所なり是に於て其終點を改善せんがため後處理法として無化し易き有機化合物即ち蔵實化合物（Gelatinsubstanz）及ヒドロキノーメ（Hydrochinon）等を以て絹絲に應用せしゆさるのみならず其が比較的短時間に於て絹絲の彈力は減少し絹質は脆弱と爲る奥の原に直射の日光に曝露すれば其著しきを見るなり然れとも（Oliv. Jeage）及（Mr. Max Tuthoth de Pokmson）兩氏の特許明書に據れば「ヒドロキノフォーム（Hydrochinoform）化合物を使用すれば此缺點を補ふることを得且つ絹絲の彈力は減少せず又は增加し其柔軟なる性質を保持して其好なりと爲す。

日光作用に無ふる力に一層增加し柔軟なる性質を保持して其好なりと爲す。

獨多の實驗を爲すに「ヒドロキノフォーム」若くは「ヒドロキノフォーム」の後處理法に依て其結果を得たることを立證したり

此特許實驗明書は追加として此方法を解說して曰く先づ「ヒドロキノフォーム」グロールピドラ（Chlorhydrate d'Hydroxyl）の五%溶液を作り之に後の染色又は增量を施せる絹絲を浸漬したる後絞搾せば其絹絲は個有の彈力及強度を保持し更に能く色相の變化を防ぐるものなりとあり

横濱市場 絲況

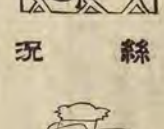

▲三月中の絲況 前月末に引續き、海外注文の拂々しくなかりしが、在荷の適品拂底とに依て商談兎角活潑ならざりし爲信州上一番八百六十圓を以て買氣なりし者漸次下落して七日には春挽の上一番八百四十圓を以て其初手合を見に至つた、然ども其翌八日には米向の續いて買氣を催し、氣配稍色めき宜しかりしも、歐洲向にも亦新たに買氣を促し來りて十一日頃よりは上一番再び八百六十圓に引戻して其他も夫々手堅く賣行いた、然るに十七八日頃より各商館又々氣乘薄となりて染めたる商談なく僅に補充口の手合位に止りたるを以て勢ひ安直に買り應ぜざるを得ざるとなり、五圓十圓とヂリ〳〵下押して二十二日には遂に八百四十圓の安直を顯はしたが、二十六七日頃より歐米共新規注電を寄たので、玆に又々氣配は堅實の步調を辿らんとし市場は幾分活氣づいたのである、要するに、信州上一は八百四十圓より八百六十圓迄の間を往來し全月を通じて大なる波瀾がなかつたのである。

▲**價格の差** 斯くて三月中の最高價は信濃東行社優等細の八百三十圓にして最低價は岩代共同二馬折返の八百二十圓であるが、昨年同月の最高價は甲斐矢島組太の九百五十五圓であつて最低價は信濃柔組金龍太の八百八拾圓であつたから、其價格を比較すると高直に於て二十五圓低値に於て六十圓の差ありといはねばならぬ。

▲**集散の狀況** 三月中に於ける生絲集散の狀況は左表の如くである。

明治四十五年三月自一日至三十一日生絲集散表

器械	座繰	折返し	雜絲	合計	持越	入荷	買了	地方積荷	機越
一四、五八二	一〇四	九九三	三七	一六、六五四	一七、四四七	二五九	五一九	二二	一七、一六五
								八六四	一、一六九
								一九	一、六五七

明治四十五年三月自一日至三十一日生絲集散日別表

器械 太○ 同中△ 座繰 ○ 同 × 折返し ×

月日	入荷	手合	賣了	引渡	輸出	地方積荷	同名	社名	到着	最高價	最低價	摘要
一日	二七三	五四	一五三			四六	未	定			九一〇	折返し種光日の商ひ出来せしも其他に染たる買値より弗々出来し成行なり
二日	二五七		四九四			五八	遠江	龍池	駿		八三〇	引き續き安唱ひて遂に折合なき見るに至らず
							共	同	馬			新手合皆無の姿なり
三日	四日	五九八	一三五	九	四二〇	五三	未	定				
四日	五日	一〇六	三五	一五	一、五五六	五七	未	定				
五日	六日	五六〇	三〇三	五四	三五二	三六二	未	定				
六日	七日	一七一	五四	一八	一、六五四	四三	未	定				
七日	八日	七六一	一五四	二、三八五	次四八	八四〇	信濃	伊豆	東	四六	信濃	田
八日	九日	七二七	五四九	九〇		五七	信濃	正	東	二九	信濃	田
九日	十日	五六二	七六一	二、三八五	九一五	七六〇	未	定				
十日	十一日	一、三二六	五八二	一八	一五	七五七	未	定				
十一日	十二日	八二九	五四九	六六九	二六	二四	武	藏	南	一二	下野	石
十二日	十三日	七二七	一五四	五七九	七三〇	二七	崎	製	絲	九三	下總	谷
十三日	十四日	七六一		八一二	六六七	八二	河	陽	製	八二	河	三
十四日	十五日	五六二		四五	二六	四〇	信濃	東	行	四〇	信濃	小
十五日	十六日	一八		七五七	二四七	二四	根	館	社	四〇	根	口
十六日	十七日	二、三八五			四三九	五三	未	定				
十七日	十八日	九〇		四五	六六〇	四〇	河	宮	上	四六	駿	富
十八日	十九日	九一五		七五七	二九一	二四	駿	館	交	四〇	駿	富
十九日	二十日	一、五八八					水	鹿	旭	四六	上野	河
二十日	二十一日	一五	一、五五六	一五	一、五五七	一五	三	八	七	五八	遠江	信
二十一日	二十二日	一五	三八七	三八	五六六	三八	代	共	同	二九	代	共
二十二日	二十三日	一五	四〇	四〇	四〇	一九	登	一	馬	三一	信濃	東
二十三日	二十四日	一五	一六、五五七	一六、五五七	一六、五五七	一九	馬	絲		三一	信濃	東
二十四日	二十五日	一五										
二十五日	二十六日	一五										
二十六日	二十七日	一五										
二十七日	二十八日	一五										
二十八日	二十九日	一五										
二十九日	三十日	一五										
三十日	三十一日	一五										

月日	入荷	手合	賣了	引渡	輸出	地方積荷	同名	社名	到着	最高價	最低價	摘要
一日	二日	三日	四日	五日	六日	七日	八日	九日	十日	十一日	十二日	十三日
二日	三日	四日	五日	六日	七日	八日	九日	十日	十一日	十二日	十三日	十四日
三日	四日	五日	六日	七日	八日	九日	十日	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日
四日	五日	六日	七日	八日	九日	十日	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日
五日	六日	七日	八日	九日	十日	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日
六日	七日	八日	九日	十日	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日
七日	八日	九日	十日	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日
八日	九日	十日	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日
九日	十日	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日
十日	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日
十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十三日
十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十三日	二十四日
十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十三日	二十四日	二十五日
十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十三日	二十四日	二十五日	二十六日
十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十三日	二十四日	二十五日	二十六日	二十七日
十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十三日	二十四日	二十五日	二十六日	二十七日	二十八日
十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十三日	二十四日	二十五日	二十六日	二十七日	二十八日	二十九日
十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十三日	二十四日	二十五日	二十六日	二十七日	二十八日	二十九日	三十日
十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十三日	二十四日	二十五日	二十六日	二十七日	二十八日	二十九日	三十日	三十一日

月次	持越	入荷	買了	歌尻	繰越	輸出	輸出	価格
四十五年一月	三六八貫	二九二貫	三六八貫	一八二貫	三六八貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一六九

繰越	入荷	買了	歌尻	繰越	輸出	輸出	価格
四十五年一月	三六八貫	二九二貫	三六八貫	一八二貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一六九
四十五年三月	一四六貫	一八二貫	一四六貫	一八二貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一六九
合計	一〇〇貫	四一四貫	四一四貫	一八二貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一六九
差引	一四六貫	二三二貫	二三二貫	一八二貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一六九

月次	持越	入荷	買了	歌尻	繰越	輸出	輸出	価格
四十五年一月	三六八貫	二九二貫	三六八貫	一八二貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一六九
四十五年三月	一四六貫	一八二貫	一四六貫	一八二貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一六九
合計	一〇〇貫	四一四貫	四一四貫	一八二貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一六九
差引	一四六貫	二三二貫	二三二貫	一八二貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一六九

	繰越	入荷	買了	歌尻	繰越	輸出	輸出	価格
二十日	五八九							二九
廿一日	三三							武蔵信濃
廿二日	一四三一							武蔵信濃小谷
廿三日	八八五							谷口
廿四日	五〇三							製糸組
廿五日	一六五四							信濃中野組
廿六日	二四三							信濃中野組
廿七日	八八一							信濃中野組
廿七日	七五九							信濃中野組
廿七日	二〇一							信濃中野組
廿八日	二四一							信濃中野組
廿八日	一〇

問　答

（四）蠶兒の保育方不良にして收繭の量著しく減少し不合格となりたる場合
（五）稚立飼育場者他に轉住したため飼育所を減ずるか或は病人出來するか或は家族不足となりたるため製造屆出の蠶數を減じ掃立たる場合
（六）同育中病人出來飼育を中止する場合
（七）蠶絲業法解釋に就き
蠶絲業法の解釋せしものあらば著者の氏名及實損害額教示を乞ふ。
（四）蠶種免許證の件に就き
免許證を得たる後に於て飼育所を增設する場合は管轄者を定めたる後如何なる手續なるべきやとしるべし。

答　　學藝委員　鹽谷清多郎

管轄者の氏名は
一、農商務省蠶業講習所又は一年以上の期間に依る蠶絲業に關する學校、講習所試驗場又は傳習所を卒業したる者は資格ありと認む。
二、刑罰せられた學校の卒業者は悉く資格ありと認む。
三、蠶兒の掃立より蠶種の製造迄の期間なる約三ヶ年間蠶種製造者に屬したる者と雖、終始一貫して責任ある業務を採りたる者に非ざれば、例へ履歴の證明あるとも其の資格な認め難し。
施行規則に關する答。
一、刑罰の事項の外省令蠶絲の業延又は管轄官吏を具に事實調べくからざるものと認めたるものなり含む。
二、二號の外に認めべからざる災害と認め難い。
一、蠶絲業法に關する答
蠶種業法に付き解釋したる書籍は未だ見ない。
一、蠶絲業法に付き解釋したる書籍は未だ見ない。
蠶種製造免許證に關する答。
一、蠶絲業法施行規則第八條に依り其の旨の標記所をすれば宜しい、即ち飼育場の明標、掃立蚕數蠶兒蠶種製造額の增加等管理者が增減するときは其旨を届出れば宜しい。

◎桑の害蟲に就き質問

鹿島郡　大原幸一

ちちかと云へば蠶者の力が疲勞がよろしい。

◎蒸氣消毒器の設計に就き質問

鹿島郡　大島幸三郎
通常會員　笠井貞重

蠶室舍の事業として、水蒸氣、溫度の保持、取扱の便、殺菌の効力等充分あるものの經費如何を掛け掛けに製作し得る調具蒸氣消毒器に如何に設計して宜しきか詳細な例ひたい。

答　　士屋泰

蒸汽消毒器に消毒に製造場等ある場合は、其の種を利用して附設すれば最も經濟であるけれども、汽罐を利用すべきものかないときは、洋式の鍋を架し、是に普通の釜を掛け其上に可消毒物の容器を載せ使用するが良い。
總來食器に使用せるものは、鹽を必ず洋式に於て消毒に長時間を要するの然かるから、鹽は必ず洋式に於て消毒の想定な設り、他料は石灰を用ゆ代は消毒の容器に蒸氣が直接であるから火力弱く從て消毒に長時間を要
並に蒸氣の入るものにて宜しいが成るべく大なるものが用ひるが良い、最小限度は八斗位である、而して可消毒物の容器に蒸氣より蠶具類の大さに依りて定むべきも厚さ一寸以上の板にて周圍の容器の箱を造り、內側に亞鉛板を張りたるものなりとする、箱の底と蓋の縁とは密封して漏氣の洩れざる樣裝置し、且底は直徑五六分の孔三個を穿ち蒸汽の通路として箱の蓋には中央に直徑五六分の孔一個を穿ち、蒸汽の發散に便し、箱の側面には無形硝子窓附ける裝置し、溫度の昇降を觀測するに便するが良い。

◎稚蠶中蠶屋の過乾に就き質問

千葉縣立蠶事講習所教師　落合勤一

成人の蠶室に稚蠶中蠶屋に乾燥に失するとき、蠶兒は不發育となり、又溫潤に失すれば蠶室に於て發育し難くなれども、壯蠶期に至りて過乾に失すれば發育に齊整なり、且繭も、壯蠶には上蔟に臨りて病蠶に多く生ず、又溫潤に失すれば蠶兒不揃となり飼育に多くの手數を要す云々。

問　答

學藝委員　土屋泰

（一）蠶室舍の事業として、水蒸氣、溫度の保持、取扱の便、殺菌の効力等充分あるものの經費如何を掛け掛けに製作し得る調具蒸氣消毒器に如何に設計して宜しきか詳細な例ひたい。

答

蒸汽消毒器に消毒に製造場等ある場合は、其の種を利用して附設すれば最も經濟であるけれども、汽罐を利用すべきものかないときは、洋式の鍋を架し、是に普通の釜を掛け其上に可消毒物の容器を載せ使用するが良い。
總來食器に使用せるものは、鹽を必ず洋式に於て消毒に長時間を要するの然かるから、鹽は必ず洋式に於て消毒の想定な設り、他料は石灰を用ゆ代は消毒の容器に蒸氣が直接であるから火力弱く從て消毒に長時間を要
並に蒸氣の入るものにて宜しいが成るべく大なるものが用ひるが良い、最小限度は八斗位である、而して可消毒物の容器に蒸氣より蠶具類の大さに依りて定むべきも厚さ一寸以上の板にて周圍の容器の箱を造り、內側に亞鉛板を張りたるものなりとする、箱の底と蓋の縁とは密封して漏氣の洩れざる樣裝置し、且底は直徑五六分の孔三個を穿ち蒸汽の通路として箱の蓋には中央に直徑五六分の孔一個を穿ち、蒸汽の發散に便し、箱の側面には無形硝子窓附ける裝置し、溫度の昇降を觀測するに便するが良い。

◎稚蠶中蠶屋の過乾に就き質問

學藝委員　土屋泰

成人の蠶室に稚蠶中蠶屋に乾燥に失するとき、蠶兒は不發育となり、又溫潤に失すれば蠶室に於て發育し難くなれども、壯蠶期に至りて過乾に失すれば發育に齊整なり、且繭も、壯蠶には上蔟に臨りて病蠶に多く生ず、又溫潤に失すれば蠶兒不揃となり飼育に多くの手數を要す云々。

問　答

（一）蠶室舍の事業として、水蒸氣、溫度の保持、取扱の便、殺菌の効力等充分あるものの經費如何を掛け掛けに製作し得る調具蒸氣消毒器に如何に設計して宜しきか詳細な例ひたい。

答

蒸汽消毒器に消毒に製造場等ある場合は、其の種を利用して附設すれば最も經濟であるけれども、汽罐を利用すべきものかないときは、洋式の鍋を架し、是に普通の釜を掛け其上に可消毒物の容器を載せ使用するが良い。
總來食器に使用せるものは、鹽を必ず洋式に於て消毒に長時間を要するの然かるから、鹽は必ず洋式に於て消毒の想定な設り、他料は石灰を用ゆ代は消毒の容器に蒸氣が直接であるから火力弱く從て消毒に長時間を要
並に蒸氣の入るものにて宜しいが成るべく大なるものが用ひるが良い、最小限度は八斗位である、而して可消毒物の容器に蒸氣より蠶具類の大さに依りて定むべきも厚さ一寸以上の板にて周圍の容器の箱を造り、內側に亞鉛板を張りたるものなりとする、箱の底と蓋の縁とは密封して漏氣の洩れざる樣裝置し、且底は直徑五六分の孔三個を穿ち蒸汽の通路として箱の蓋には中央に直徑五六分の孔一個を穿ち、蒸汽の發散に便し、箱の側面には無形硝子窓附ける裝置し、溫度の昇降を觀測するに便するが良い。

◎蒸氣消毒器の設計に就き質問

鹿島郡　大島幸三郎
通常會員　笠井貞重

蠶室舍の事業として、水蒸氣、溫度の保持、取扱の便、殺菌の効力等充分あるものの經費如何を掛け掛けに製作し得る調具蒸氣消毒器に如何に設計して宜しきか詳細な例ひたい。

答　　士屋泰

蒸汽消毒器に消毒に製造場等ある場合は、其の種を利用して附設すれば最も經濟であるけれども、汽罐を利用すべきものかないときは、洋式の鍋を架し、是に普通の釜を掛け其上に可消毒物の容器を載せ使用するが良い。
總來食器に使用せるものは、鹽を必ず洋式に於て消毒に長時間を要するの然かるから、鹽は必ず洋式に於て消毒の想定な設り、他料は石灰を用ゆ代は消毒の容器に蒸氣が直接であるから火力弱く從て消毒に長時間を要
並に蒸氣の入るものにて宜しいが成るべく大なるものが用ひるが良い、最小限度は八斗位である、而して可消毒物の容器に蒸氣より蠶具類の大さに依りて定むべきも厚さ一寸以上の板にて周圍の容器の箱を造り、內側に亞鉛板を張りたるものなりとする、箱の底と蓋の縁とは密封して漏氣の洩れざる樣裝置し、且底は直徑五六分の孔三個を穿ち蒸汽の通路として箱の蓋には中央に直徑五六分の孔一個を穿ち、蒸汽の發散に便し、箱の側面には無形硝子窓附ける裝置し、溫度の昇降を觀測するに便するが良い。

問　答

斯の如く蠶室舍により各々其の生徒為の異にて、何れを信じて可なるや御教授を願ひます。

答　　學藝委員　土屋泰

蠶室舍の過乾云云及溫潤と云ふも程度問題である、警者に依りて實問の如き差異あるは蓋し其程度に異なる所があるが、又信者の品種の品種が相違の為に期待の如き差異あるは蓋し其程度に異なる所があるが、警者に依りて實問の如き差異
七十度以下の品種は既に過乾の部に屬するものと認む、即ち六十度內外の平均であれば用為の品種は五十度迄は既に過乾の部に屬するものと認む、即ち六十度內外の平均
蠶種作小にして發育不良迄に至るまで鈍感に生ずる、之に反し溫度八十度なるときは既に過溫の部に屬する、即ち九十度內外の平均なるとき蠶種に肥
大の親を是に對し蠶育も發育も前者より齊一なれども、水分蒸發の為に蠶種の縮り不良となり壯蠶期に至りて出ずる所があるが、又信者の品種の品種が相違の為に期待の如き差異
以上の實驗に共に低溫七十度內外に依り單に溫度の高低のみに對し其影響を調査した結果である、若し溫潤に作ふに低溫なる以てし乾燥に作ふに高溫なる以てせる場合は其效有に及ぼす影響は前陳と異なる、べきは論を俟たぬのである。

◎催青及稚蠶期中の溫度に就き質問

鹿島郡　河北芳太郎
通常會員

（一）從來になって高溫催青が良しとか云ふ事を度々聞きますが、實際良いでせうか卵子は如何なる發育をなすべきか教ひに良いでせうか。
高溫催青なる行ふには如何なる方法を以て行つたら良いでせうか。
出してから何位の溫度から行ふのでせうか。
（二）稚蠶中は平均七十二三度なる以て飼育する方が、蠶兒保護にして良いと申します（七十八溫度が高いだけ蠶は強健でせう）普通七十度平均にて飼育するより結果が良いでせうか御教示下さい。

答　　學藝委員　土屋泰

（一）催青如何七十度以下の低溫に卵子を除々に發育せしむると其性質が劣弱して、蠶種も小さく、結繭も劣分多くなる傾向があり、故に貯藏箱より取出したる後は直ちに七十度前後の溫室に移し、暫來に種の平均溫度を持續して發生に至
（二）稚蠶は高溫に弱く低溫抵抗性多きものである、故に壯蠶期に比して少しく溫暖の方が良い、然れ共天候常冷なるときに强て七十二三度の溫度を保持することに
努め、多量の火力を使用するは知て害有益なれども、故に七十度平均を
目的とする多量の安全とする所である、而して此溫度なれば結果に何等の惡影響がない。

問　答

學藝委員　鹽谷清多郎

（一）蠶兒の保育方不良にして收繭の量著しく減少し不合格となりたる場合
（二）稚立飼育場者他に轉住したため飼育所を減ずるか或は病人出來するか或は家族不足となりたるため製造屆出の蠶數を減じ掃立たる場合
（三）同育中病人出來飼育を中止する場合
（三）蠶絲業法解釋に就き
蠶絲業法の解釋せしものあらば著者の氏名及實損害額教示を乞ふ。
（四）蠶種免許證の件に就き
免許證を得たる後に於て飼育所を增設する場合は管轄者を定めたる後如何なる手續なるべきやとしるべし。

答　　學藝委員　鹽谷清多郎

管轄者の氏名は
一、農商務省蠶業講習所又は一年以上の期間に依る蠶絲業に關する學校、講習所試驗場又は傳習所を卒業したる者は資格ありと認む。
二、刑罰せられた學校の卒業者は悉く資格ありと認む。
三、蠶兒の掃立より蠶種の製造迄の期間なる約三ヶ年間蠶種製造者に屬したる者と雖、終始一貫して責任ある業務を採りたる者に非ざれば、例へ履歴の證明あるとも其の資格な認め難し。
施行規則に關する答。
一、刑罰の事項の外省令蠶絲の業延又は管轄官吏を具に事實調べくからざるものと認めたるものなり含む。
二、二號の外に認めべからざる災害と認め難い。
一、蠶絲業法に關する答
蠶種業法に付き解釋したる書籍は未だ見ない。
一、蠶絲業法に付き解釋したる書籍は未だ見ない。
蠶種製造免許證に關する答。
一、蠶絲業法施行規則第八條に依り其の旨の標記所をすれば宜しい、即ち飼育場の明標、掃立蚕數蠶兒蠶種製造額の增加等管理者が增減するときは其旨を届出れば宜しい。

◎桑の害蟲に就き質問

鹿島郡　大原幸一

問　答

學藝委員　荒木武雄

（一）實物に依る試驗せれば判らぬけれど大なる害はないと思ふ。
（二）催青期間は品種、貯藏中の溫度に因り相違に來すから一例を挙ぐるに過ぎないが、又信者の品種の品種が相違の為に期待の如き差異
（三）蠶種作小にして發育不良迄に至るまで鈍感に生ずる、之に反し溫度八十
度なるときは既に過溫の部に屬する、即ち九十度內外の平均なるとき蠶種に肥
大の親を是に對し蠶育も發育も前者より齊一なれども、水分蒸發の為に蠶種の縮り不良となり壯蠶期に至りて出ずる所があるが、又信者の品種の品種が相違の為に期待の如き差異
以上の實驗に共に低溫七十度內外に依り單に溫度の高低のみに對し其影響を調査した結果である、若し溫潤に作ふに低溫なる以てし乾燥に作ふに高溫なる以てせる場合は其效有に及ぼす影響は前陳と異なる、べきは論を俟たぬのである。

◎催青及稚蠶期中の溫度に就き質問

鹿島郡　河北芳太郎
通常會員

（一）從來になって高溫催青が良しとか云ふ事を度々聞きますが、實際良いでせうか卵子は如何なる發育をなすべきか教ひに良いでせうか。
高溫催青なる行ふには如何なる方法を以て行つたら良いでせうか。
出してから何位の溫度から行ふのでせうか。
（二）稚蠶中は平均七十二三度なる以て飼育する方が、蠶兒保護にして良いと申します（七十八溫度が高いだけ蠶は強健でせう）普通七十度平均にて飼育するより結果が良いでせうか御教示下さい。

答　　學藝委員　土屋泰

（一）催青如何七十度以下の低溫に卵子を除々に發育せしむると其性質が劣弱して、蠶種も小さく、結繭も劣分多くなる傾向があり、故に貯藏箱より取出したる後は直ちに七十度前後の溫室に移し、暫來に種の平均溫度を持續して發生に至
（二）稚蠶は高溫に弱く低溫抵抗性多きものである、故に壯蠶期に比して少しく溫暖の方が良い、然れ共天候常冷なるときに强て七十二三度の溫度を保持するに
努め、多量の火力を使用するは知て害有益なれども、故に七十度平均を
目的とする多量の安全とする所である、而して此溫度なれば結果に何等の惡影響がない。

◉第七回總會

▲式場の光景

三月二十七日本會第七回總會を東京市小石川區帝國大學附屬植物園に開く、夜來の密雲霽つて動かざれども時や春、園内既に紅白の梅花競ふとして雪の如く、櫻も南枝笑を催して午下春光一乃人に迫るの觀あり。

會場正門は園の西門に設けられて大國旗高く飜り式場には紅白段々の幔幕を繞し、實貴の裝飾先づ人の眼を曳きて床は泉水を隔てる中の小島には陸軍戸山學校の軍樂隊或は高く或は低く、徐呂の彩を遶る綠の樹の間に響かせて、遠來の參列者を迎ふるが如し、かくて定刻前に到れば朝來引も切らざりし來會者は早くも會場に先ちて、廣き地をも餘さず、或は石に腰し、或は花下に輿じ、或は水邊に散策して靜に開會を待つの。

▲式前の講演

此日午上陛下には新宿御苑へ賞菊園遊會を召させられ、午後は陛下として臨幸せ給へるの。

總裁殿下には御名代として臨幸せ給へるの。

式前講演會を開きたり、前大藏大臣男爵阪谷芳郎氏、松平會頭の紹介に依て登壇、我生絲の世界貿易上及び我經濟上に於ける位置より說き起し、尙將來發展擴張の餘地極めて多きことよりして、之が統一機關及び施設の改善に於て遺憾の點少からず と說及し、最後に當業者は橫濱市場の相場にのみ懸念せず、益々精良の生絲を多く且つ安く生產することに努力せんことを望ひと結び壇を降られたり、時恰も警鐘の聲聞ひて南植物園の正門へ。

▲總裁殿下着御

あり、松平會頭、吉川副會頭を始め職員一同恭しく迎へ奉れば、殿下には御機嫌麗はしく會頭の御先導にて、御休憩所に入らせらる、斯くて御休憩中會頭總會頭理事等を御引見あらせられ、厚き御慰をさへ賜りたり。

▲總會開會

當日來賓の重なる者は牧野農商務大臣、山本大藏大臣、船越遞信大臣、阪谷の三男爵、各省の高等官、貴衆兩院議員等無慮二百餘名なるが、時辰進みて二時三十分に至るや、第一鈴第二鈴へ奉れば、殿下には御機嫌麗はしく會頭の御先導にて、御休憩所に入らせらる、斯くて御休憩中會頭總會頭理事等を御引見あらせられ、厚き御慰をさへ賜りたり。

當日來賓の重なる者は牧野農商務大臣、山本大藏大臣、船越遞信大臣、阪谷の三男爵、各省の高等官、貴衆兩院議員等無慮二百餘名なるが、時辰進みて二時三十分に至るや、第一鈴第二鈴へ奉れば、殿下には御機嫌麗はしく會頭の御先導にて、御休憩所に入らせらる、斯くて御休憩中會頭總會頭理事等を御引見あらせられ、厚き御慰をさへ賜りたり。

殿下には玉音朗かに左の令旨を讀上げさせ給へり。

令　旨

本日茲ニ本會第七回總會ヲ開クニ當リ親シク會員諸子ニ接シテ多年斯業改良發展ノ爲ニ盡瘁セル者ノ功績ヲ表彰シ且ツ本會擴張ノ爲ニ勞効顯著ナル者ニ有功章ヲ授與スルハ貞愛ノ深ク欣フ所ナリ

近年本邦蠶絲ノ產額ハ著シク增加シ農家ノ副業トシテ國民經濟ノ發展ヲ資ク國富ヲ增進スル洵ニ多大ナルモノアリ然ルニ尙改良發展ヲ要スベキモノ尠カラス當業者ノ任重ク本會ノ前途モ亦遼遠ナリト謂フヘシ庶幾ハ會員諸子克ク此ノ意ヲ體シ堅忍持重本會ノ擴張ヲ圖リ奮鬪努力斯業改善ノ實ヲ擧ケ以テ國運ノ進歩ニ貢獻セムコトヲ期セヨ

明治四十五年三月二十七日

大日本蠶絲會總裁　大勳位功二級　**貞愛親王**

松平會頭には恭しく會旨を拜受し、更に御前に進み謹厳の態度を以て左の奉答文を朗讀せらる。

奉　答

本日第七回總會を開くに當り總裁殿下の台臨を辱し賜ふに優渥なる令旨を以てせらる是洵に本會の光榮にして會員一同の感激措く能はざる所なり

熟々國家經濟の趨勢を觀察すれば富源の涵養は一日も緩うすべからざるものあり此の秋に當り我國貿易品の柱石たる蠶絲の改良發達を圖り輸出を旺盛ならしむるは國富の增進に資する所以にして國民の雙肩に擔へる實務なりと云はざるへからず當業者夙に鑑るあり多年之か發達に努め最近十ケ年間に於て著しく其產額を增加し我輸出額は正に全歐洲の生產額を超へ支那輸出數量の看に出つるに至れり是れ實に時運の然らしむる所なりと謂も抑も亦 殿下本會を統率指導あらせられ十有三萬の會員能く台諭の為に奮勵するにあらずんは焉を能く斯の如きを致すを得へけんや然りと雖も是れ唯數量に於る一歩のみ當業者未た以て意を安んずへきにあらざるなり殊に品質の精良は尙伊佛に及はずして市場に於る聲價は彼に一籌を輸するの憾あるのみならず往々支那器械絲に凌駕せらる、憂なしとせず若し夫れ這般支那に於る政治上の改革其緒に就き民心の安んして業に從ふあらは氣候風土の斯業に適する又勞力の低廉なる本邦蠶絲業の亨くる影響は實に計り知るへからざるなり今にして品質の改善を圖り海外市場に聲實なる基礎を築くに非すんは悔ゆとも亦及はざるに至らんことを恐る今茲に台諭を拜し誠に感銘に堪へず正直等不敏と雖も熱誠なる會員一同と共に台諭を遵奉し協心戮力經營の方法を究め報

意巻開以て技術の向上を企て産額の増加を図ると共に優良絲を低廉に繰くの資を講し外勤敏に備へ内國富の増進に資し以て台旨に副はんことを誓よ合員一同に代り謹て答辞を奉る

明治四十五年三月二十七日

大日本蠶絲會々頭正三位勲一等男爵　松平正直

右終りて吉沼理事は左の如く業務成績を報告せり。

▲業務成績報告

第六回總會　三月二十五日東京市小石川区植物園に於て之を開き蠶絲業界の功勞者たる高須泉平氏外五氏の功績を表彰し且つ同一工場に二十年以上勤續し品行方正技術優秀の工男女中中村房吉氏外百七十二名に賞状を授與し併せて本會の總会に臨席したる今井保一郎氏外二名に有功賞状を授與したり當日の来會者は千餘名にして来賓の重なる者は伯爵岩崎小弥太、大蔵男爵鳥尾小弥太、大蔵次官、貴衆兩院議員等百餘名なりし

支會總會　國井支會第一回總會は七月二十一日三重支會第十回總會は八月五日鳥取支會第一回總會は十月五日新潟支會第四回總會は十月八日山形支會第六回總會は十月九日下野支會第十一回總會は十月十七日石川支會第二回總會は十一月三日長崎支會第九回總會は十一月六日、宮崎支會第一回總會は十一月十二日山口支會第九回總會は十二月六日に何れも之を開きたり

支會品評會　鳥取、新潟、山形、下野、宮城、石川、長崎、宮崎、山口の各支會は何れも開會の期迫り僅其なる成績を收めたり

伊太利萬國博覽會出品の成蹟　伊太利に於ては國統一五十年を祝する為に其筋都て「トリノ」市に萬國博覽會を開催したり同國に一面に於て我蠶絲出品を優秀なるの故なりて本會は各國著名の絲織家に出品を依嘱したる結果伊太利萬國博覽會所長エンコ、サイヤイネス氏同ハスタ、ワーエス蠶業講習所長ラベルト、ザノニ氏に夫々名譽通信委員を嘱託あらせられたり

學藝委員の嘱託　本會定員第二十六條に依り總長殿下より別紙次部氏外四十八氏に學藝委員を嘱託あらせられたり

名譽通信委員の嘱託　通信委員規程第二條に依り總長殿下より佛國ヤ立蠶業講習所長セ、ジュコナー氏及獨國レホン、コクト氏及伊太利蠶絲業組合技師ケ、ケ、ベツキ氏同ドリノ生絲檢査所長エンコ、サイヤイネス氏同ハスタ、ワーエス蠶業講習所長ラベルト、ザノニ氏に夫々名譽通信委員を嘱託あらせられたり

評議員の補缺選擧　本會評議員一名缺員の所第六總會に於て加賀山辰四郎氏を選擧したり

支會及地方委員部役員の嘱託　支會規則第四條及地方委員部規程第三條に依り總會推薦の上支會副會長十五名、地方委員長四名、支會副會長十五名、幹事長十三名外地方委員副委員各名に夫々御嘱託あらせられ、又支會規則第二條及第六條に依り會頭一名副會長百〇八名同副長十一名幹事長三十七名幹事二名委員千百十七名に夫々嘱託せられたり

學藝委員の嘱託　本會定員第二十六條に依り總長殿下より別紙次部氏外四十八氏に學藝委員を嘱託あらせられたり

巡回講話巡講會　第一回巡回講話巡講會を長野市に於て開催し第二回巡回講話巡講會を長野市に於て開催し第三回巡回講話巡講會を長野市に於て開催したり

評議員會　四十四年中に開會し左の評議員會左の如し

二月七日

一、蠶絲業法案

三月三日

一、明治四十三年動産決算及財産目録の件

十二月十九日

一、四十五年度豫算の件

二、功勞者推選の件

三、總會に支會代表者招集の件

功績調査委員會　一月十三日の第一回功績調査委員會に於て委員芳賀種四郎八田誠也林鶴市起村七郎七郎の二氏出席し二月三日の第二回功績調査委員會に於て委員八田誠也林鶴市起村七郎の三氏出席し夫々委員調査方法を決定せり

巡回講話巡講會　巡回講話巡講會に關する評議員會を左の如しなせるもの左の如し

二月二十七日　埼玉縣入間郡水谷村外廿六ヶ村へ巡回講話の爲青木事務嘱託

二月二十八日　高田社蠶業學校へ講話の爲

二月二十九日　宮城郡田尻及瓦理へ講習の爲

三月一日　群馬郡宿田町へ講習の爲

三月二日　新潟郡五泉町及神海へ講習の爲

三月十一日　茨城郡東茨城郡美根村へ講習の爲

三月十二日　高知郡各郡へ講習及講話の爲

三月十三日　三重支會總會へ講話の爲

三月十四日　群馬支會主催講習會へ講話の爲

三月十五日　秋田縣蠶絲業組合共進會へ講話の爲

三月十六日　砂金川縣蠶種同業組合聯合會へ講話の爲

三月十七日　京都蠶絲同業組合大集會同府支會總會へ講話の爲

三月十八日　宮城蠶業講習所へ講習の爲

三月十九日　三重縣飯南郡蠶業講習會へ講話の爲

三月二十日　茨城縣蠶業講習會へ講話の爲

三月二十一日　愛知縣三生絲製造同業組合主催講話會へ講話の爲

三月二十二日　埼玉縣本庄町へ講話の爲

三月二十五日　埼玉縣松山町へ講話の爲

三月二十六日　吉沼理事、青木事務嘱託

役員及學藝委員の出張　會員入部委員会に吉沼理事一月十八日伊太利萬國博覽會出品陳列所に伊佛蠶業視察の爲加藤技師七月二十日仏佛共文會出品陳列所に吉沼理事、青木事務嘱託七月二十一日埼玉縣石川製絲出品評會に埼玉支會石川組婦人部出張會へ、加藤技師八月三日種市協同出品会に小池主事補九月三日蠶種協會の爲秋本技師九月三日種蠶へ、松平會頭小池主事補九月八日會議視察の爲秋本技師九月二十七日埼玉縣蠶業義會議習所卒業式へ、松平會頭小池主事補九月二十七日

加藤技師

加藤技師

加藤技師

加藤技師

加藤技師

加藤技師

重宮技師

重宮技師

重宮技師

重宮技師

重宮技師

吉永事務嘱託

吉永事務嘱託

吉永事務嘱託

会務諮詢の爲に石川、富山、福井、岐阜の四縣へ松平會頭主席學藝委員恵良技師十月七日新潟支會第四組總會要に第三回品評會獎賞授與式へ八月學藝委員八月五日鳥取支會第二回品評會へ、松平會頭肥後學藝委員恵良技師十月七日下野支會第十二回品評會獎賞授與式へ、松平會頭恵良技師十月十九日宮城支會第四回品評會獎賞授與式へ、松平會頭小池主事補十月三十日岡山支會獎賞式へ、松平會頭本多（繁邦）學藝委員鳥羽技師十一月一日石川支會第二回品評會獎賞授與式、製絲技師獎賞授與式へ、吉治理事十二月十一日愛媛縣品評會獎賞授與式、製絲技師獎賞授與式へ、吉川顧問會頭恵良學藝委員恵良技師十一月十二日富山支會第四回品評會獎賞授與式へ、吉川顧問會頭恵良學藝委員恵良技師十一月十二日宮崎支會品評會獎賞授與式へ、吉川顧問會頭八田學藝委員十二月六日山口支會第九回品評會獎賞授與式へ何れも出張したり

金賞牌及有功章の授與數　本年蠶絲業界多の功勞者及本會々員に賞獎したる諸氏に對し總裁陛下より金賞牌が授與せられたる者六名有功章を授與せられたる者五十八名なり

歸朝歓迎會　本會評議員中川製氏は歐米な佐々木忠次郎、理事吉治慶正の兩氏は歐洲な視察多年歸朝支部の歓迎を受けたり

蠶絲業主任官の招待　六月八日各府縣蠶業主任官等を京橋區米文部の精業紡織技師たる鳥羽務次官鳥羽務局長蠶絲試驗長等の來賓な加へて官絲名にて主客共に歓談を為せり

弔詞を贈る　今野縣長文會顧問は五月一日に桑島新平氏は十月二十四日に共に逝去せられたるな以て本會は丁寧なる弔詞な贈りたり

會報印刷部數　會報印刷部數二千二萬八千五百部に達したり

蠶業講義錄　本會は勞家に關する蠶業の智識の涵養を目的として講義錄な發刊し會員に送付したり

會計報告　本會に於て今回新に發行したる蠶絲の先に掲載したるな以て之な省く

▲評議員の選擧

續いて本年は本會評議員の改選期なるを以て松平會頭は之が選擧を滿場に諮られたるが、鳥羽久吾氏の發議にて會頭の指名と決したり。

▲功績者の表彰

次て會頭は再び合前に進み、斯業の爲に、よく身を忘れて盡力したる勝野吉兵衛氏外五名の功績を表彰せられんことを爾來熟議し來るや、殿下には前に立たせ給ふ一々親しく金賞牌を御授與あらせられ、會頭は賞狀を夫々授與せられたり。

賞狀

岐阜縣東那郡中津町
勝野吉兵衛

安政年間父祖の遺業を繼承して製絲の事業に從ひ明治の初に至り手操の時勢に適せざるを看破し進繰となせるも品質尚不良なるを免れず明治六年率先して機械製絲場を創設し範を地方に垂れたり其後時に製絲市場の不振に陷り困憊を嘗めしも爲難を排し製品の改良を圖り販路の擴張を講ぜり又岐阜愛知の兩縣下に或は獨力を以て或は同志と協力して製絲場を設立し專ら品位の改良と產額の增加とを圖れり現今直接間接に管理する製絲場の釜數三千六百產出の生絲實に六千九百餘個に達せり其蠶絲業上に貢獻せる勞効尚に著大なり仍て本會功績表彰規則に據り茲に金賞牌を贈與し以て其功績を表彰す

明治四十九年三月二十七日

大日本蠶絲會總裁　大勳位功二級　貞愛親王

山形縣東置賜郡漆山村
安藤善三郎

明治十三年初めて蠶絲業に從事し同十九年小規模の製絲器械を設置し製造せる生絲を輸出せるに頗る好評を博せり爾來刻苦精勵或は一種の鉗除法を案出し或は換返器械に一種の乾燥裝置を考案せり然るに其成績頗る良好にして從て製造せる生絲の聲價も亦大に高まるに至れり故を以て逐次工場の擴張を圖り進捗の發達を爲せり又常に製絲工女を奬勵慰撫し賞金を與へて貯蓄を爲さしむる等當業者の模範と爲すに足る其蠶絲業上に貢獻せる勞効尚に著大なり（以下同文）

大分縣大分郡野津原村
小野惟一郎

明治四年土州地方に養蠶の術を學び養蠶試驗所を創設す爾來屢々縣を巡歷し或は器械製絲の方法を研究して縣内の當風に製絲の業に志し上州地方に遊び製絲の方法を研究し明治七年小規模の製絲場を新設す是れ實に同縣器械製絲の鼻祖なりとす爾來三十餘年一日の如く或は私財を投じて地方原産の改良に努め或は沈繰法を研鑽して製絲の改善に資せり故を以て製出せる生絲の品位蚕精良の域に進め近時羽前製絲の聲價海外に喧傳するもの實に其力與て大なりと謂ふべし又製絲傳習所を設けて工女を養成し或は養蠶家に低利の資金を融通して經營を補くる等其蠶絲業上に貢獻せる勞効尚に著大なり（以下同文）

鳥取縣東伯郡倉吉町
齊木善三郎

明治十三年初めて蠶絲業に從事し同十九年小規模の製絲器械を設置し製造せる生絲を輸出せるに頗る好評を博せり爾來刻苦精勵或は一種の鉗除法を案出し或は換返器械に一種の乾燥裝置を考案せり然るに其成績頗る良好にして從て製造せる生絲の聲價も亦大に高まるに至れり故を以て逐次工場の擴張を圖り進捗の發達を爲せり又常に製絲工女を奬勵慰撫し賞金を與へて貯蓄を爲さしむる等當業者の模範と爲すに足る其蠶絲業上に貢獻せる勞効尚に著大なり（以下同文）

熊本縣飽託郡大江村
古莊之

養蚕業者に傳へ或は器械製絲の方法を習得して製絲工場を新設し又生絲の製品を集め檢査を施し以て合同販賣の途を啓き又縣立蠶業講習所の設置せらるるや選ばれて所長となり幾多の子弟を教育し又蠶絲業組合の組織せらるゝや推されて組長となり能く事務を統轄す轍近江滋賀縣近江製絲販賣組合の聘に應し製絲の改良を指導する等其蠶絲業上に貢獻せる勞効尚に著大なり（以下同文）

熊本縣飽託郡大江村
古莊之

資性温厚に蠶絲業に從事し蠶種製造の改良を圖り或は子弟に育蠶の方法を教授し以て地方蠶業發達に資せり特に秋蠶は農家の副業として有望なるにも拘らず九州地方に於ては蠶種貯藏法不良の爲失敗者相續き之を願みる者なきを憂ひ百方苦心風穴貯藏の方法を研究して良果を奏せり九州地方秋蠶飼育の今日あるを致せるは其力與て大なりと謂ふべし又蠶絲業組合組長に推されて或は生絲共同販賣所々長に擧げられ鋭意熱心斯業の發達に盡力すること此に三十有餘年其蠶絲業上に貢獻せる勞効尚に著大なり（以下同文）

福井縣
故正五位勳五等　松永伍作

明治九年初めて勧業寮に出仕し專ら蠶絲業に從事し各地を遍歷して養蠶の實況を視察し其利害得失を研究し長を採り短を捨て改良養蠶の法を案出す其後農商務省蠶病試驗所に於て蠶病の研究に從事し同僚と共に歐洲の蠶製採種法に擬して桙製製種法を考案し明治十九年以來蠶業教育の衝に

當り幾多の子弟を教育す開治三十二年京都蠶業講習所の設置せらるゝや任せられて所長となり克く職務に勵精し特に青年の薫陶に力を盡すと同時に關西地方蠶業の振興を圖れり其蠶絲業上に貢獻せる勞効尚に著大なり仍て本會功績表彰規則に據り玆に金賞牌を進贈し以て其功績を表彰す

▲模範蠶業組合の表彰

大に總裁殿下には本會の規程に據りて設立したる組合、産業組合法に據らず設立したる組合、及地方廳又は公共團體に據りて設立したる組合中、其成績顯著にして他の模範となるに足る左記二十六組合に對し、賞狀を授與せさせ給ひ爲すに足る左記二十六組合を代表して恭しく之を拜受せり。

北村爲次郎氏は各組合を代表して恭しく之を拜受せり。

千葉縣山武郡大平村農蠶組合
千葉縣東葛飾郡野田村上花輪蠶業組合
千葉縣香取郡豊里村東荻本養蠶組合
千葉縣香取郡佐原町小塙蠶業組合
茨城縣結城郡蚕業組合
茨城縣稲敷郡有限責任松屋蠶業組合
茨城縣稲敷郡有限責任稲敷蠶業組合
栃木縣安蘇郡新合村関鳥越蠶業組合
栃木縣安蘇郡田沼町大平山蠶業組合
三重縣名郡長島村蠶業組合
三重縣名郡桑名郡長島村蠶業組合
三重縣名郡桑名郡多度村蠶業組合
三重縣飯南郡西黒部蠶業共同育種組合
愛知縣碧海郡八橋村蠶業共同生産販賣組合
愛知縣碧海郡上野村蠶業組合
愛知縣碧海郡野寺村蠶業組合
愛知縣碧海郡上野村蠶業組合
愛知縣碧海郡高浜村蠶業組合
愛知縣碧海郡高浜村蠶業組合
愛知縣碧海郡高浜

佐賀県

山中合名会社玉屋製絲場　前川よそ

岐阜県

杉山菊三郎製絲場　青木しん
合資会社元魚社　青木みよ
石橋製絲場　野上てい
武藤製絲場　山本ふよ

長野県

井倉組松本製絲所　信藤かつ
金小林製絲場　勝山チヨ
力水軒　松岡ふじ
松坂貿合資会社　寺沢ふじ
六文錢合資会社　宇佐美こと
平林　わか
「下村製絲場　白井かずい
同　信濃社西製絲場　松倉まれ
同　得信社西製絲場　鵜飼ケヤ
同　工場合資会社　同　上
同　第二工場合資会社　田中ヤス
金合資会社佐藤製絲所　佐藤カタ
合名会社三井製絲場　黒田さと

富山県

佐野製絲場　小川キヨ
同　阿部なか
同　旭製絲株式会社

福島県

鈴木製絲場　長谷川モト
鈴木製絲場喜多方工場　伊藤ヤス
若松製絲合資会社　横山イシ
雙松館製絲場　矢島ユキ
三盛合名会社

新潟県

東有合資会社
信西社製絲場
下原きみ
熊澤くま
中島いわ
柴田さく
北島たに
西澤てい
林　さき
降旗クメ
杉本トシエ
遠藤こう
竹原　クマ
三浦しけ
千葉　もよ
金子トヨ
渡野　ハツ
佐藤　イノ
加村　スズ

兼松製絲場　愛媛県　上杉　イナ　同　上
篠田製絲所　大分県　篠田　ウメ
宮崎製絲合資会社　宮崎県　山本　タキ
同　鹿児島県　瀬口　シノ
授産社東郷製絲分工場

兼松　ヤス

▲有功章授與

次で松平會頭には本會の爲に功勞顯著なる石橋和氏外三十四氏に對し、有功章御授與の栄誉を爲し奉られしには、左の諸氏に對し夫々御親授あらせられたり。

有功章拜受者

二等有功章　京都　山崎　乘厳
三等有功章　岐阜　大野　蕙
同　新潟　園田綱三郎
四等有功章　新潟　吉田吉郎右衛門
同　福島　伊藤　義一
同　同　成田　直忠
五等有功章　新潟　室　十二郎
同　同　近藤四郎
同　同　千葉　塚本　萬吉
同　岐阜　細　清次郎
同　福島　佐藤　勢治
同　同　丹羽　金蔵
同　同　加藤八次郎
同　同　石部　豐
二等有功章　福島　馬場　直人
三等有功章　新潟　阿部　一致
同　福島　丸野　實行
四等有功章　福島　富田三郎蔵
同　同　加藤　淺次
同　同　野村　静三
同　同　玉澤八十治
五等有功章　新潟　北海道
同　同　山田巳太郎
同　同　加藤和一郎
同　愛知　村上　喜内
同　岐阜　中野俊太郎
同　福島　田村　久治
同　同　金指　清
同　同　鈴木　直清
同　同　富田　美吉
同　同　遠藤　辰雄
同　同　阿久津半蔵
同　同　山形　櫻岡　芳雄
同　同　伊藤延太郎
同　同　遠藤　熊春
同　同　鈴木　清
同　同　佐藤　熊吉
同　同　佐藤　勇
同　同　佐藤　清
同　同　佐藤　清
同　同　佐藤　清

▲來賓の告辭及祝辭

斯くて農商務大臣牧野男爵には左の告辭を朗讀せられたり。

告　辭

大日本蠶絲會茲に總裁殿下の台臨を辱ふし第七回總會を開催するに當り親しく會員諸子に見えて一言を陳ぶることを得るは本官の歡喜とする所なり

抑も蠶絲は我國輸出品中の巨擘にして我外國貿易の盛衰は實に斯業の消長に繫れりと謂ふも敢て過言に非ず之を將來の趨勢に考ふるに其前途益々有望なりと雖も蠶絲は我獨占に非ず伊佛は品位の精良を以て支那は產額の饒多を以て我勁敵たり且近時歐米に於ける人造絹絲の發達は我蠶絲界を使かさむとす故に之に對應して其の宜しきを制し雄を世界の市場に爭はんと欲せば官民協力更に一段の奮勵を爲さゝるべからず政府が茲に蠶絲業法を制定し又原蠶種に關する施設を定めたるが如き皆斯業奬勵の趣旨に外ならず

本會は創立以來幾多の星霜を閱し我蠶絲業界に貢獻したる所頗る大なり今や總裁殿下の德澤に依り會員十有三萬を算ふるに至る又盛なりと謂ふべし希くは會員諸子克く台旨を服膺し深く前途の趨勢を察し益々本會の隆興と斯業の發展とに盡瘁せられん事を

明治四十五年三月廿七日　農商務大臣男爵　牧野伸顯

次に岡部東京府知事の祝辭は左の如し。

祝　辭

本日

總裁伏見宮殿下の台臨を仰き本會第七回總會を開かるゝに當り席末に列し一言するを得るは浩の最も光榮とする所なり惟ふに蠶絲は我國輸出品中最も重要なるものにして其隆替消長は我國家の財界に影響する甚だ大なり是れ畏くも殿下が親しく本會を御總裁御指導あらせられ又本會が一意專心今官を奉體して斯業の啓發に盡瘁せらるゝ所以にして其結果我蠶絲の盛況今日あるを致せるは國家の爲め慶賀措く能はざる所なり然れども尚ほ海外諸國に於ける蠶絲業發達の狀勢を鑑れは未だ以て現在の地位に安んする能はざるのみならず更に大に我蠶絲の他に卓越せる特長を發揮し競爭場裡に活動するの必要を感せざるを得ず僅ひらくは本會々員諸君の益々益々黽勉努力せられ斯業の進歩發展を圖り以て　殿下御指導の盛旨に副ひ奉らんことを茲に本日の盛會を祝し併せて將來の昌運を祈る

明治四十五年三月二十七日　東京府知事從三位勳二等　岡　部　浩

▲受賞者の答辭

右終つて賞牌拜受者總代、有功章拜受者總代、表彰組合代表者等相弼て左の答辭を朗讀せり。

金賞牌拜受者答

大日本蠶絲會は　總裁殿下台臨の下に本日第七回總會を開き功績表彰の盛典を擧行せらるゝに當り某等不敏何等見るべきの功を蠶絲業上に致さざるに其選に膺り茲に金賞牌拜受の光榮を擅ふ洵に感激し能はざる所なり謹て之を拜戴し子孫に傳へて家寶とし尚益々斯業發展の爲めに努力し改善の實を擧げ以て今日の光榮を空ふせざらんことを期す

功績表彰者一同に代り謹て答辭を奉る

明治四十五年三月二十七日　金賞牌拜受者總代　小野惟一郎

有功章拜受者答

本日大日本蠶絲會第七回總會を開かるゝに當り　總裁殿下台臨あらせられ功績表彰の盛典を擧行せらる洵に慶賀の至りに堪へさるなり　某等本會の發展上微績の微すべきものなきに關らす有功章を授與せらる光榮何物か之れに加かん某等不敏と雖とも能く台旨の在る所を奉戴し益々本會の爲めに努力し斯業の發展に貢献し以て今日の光榮に報かざらんことを誓ふ謹て奉答す

明治四十五年三月二十七日　有功章拜受者總代　馬場直人

表彰組合の奉答

多年蠶絲業の改良發達を圖るを以て其本領とせる大日本蠶絲會は本日を卜し　總裁殿下台臨の下に第七回總會を開き功績表彰の式典を擧行らる洵に慶賀の至りに堪へさるなり此の盛典に當り當組合等創立以來未た何等見るへきの實蹟を擧くるに至らさるに茲に表彰の恩寵を賜はる光榮何者か之れに加かん惟ふに斯業の根本的改善は當業者の一致團結を圖り共同の福利を作進するの策に若くものなし本會の組合を表彰せらるゝの意蓋し茲に在らん今後益々黽勉努力し以て組合の基礎を强固にし今日の光榮に背かさらんを期す謹て答辭を奉る

明治四十五年三月二十七日　千葉縣山武郡大平村借毛本郷養蠶組合

組合表彰者代表者　武田律三郎

次に本會へ祝電を寄せられたるもの數十氏の多きに達したるが今主なるもの二三を披露すれば左の如し。

三重支會長　福島支會長

盛會を祝す　富山支會

盛會を祝す　大谷嘉兵衛

本日の大盛會を祝し益隆盛を祈る　尾澤琢郎

盛典を祝す

▲閉　會

以上にて式全く終れる以て松平會頭は起つて閉會を宣告せられ、同時に喇叭たる樂音起りたるが、殿下には御氣色殊に麗はしく御退場遊ばされ、暫時御休憩の後再び植物園正門より御還啓あらせられ、本會第七回總會も和氣洋々の裡に無事終了を告げたり。

▲式後の講演

式後の講演は開かれたり、先づ山本大藏大臣登壇して我財政の現狀より海外貿易發展の急務を說き、更に我蠶絲會の現狀に及び、將來飛躍張の餘地極めて多しと斷じ、一轉我勤敏として伊佛清國絲の外人進絹絲をも擧げて深く來會者の猛省を促したり、場に溢るゝ喝采として動かす、只折々破聲の洩るゝあるのみ、次に登壇せられたるは實業界の巨頭渋澤男爵なり曰く、生づ我蠶業の製絲發達の徑路を略述して最近十年間の產額及絲價の統計を擧げて警告し更に蠶業金融に關する希望を述べ、最後に益努力して度價に世界の强大なる需要に應じ得らるゝ方法を講じ、來るを待たず進んで供給するを念とせざるべからずと結論し、急霰の如き拍手の裡に降壇せられたり、時正に午後五時會頭即ち散會の旨を述べ恙なく光輝なる會場を閉ぢたり、此日來會者千餘名と註せられ近來稱れに見るの盛況なりき。

▲記念品の贈呈

本會は第七回總會を記念する爲、特に當業者の指針たらしむべく編纂したる冊子「蠶絲業一覽」を來會者に一部宛贈呈したるが、來會者は欣然之を手にして泉石樹邊を繞り午ら春浅き園内の風光を飽かず眺めつゝ西に東に之を繙き居たり。

◎本會各支會代表者會

我國蠶絲業は近年著しく發展し來りしと雖、其官情を具さに觀察すれば、内鋸蔡鞭の聲高く、外蠶質の苦情多く市

場の敵手は伊佛に一勝を贏するの慨なくんばあらず、今にして其根底より改善の策を建つるなくんば、他日悔ゆとも及ばざるの日に到らんを虞るゝこと夫れ識者の憂のみならんや、我國現下の情勢は斯業の改善を要求する緊に切なり、左れば本會は全國各支會並に地方委員部の代表者と一堂に會し、地方の狀況を詳知すると共に得失を講究し、中央地方相携へて、斯業改善の策を講じ以て焦眉の急に資し、時代の要求に應へ、進んで將來を圖るに如の策なきを認め、支會代表者會を開催すべく、徹して各支會並に地方委員部に致して賛同を求めしに、多大の同情を以て左記の如く東京二十四支會二委員部より代表者を出席せしめられ、其他の支會は賛成せられたりしも事情止み難き故を以て出席を見る能はざりしは遺憾なりき。

代表者會出席者氏名左の如し

東京支會=伊藤要次郎=京都支會=波多野鶴吉=長崎支會=吉賀次四郎=新潟支會=鈴木良太郎=埼玉支會=針谷吾作=新井梅松=群馬支會=中塚正蔵、町田次郎、萩原錄太郎=千葉支會=石田城之助=茨城支會=一色芳蔵=下野支會=井上伝慶=三重支會=安東康治=愛知支會=田鍵次=靜岡支會=鈴木勇=福島支會=平口幹夫=富山支會=形支會=近野馬太郎=秋田支會=大島金松=石川支會=岩藤馬太郎、關安可一=宮山支會=小松文治=島根支會=水佐徳三郎=岡山支會=荒井馬次=廣島地方委員部=鈴月陶馬=和歌山委員部=鈴木芳之助=愛媛支會=廣田秀太郎=熊本支會=湯地恒雄=鹿兒島支會=伊藤繁三

三月二十五日午前十時會開……當日午前中松平會頭並に吉川副會頭支障ありて缺席せられたるに依り本多理事代りて開會せり……問題左の如し。

一、本會積弊に關する件

理由　時勢の進運に伴ひ本會の爲すべき事業頗る多しと雖も本會の資力尚ほ乏しく其目的の達成に於ては甚だ遺憾とする所なり、彼て一層の奮勵を圖り會員各位の熱誠なる協力を得て蠶糸業の改善に貢献せんと欲す故に右の目的を達するには如何なる方法を採るべきや

二、桑園の改良に關する件

理由　桑園は蠶業の根元にして其興廢は直に斯業の盛衰に關するは今更言を俟たず然るに近來急激の桑園の粗荒甚しきものあるは其一大要因にして之が改善整理は眞に目下の急務なりとす依て本會は此問に貢献せんと欲すれば如何なる方法を採るべきや

三、養蠶業を經濟的に營むの方法如何

理由　近來物價の騰貴に伴ひ蠶業に於ける勞働其他諸般の費額を減ずるは直に收支相償ふさるものなり而して此相向は將來益甚しきものあらんと雖も此時に當り政るべく斯業をして經濟的に經營せしむるの方法を講究する最も緊急のことなりと信ず其方法如何

四、清國蠶絲業研究に關する件

理由　歐洲諸國は政治上に一大革命起れると共に特殊武士上に經濟上亦一變する所あるべきは疑を容れざるなり而して同國蠶絲業生産品の產額多大なるは我實に一部分を輸す者に同國民の發展と共に新興の吹眉展に少なからざるべきを推察するに其結果は常に之が調査講究を怠らざるべからざるものあるは眞に本會は常に之が調査講究を怠らざるべからざるものあるは眞に本會は常に之が調査講究を怠らざるべからざるものあるは眞に本會

ぬ次第であります。

斯る會議に於て討議論究すべき問題は多くあります、けれども先づ以て過般御通知して置きました四問題の如きは、斯樂上講究を要するものと認めまして、提出した次第であります、充分に討議講究あらひことを希望致します、開會に先ちまして本會を開くに至つた主旨を一言述べて開會の餘に代へます。

水戸藤阜支會武藤君は桑園の類廢程度に就て、茨城支會一色君は支會の活動維持方法に就て、秋田支會大島君は會員割當に就て、島根支會木佐君は模範桑園に就て、熊本支會湯地君は隊列館に就て、愛知支會前田君は、女子蠶業教育に就て、宮城支會斉田君は組合の性質と經濟的程度に就て、質問する處あり、吉池理事一々之に答へて質問を終り、討議に入り三重支會安東君は本會を横濱に移し賀易上に力を致すべきを述べ、愛知支會前田君は會員募集及本會の活動上に就き意見を述べ、吉池理事は之に應へ、信濃支會工藤君は、問題は簡單なる點を舉ぐるには、講究を要するものあるを以て休憩して研究の餘地を與ふるか、委員を擧げ調査せしむるか、何れにしたらしたらのものを提出し、島根支會木佐君は模範桑園並に隊列館等は本會に直接經營すべからずと述べ、吉池理事隊列館は本會が行ふ桑園は設置を奬勵する意なるを述べ、群馬支會町田君は委員設に賛成し、信濃支會島羽君は委員を二組に所つべきを述べたりしが、結局會頭指名に委員九名を擧ぐることとなり一時先休憩せり……時に二時十五分

午後二時半再び開會、松平會頭委員を報告し、明日午前中に委員會を結了すべく、本會を午後一時より開會する旨を述べて二十五日の本會閉會せり。

委員の氏名左の如し

京都支會波多野吉郎、新潟支會鈴木良大郎君、群馬支會町田菊次郎君、下野支會井上恒藏君、三重支會安東澄君、愛知支會前田傳次君、信濃支會工藤善助君、宮城支會斉田惣次郎君、熊本支會湯地恒雄君

委員會　二十六日午後三時より二十五日午前十一時半に至る

直ちに別室に於て委員長の選擧を行ひたりし、町田菊次郎君當選せり、次に安東君は今後本會の權力盡すべき賀易方面なる旨を以て、横濱移轉説を主張し、前田君は本會の活動は位置の問題に非ざるを述べ、吉池理事今後の方針は安東君と大差なきも、事務所移轉は不可能なる旨を説き、波多野君は總て賀易の問題に關し、事務所移轉は不可能なる旨を説き、波多野君は總て賀易が經營の實行すべき問題に關して必要なる高人の認むる處なるも賀易の方法を講ずるを主とすべき旨を述べ、吉池理事は絲織其他海外よりの交渉に就て說明する處ありて廿五日午後五時一時先閉會。――二十六日午前九時開會吉池理事隊列館の必要を述べ前田君は織物試驗所の必要を述べ吉池理事は、織物試驗場の設立建築の通過及其後の消息を踏り織物試驗所の設立必要なる旨を說き、吉池理事は、織物試驗場の設立建築の必要なる點を說明し、

には紫色或は紅白の縮緬幟を張り廻らし綾織たる如き常盤の松竹を大花瓶に挿花とし、装飾を施したる正面に出品陳列場は甑富士の秀峰を形どり六合目以下の裾野を薄雪に覆はし白綿にて千歳高砂波を拵へしめたる渺々たる太平洋を造り、洋上に十隻の商船を浮べ、重なる輸出入品の現物を陳載し、其の一年の價格を示し、蠶絲業の生産品が如何に我邦の上に使大なる關係あるかを明かならしめ、又出品物の陳列場には種々なる統計表を掲げたり、出品物は整然たる一絲を亂さず隊列せられ觀を極めたり。

(二)出物並に來觀者 今回の出品は桑園、繭、蠶種、生絲、其絹、蠶其其他の參考品等にして其合計實に貳千貳百點に達し、出品區域は二府二十六縣に亘りたるのみならず遠き朝鮮よりも出品ありたり。

(三)會場及褒賞授與式 一月十六日午前十時總會に先ち、滋賀縣蠶絲業大會を開き滋賀縣蠶種同業組合長横田酥治會長席下に就き、左記各項を滿場一致を以て可決し、之が實行委員五名を選定したり。

(一)蚕業に關する件
(二)蠶種の改善に關する件
(三)養蚕業の發達に關する件
(四)蚕絲業改良に關する件
(五)蠶業改良に關する件

支會總會の開會を宣告するや、生方支會幹事長の會務及四十四年度會計決算報告あり、次で第二回品評會、第二回桑園共進會褒賞授與式挙行し、時に午前十一時第一號砲放々として響き亘るや、小野幹事先場本會分頭代理吉澤理事、川島支會長、渡代理務局長代理、芳賀蠶絲業講習所長以下諸員着席小野幹事開式造所技師、川島京都蠶業講習所長以下諸員着席小野幹事開式の旨を告げ、生方審査長左の審査の報告をなし、褒賞授與を申請せり。

申告文

大日本蠶絲會滋賀支會第二回桑園共進會第四回繭外四品品評會開設に際し、郡書長の重任なる荷り中に熟練にして熱誠なる諸正の賞賛に依り技に審査を終了し褒賞授與を宣言するに至りたるは最も慶賀する所なり

翌今回の品は桑園六百三十三點繭一千三百三十九點蠶種百六十點蚕絲五十點蚕絲三十點蠶其十六點合計二千二百一十九點なりと雖も審査の結果第一等六十點、二等六十點、三等二百二十八點、四等四百十四點合計七百二十六點を選拔褒賞し既に開下の既定を御きたり誠に慶賀せし次第なり

今出品物に就き左に所評を試むべし

桑園は春木、高刈、中刈、根刈、各級にして樹原亦雑殷加し其政務の砂制と方法久異にせるのみなるも、之を以て客歳初夏以來數回の審査を行ひたりと之を年に比するに優劣あるものにあらざるも中生桑漸く多きに至らんとするの傾向あるは改善上に歩を進めたるものなりと雖も病害の驅除に努めたる形跡少きと肥培排転の未だ徹に至らざるの憾みあり若し更に桑樹の種類其他諸般の改良を行ひて尚飽く五割以上の増産を獲るが如きは敢て亟にあらざるべきを信ずる所なり

蠶種は前回に比し原段の歩を進め特に春蠶及然蠶調の絲量豐かなりしは欣賞べき所なりとす、但蠶豆の宜しきを得ざる於為め色澤に酵母を缺きたるは惜むべし、形狀に於て緊緻に於て遜しきにあらざるも圓豆統一上より見るときは更に一段の改良を要するものあり

蠶種に關しては病毒の存在を毫も認むるに至らざりしは實際に價すべき所なれども、其年産附不足の別に於て結蚕力弱く其卵又は不受精卵あるを知る色澤完整なるもの蚕紙の選擇宜しきを得ざるもの蚕枠の編制に大小不同と比條動せしもの蚕紙原の附着せしもの等製造上更に一層の注意を要するのあり特に出品の略々と一半は他府縣の産、即下當業者敢て無思せざる表し思作に過ぎるものあらん

生絲は他に比して前年度に二アニール餘に過ぎず切斷、斑点、不揃、不良等の事なく、其細大共に良好なりと云ふを得べきも精緻の方法と原料繭の選擇區々にして品質の一定せざるは物が憾なき能ざず

蠶其は新規考案に之しきと雖も概して實作に適するものの多きに欣ぶべし之を要するに當業者たるものは尊重の成績に鑑み發奮を得たるものは小成に安んぜず益々向上發展を期すべく賞格に入らざる者は奮當て其技を磨き目的の彼岸に到達せんことを

明治四十五年一月十六日

大日本蠶絲會滋賀支會第二回品評會褒賞

滋賀縣技師　樋六位　生方　五郎

大日本蠶絲會滋賀支會主催第四回品評會褒賞授與式挙行し左の如く朗讀せらる。

川島支會長

式　次

一　開會

一　大日本蠶絲會滋賀支會第二回桑園共進會第四回品評會褒賞授與

一　蠶種

一　生絲

一　有功章授與者

一　褒賞

一　蠶種

一　生絲

五等有功章　滋賀縣坂田郡　長瀬　町

侑滋賀縣共進會品評會褒賞授與規則に據り川島知事より左記の者に銀盃を授與せらる。

桑園　滋賀縣東浅井郡伊香郡　川島　徳治

繭　滋賀縣坂田郡長浜市　吉内　良彌

蠶種　滋賀縣東浅井郡　芦江　錦　同郡東浅井郡長浜町　芦江製絲株式會社

生絲　同郡坂田郡長浜町　芦江製絲株式會社

同郡東浅井郡伊香郡七郷村　吉内　良彌

同郡東浅井郡七郷村　秋野　九右衛門

同郡東浅井郡竹生村　秋野　九右衛門

同郡東浅井郡竹生村　秋野　九右衛門

滋賀縣東浅井郡伊香郡七郷村　吉内　良彌

同郡伊香郡七郷村　吉内　良彌

同郡東浅井郡竹生村　秋野　九右衛門

生絲　同縣板田郡長浦町　近江製絲株式會社
眞綿　同縣同郡堀ヶ外村　市川留次郎

次で等級等賞は各別に二等、三等、四等賞は總て總代に授與せられ終つて下岡農務局長の祝辭を芳賀蠶絲課長左の通り代讀せり。

祝辭

他ふに本邦の蠶絲業は幾近紀々乎として發達の徴を示し其製品今や輸出品の首座を占め斯業の張否は國家經濟の消長に至大の關係を有すに過ぎず明の酒波は進々として責後を含てす經濟の發展す時も底止する所なきを以て最に政府は蠶絲獎勵の外蠶絲業上樣々の補助改良を企圖する爲蠶絲業法を發布し同種類の統一を期し併せて試驗研究を行ふの目的を以て蠶絲製造所を新設し著々之が改善獎勵の途を講ぜり本官が此の事業に際し第二回蠶業講習會に第四回編外四品々評會を開催し比較觀覽を以て大に當業者を奮起せしめ尚に機宜を得たるを以て一言を寄せて祝辭と爲す

明治四十五年一月十六日　農商務省農務局長　正五位勳一等　下岡忠治

其他吉池本會理事、各郡長總代坂田郡長其他數名の祝辭演說あり出品者總代の答辭ありて式終りを告げ式後來賓一同立食の饗應ありたり。

（四）講演會　同日午後一時半振鈴と共に講演場は開かれ總桑塔の如く參集し、滿場立錐の餘地なく熱心聽講せり、而して講師及演題は左の如し

伊藤の蠶絲業

蠶絲業法の精神及實施上の注意　吉池本會理事

芳賀農商務技師

（五）宴會　午後五時講演終るを告げたるに依り、來賓二十餘名を招待して長濱町會議事堂に官民合同の宴會を開き、事務委員長の挨拶によりて酒宴を開かれ、數十名の紅裙酒間に餘興を演じ、主客互に盃を交へ寒酷なるや、十數番の隱し藝を演じ、歡興極まりて大日本蠶絲會萬歲、滋賀支會萬歲を三唱し和氣藹々たる裡に散會す時に時針三更を過ぎし。

◎本會評議員の選擧

三月二十七日を以て開催したる本會第七回總會に於て評議員の選擧を會頭に一任したるに依り、會頭は四月十七日を以て左の諸氏を選擧せられたり。

伊藤宮治郎　今西直次郎　芳賀榎四郎　八田逸也　林勝作　○林才作　萩原敬太郎　○長谷川半內　伯爵正親町實正　尾澤祿郎　若尾幾造　渡邊文七　加賀山長四郎　高谷新吉　○田口百三　辻幡太郎　土屋泰　中川弘　○武藤左三法學博士桑田熊藏　○前健次　男爵船越衛　理學博士佐々木忠次郎　青木金治　北村七郎　○子爵三島彌太郎　○男爵遠藤柒一　下岡忠治　下田伊左衛門　○下村亀三郎　○印は新選出其他再選いろは順

蠶桑雜觀

一％の蟻酸（フルデヒード）瓦斯を含有する「フォルマリン」流を撒布する効力なしとの說、今期議會の問題となり、地方當業者中に於て現行法の規程なさへ疑ふ者ありて消毒の勵行始ぐる點多からざりしが、去四月十日付主務者より左の通牒に接したるを以て當業者も最早此上誤解することもなかるべく更員なしてなほ勵行せしむるにも強くなりたるに於ては斯業の發に慶すべきことなりと茶縣技師は打ち喜びつゝ編者に語りたり當業者之を一讀し好くべの必要もあらんかと思ひ同技師に請ふて左に其通牒を掲載することゝなしぬ。

拜啓過般帝國議會に蠶業改良に關する建議案提出せられ蠶病消毒に關する問題も其一部として討議せられたる結果當業者間動もすれば現行法規定の「フォルマリン」撒布消毒の効果を疑ふ者あるやに聞及び遺憾此事に御依現行法に規定せる一％の蟻酸（フルデヒード）瓦斯を含有する「フォルマリン」に撒布の蠶病消毒に効果の確實なるは既に西南蠶業講習所に於ける第十回反復施行せる試驗の成績に徴し明かなるは申す迄も無之次に森博士が一％の「フォルマリン」は經費に消毒の効果なしと唱へらるゝが如く傳へられ候も同博士自身親しく其意見を聞きたるに同博士の提案行はれたる消毒法は蠶室の開放して十分乃至二十分間の極時間にして斯る場合に於ては一当被てば不充分なりとの說現行法規定の消毒法なり如何なりと唱へられたる次第には無之旨判明致候何有消毒法の何れが比較的遺漏なく遂行せらるゝやに就ては本省に於ても更に試驗を重ね研究可致苦に有之候へ共現行法に規定せる消毒法にて其の方法に誤らざるに於ては効果の確實なるは豫て定せる法條地獄の如く然れども其當業者に周知度有爲余申講候　敬具

◎上田蠶絲專門學校入學試驗問題　上田蠶絲專門學校に於ては四十五年度に入學せしむべき者に對し去三月中入學試驗を施行せられたる於其試驗問題左の如し。

（一）次の概念を說明せよ

（イ）分子量　（ロ）原子量　（ハ）接觸作用

（二）次の化合物の化學式を與へよ

（イ）硝石　（ロ）昇汞　（ハ）酸性磷酸加里　（ニ）沼氣　（ホ）鹽酸　（ヘ）ナフタリン　（ト）鐵

（三）次の化學式を有する化合物の名を記せよ

（イ）H_3PO_4　（ロ）H_2O_2　（ハ）$SnCl_4$　（ニ）$KMnO_4$　（ホ）Cr_2O_3

物理　（注意　答案は横書にすべし）

（一）熱の傳導、輻射及對流を說明せよ。

（二）攝氏零度の窒二瓦か一氣壓の下に攝氏百度の蒸氣と化すに要する熱量を計算し、且つ其理由を述べよ。

次の事項を說明せよ。

（三）（イ）質量と重さ、（ロ）偶力、（ハ）熱容量と比熱

（四）光の吸收と物體の色との關係を說明せよ。

（五）十六燭光の自熱電燈を點するには電壓百十ボルトの電流〇・五アムペアを要す、此電球一個の抵抗を計算し且つ其理由を述べよ。

以上五問題。

動物及植物　三時間

（注意　動物植物の答案は各別々に論ず何れも解答にすべし）

（岩本茂助氏寄贈）

秋田縣蠶業講習所三關八鳳大落成式記念撮影

算術雜題

(一) 次の術語を説明せよ

い、器官の相同と器官の相似

ろ、左右相稱と輻射相稱

(二) 青蛙動物の特質を問ふ

(三) 次の動物の動物學上の位置を示せ

い、蟻　ろ、むかで　は、蚊

に、蛾蟲　ほ、ぞうりむし　へ、かたつぶり

と、蛾　ち、うなぎ

植　物

(一) 次の植物は何科に屬するか

い、たうもろこし　ろ、れぎ　は、うめ　に、ふじ　ほ、すぎ

(二) 次に擧げたるものを圖又は例を以て説明せよ

い、有限花序と無限花序

ろ、心材と邊材

は、完全葉と不完全葉

に、單葉と複葉

(三) 植物の榮養法か蕃殖に關せ

以上各六問題

數　學　三時間

（注意　答案は横書にすべし）

(一) 明治四十三年に於ける上田の平均氣溫は次表に示すが如し。

月	平均氣溫（華氏）
I	32.5
II	22.0
III	37.0
IV	50.5
V	59.0
VI	67.8
VII	73.4
VIII	74.5
IX	68.3
X	57.3
XI	40.9
XII	34.3

此年に於ける一年間の平均氣溫を求め、且つ之を攝氏の度に換算し、小數點下一位まで正しく答へよ。

(二) 次の式を因子に分解せよ。

$x^4+2x^2y^2+4y^4$.

(三) 次の聯立方程式を解け。

$3(y+z)=6$, $2(z+x)=10$, $2(x+y)=10$

(四) 直徑 a 尺の圓に內接する正三角の面積を計算せよ。

(五) 三角形の內角を A、B、C とし、其對邊を夫れぞれ a、b、c、とすれば次の關係あることを證明せよ。

$$\frac{\sin A}{a}=\frac{\sin B}{b}=\frac{\sin C}{c}$$

(六) $\tan x=a=\frac{\sin a\cos a}{1-\sin^2 a}$ なることを證明せよ。

以上六問題。

第一、國語及漢文　三時間

（注意　答案は縱書すべし）

一、左の國文を平易なる口語にて解釋せよ

よろづの道の人たちとひ不堪なりとも堪能の人に並ぶ時必ずまさることはたゆみなく慎みてかろがろしくせざりと偏に自由なるとの等しからぬなり藝能所作のみにあらず大方の振舞ふかひもおろかにして慎めるは得の本なり巧にしてほしきままなるは失の本なり

二、左の漢文に句讀點、返點及匿假名を附し且つ之を平易なる口語にて解せよ

泰穆公遣孟明視蹇叔白乙丙率師襲鄭過周北門鄭商人弦高將鬻牛以勞秦師遇而以牛十二乘獻焉曰聞君將興師誅鄭敢以牛犒之信使臣展矣以不意得厚賞矣者弗敢也遠聞秦兵將至鄭已有備矣敢請入館而視之則束載厲兵秣馬矣

三、左の語の人に讀方を附け下に意義を解釋せよ

鬼瞰　入魂　黃端　淳點　群易

四、左の文に誤字あらば之を正せ

(い) 風が吹かげ花が散る

(ろ) その戸を開きてこそ見んと思ひけれ

第二、作　文

（注意　文體は普通文體に限る決して口語體なるべからず文字は見そ八百字以內とし片假名文りにて書くべし）

勞働の精神修養に必要なる論ず

英　語　三時間

英文和譯

1. Scarcely had the trees been planted when they were all blown down by a storm.
2. The case is not as you represent; far from it—it is almost the reverse.
3. It can not be too often repeated that it is not helps but obstacles, not facilitiesbut difficulties that make men.
4. (a) patriotism; (b) revolution; (c) expert; (d) cultivation; (e) vocation; (f) prejudice; (g) purity; (h) punctual; (i) loyal; (j) to adapt.

英文法

1. Give the past and the past participle of each of the following verbs:—

	past	past participle
(a) to flee		
(b) to hurt		
(c) to mean		
(d) to stick		
(e) to cost		

2. Correct the errors, if any, in the following sentences:—
   (a) He is a weak scholar.
   (b) He has not procured some bread.
   (c) He was very surprised at seeing me.
   (d) He said that he saw this man long ago.
   (e) He is standing beside his mother.

和文漢譯

1. 東京から長崎迄代數學はありますか。
2. 論ぐく何から話始めるものだ。
3. 平常語の人に國民を出來て出陣して來たりした。

◉上田蠶絲專門學校入學生

上田蠶絲專門學校に於て入學試驗を學行せられたること別項記載の如くなる於今回入學の榮を得られたる諸氏左の如し。

養蚕科第一學年

群馬縣　平民　小島五郎　長野縣　平民　久保田秀男
栃木縣　士族　木村政夫　長野縣　平民　矢島剛
秋田縣　士族　齋藤朗　愛知縣　平民　幾田精一
長野縣　平民　飯島正嵐　廣島縣　平民　小川保
長崎縣　士族　朝長清治　岐阜縣　平民　高橋三智
群馬縣　平民　須田圭二　熊本縣　平民　小澄晉
群馬縣　士族　佐藤瓦太郎　山梨縣　平民　堀原卓之
茨城縣　平民　中山清四郎　岡山縣　平民　藤牧小牧
埼玉縣　平民　小高喬　群馬縣　平民　堀本省一
長野縣　平民　坂田榮雄　長野縣　平民　北村一郎
山口縣　平民　林新一　山梨縣　平民　磯野良知
長野縣　平民　唐澤正平　廣島縣　平民　四村敬之助
長野縣　平民　大石卓壽　長野縣　平民　北澤茂
群馬縣　平民　小林國造　宮城縣　平民　黑江文雄
長野縣　平民　有賀亮敏　三重縣　平民　今井田竹雄

蠶桑雜報

長野縣　平民　宮坂正彦
愛知縣　小笠原安重
宮城縣　小笠原俊雄
長野縣　平民　倉澤美雄
廣島縣　士族　濱井善夫
長野縣　平民　宮澤八峰
以上三十六名

製絲科第一學年

長野縣　平民　永井榮
群馬縣　平民　岸益吉
長野縣　平民　長澤辰次
東京府　平民　宮田鐵五郎
靜岡縣　平民　戸田哲一
山口縣　士族　中川訓
大分縣　平民　甲斐肇
長野縣　平民　高尾義次
和歌山縣　平民　矢田部忠吉
長野縣　平民　芝崎忠
同　細川三郎
靜岡縣　士族　鈴木義一
埼玉縣　平民　坪井作平
茨城縣　平民　栗原忠夫
同　竹田昇
福井縣　士族　田邊晉夫
福岡縣　平民　沖壽治
靜岡縣　平民　佐々木峰二
新潟縣　平民　見波恩
以上三十七名
長野縣　平民　見玉忠雄
靜岡縣　平民　大答秋平
長野縣　平民　向山鶴次郎
長野縣　平民　深田錦慶
熊本縣　平民　岡田浦準
京都府　平民　岡田惟一
埼玉縣　士族　大崎忠一
大分縣　平民　甲斐孜
大阪府　平民　芝崎龍三
同　佐藤藏
秋田縣　平民　島崎三
宮城縣　平民　安達今朝治
長野縣　平民　德田五十三
長崎縣　平民　藤地梁
茨城縣　平民　菊地季吉
同　士族　坂巻文彦

◎西ケ原蠶友會大運動會　去四月十四日東京蠶業講習所內なる西ケ原蠶友會員に女子蠶友會は運動會を同所構內新設運動場に開きたり、男女百數十の在學生と職員とに夫々係りを定め活動し同會定刻前には既に其準備整然たり、正門に突立せる大角旗は風に翻り、木鐸と拡聲器とは頻りに運動場に響き渡りて愈々

床下は加賀の流れや青葉
水鳥の聲も弄ぶ卯月哉　同
南窓の見るや卯月の紙帳　同
一寸出るやうそ卯月の放伝度　同

人集を立てて親に反哺の烏哉　陸前　燕子
地谷の戸を霞に包む卯月哉　信濃　紀美

桑畑の畦に蠶子の蒔たる卯月哉　鶴谷川　鷺谷
蠶の蒔基な配り初たる卯月哉　下毛　愛蠶
蠶の蒔基な配り初たる卯月哉　丹波　静蠶
蠶の蒔基な配り初たる卯月哉　豊後　琴舎
蠶の蒔基な配り初たる卯月哉　同　青柳
蠶界も色めきそめし卯月哉　信濃　秋波
桑畑の畦に蠶子蒔たる卯月哉　信濃　松波

懸賞募集

金坊子選

▲秀　逸

桑の畑を蠶に取られし小明日　常陸　飯塚
蠶の繭を繰り蠶鶏入籠　茨城　蛍山

▲人　賞

桑の実も蠶種も喰も晋孕み　赤坂　三浦楓峰

▲地　賞

蠶の繭を繰り蠶鶏入籠　茨城　蛍山

懸賞募集

俚　謡

高橋鬼川選

▲秀　逸

蠶休みの夕暮みの夕暮みの　信濃　梁因
蠶休みの夕暮みの夕暮みの　仙臺　美津子
蠶休みの夕暮みの夕暮みの　武蔵　一寸
蠶休みの夕暮みの夕暮みの　西ケ原　さだな

年年工女絲早く見付け出し　京都　蠶春
年年工女絲早く見付け出し　羽前　松鶴
年年工女絲早く見付け出し　甲斐　同人
蠶の繭買つた金三絲の神に　大和田　春水
蠶の繭買つた金三絲の神に　同人　同人
蠶の繭買つた金三絲の神に　宮城　及川
蠶時逃げしてる嬉しく居り　由梨　被天
蠶時逃げしてる嬉しく居り　天野　被天
蠶時逃げしてる嬉しく居り　丹波　安井
蠶時逃げしてる嬉しく居り　長野　梁川
先生は蠶に桑をやつて見せ　常陸　飯塚
先生は蠶に桑をやつて見せ　茨城　蛍山
上絲の柳の緑勝したら鶴　埼玉　瑞穂

▲人　賞

桑の実も蠶種も喰も晋孕み　赤坂　三浦楓峰

▲地　賞

蠶の繭を繰り蠶鶏入籠　茨城　蛍山

押し賣りはせぬと蠶種屋が無理に賣り　信濃　丸山計治

▲天　賞

一尺の絹絲三百の嫁を食み　美濃　野村天蟲

無事で新工女が今日より蚕に　付いて故郷へ　初便り　長野　柳雨
やつと思ひ出いたけれど、絲繰と全く　違なやの　山梨　梁葉
お聞きなさい兄ひ弟に、蠶に　蠶に　蠶に　蠶に　蠶に　蠶に　蠶に　蠶に　岐阜　雅峰
無理な云ふたがつい氣に　かゝる、母の　工場通りのおそいほど　仙臺　汪洋
春の雨かや小雨の絲の　糸の　糸の　糸の　糸の　糸の　糸の　糸の　名古屋　松堂
工場あたりに陽炎もえて、野梅ちらほらほつけきま　京都　不鳴樓
やつと絲繰水ぬるいは、ぬるいは、ぬるいは、ぬるいは、ぬるいは、ぬるいは、ぬるいは、西ケ原　さだな
やつと絲繰水ぬるいは、ぬるいは、ぬるいは、ぬるいは、ぬるいは、ぬるいは、ぬるいは、長崎　菊童
稲野三里は蚕育なと、　蠶の　蠶の　蠶の　蠶の　蠶の　蠶の　蠶の　仙臺　みつよ

▲五　彩

花見月の蠶の蠶しみよりも、蠶休みの夕暮みの夕暮みの　信濃　梁因
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　仙臺　美津子
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　武蔵　一寸
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　西ケ原　さだな
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　京都　不鳴樓
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　羽前　松鶴
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　甲斐　同人
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　大和田　春水
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　同人　同人
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　宮城　及川
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　由梨　被天
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　天野　被天
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　丹波　安井
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　長野　梁川
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　常陸　飯塚
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　茨城　蛍山
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　埼玉　瑞穂
桑の畑を蠶に取られし小明日、お顔見たい、赤蠶の　信濃　如月
桑畑の畦に蠶子蒔たる卯月哉　信濃　松波

名古屋　松堂
京都　不鳴樓
盛賞　松鶴
一寸
武蔵
西ケ原　さだな

俳句

懸賞募集

狂　句

金坊子選

▲秀　逸

蠶の繭を繰り蠶鶏入籠　茨城　蛍山

▲人　賞

桑の実も蠶種も喰も晋孕み　赤坂　三浦楓峰

▲地　賞

蠶の繭を繰り蠶鶏入籠　茨城　蛍山

天　隣

追　加

年年工女絲早く見付け出し　京都　蠶春
年年工女絲早く見付け出し　羽前　松鶴
年年工女絲早く見付け出し　甲斐　同人
蠶の繭買つた金三絲の神に　大和田　春水
蠶の繭買つた金三絲の神に　同人　同人
蠶の繭買つた金三絲の神に　宮城　及川
蠶時逃げしてる嬉しく居り　大和田　春水
蠶時逃げしてる嬉しく居り　同人　同人
蠶時逃げしてる嬉しく居り　宮城　及川
蠶時逃げしてる嬉しく居り　被天　瑞穂
先生は蠶に桑をやつて見せ　由梨　被天
先生は蠶に桑をやつて見せ　天野　被天
上絲の柳の緑勝したら鶴　丹波　安井
上絲の柳の緑勝したら鶴　長野　梁川
上絲の柳の緑勝したら鶴　常陸　飯塚
上絲の柳の緑勝したら鶴　茨城　蛍山
上絲の柳の緑勝したら鶴　埼玉　瑞穂
上絲の柳の緑勝したら鶴　信濃　如月

岩代　遷者　花翁

そとからも内からもよし春籠

▲秀　逸

蠶の繭を繰り蠶鶏入籠　茨城　蛍山
蠶の繭を繰り蠶鶏入籠　仙臺　美津子
蠶の繭を繰り蠶鶏入籠　信濃　松波
蠶の繭を繰り蠶鶏入籠　秋波

▲人　賞

桑の実も蠶種も喰も晋孕み　赤坂　三浦楓峰

▲地　賞

蠶の繭を繰り蠶鶏入籠　茨城　蛍山

三河　三浦　楓峰

▲春の夜

春深き夜だ、もの静かな道を行く、頬にふれる空氣は冷めたい、何やら柔かい下駄の音が響く。

◎桑摘唄

桑の葉を摘む、摘む、摘む、

雜囊

▲霜君の洋行

東京蠶業講習所教官たる霜新入郎君、多年伊佛の蠶業視察を心掛けて成らず、而かも遂に一線の望みすら全くなしと思ひ空しく西天を望んで茫然自失すること數々之れありとかや、君去ねる頃同僚獨民氏と佛國より取り寄せたる桑苗の荷造を辭き、根部を覆へる土を彷彿に取り除けるなり、倉皇上りて片端より踏みつけつゝ、さも嬉しさうにニコ〳〵し居たり、某大串女士を踏でくれては困るおやなかいかと之を請れば、君恨めしさうな顏をし乍ら、ソー喧しく言つて呉れるな、吾輩見ても行は出來ぬからセメチは此處で佛蘭西の土なりと踏んで踏めるのおやと、某亦半素君と誠を同じうする者ナール。程虛ながらの洋行、僕も御伴をしやうかネー

三月中の蠶界小誌

本欄に投稿を歓迎す

京都蠶業講習所長川島勝次郎君酒量に於て蠶界に名高し一日下關局長芳賀榮次郎氏本多加賀山雨所長大森晨博石渡明石の兩技師等蠶界の歴々と某所に會す、談各自の酒量に及ぶや講習所長川島君曰く酒天童子荒ぶるの顚倒して喰口かぶつて水多所長曰く酒は強いといふ所長曰く酒は強いといふ所長曰く酒は強いといふ

新刊紹介

●農業振興と産業組合　農學士　佐藤寛次　補譯

本書は英國の人エドワキン、エー、ブラット氏の原著 The Co-operative Movement in Agriculture の譯述なるのなり、原著者は英國に於ける農業が何故に協同の Co-operative 之を經濟する農業間の大關係に當り殊に其の利害の如何に基因するかを明し、農業の改良及因為調査せんとして、殊なくも有國農業者の利益農業者との間に於ては勿論の相違あるを發見して、接に於國農業の我態を知るの必要なるべし、丁度獨逸伊太利佛蘭西和蘭白耳佛伊匂利堤太利瑞西瑞典那威芬蘭土西比利亞ルーマニア波蘭土北米合衆國アルセンチナ共和國加奈太印度諸世界各國の農業興廢盛衰の大原因を探究したるが本書には是等の研究調査を為さずして全く英國農業の實際に適當なる利用方法を以て說明するの必要なるを明し更に農業の改良發達ゝ産業組合との關係を詳論したるものにして豈無の好著なり協同の英國農民に他種する共に之を我が國農民に推薦せんと欲する粉行所東京市神田區一ツ橋通町七番地同右支店（正價金一圓五十錢）

●世界之蠶絲業並人造絹絲業（第二次）　農務局刊行

蠶絲業に世界的の一大生産業なり故に所謂に從事する者は地方蠶業の狀態に通ずれば勿ち足ると共に外蚕的の發見を待ちて安んずべきあり不顧らく世界の蠶業狀態を詳知すると共に人造絹絲の發達如何なる探究を以て忘れず我國業の改善根據たる間り下ぶ一歩向上發展の道を講ずるべからず此點に除し主務者に在調査官の急務なるべし本書為上林せられたるものなり第一編世界に於ける蠶絲業の概況を詳說し第二章に於て世界各國の生産狀況を詳說し第三章に於て各國の消費の狀況を紹介し第三編世界に於ける人造絹絲業に到し保護禁勵の方法を詳述し次いあるかを示し第二編世界に於ける人造絹絲業の狀況を述べ第四章に於て各國の輸出入造絹絲業の狀況を述べ第五章に於て人造絹絲の種類等を詳述し第六章に於て人造絹絲の生産及消費狀況を詳述し第七章に於て人造絹絲の價格取引の狀況を述べ第八章に於て人造絹絲の生産費及染色性質用途生産及消費狀態を詳述し第九章に於て人造絹絲の將來の狀況等を詳述し第十

文藝懸賞募集

俳句

▲選者　花の本花翁宗匠

▲課題　五月分課題五月十日ゞ切選來投書　全年分の課題は二百三十九號に在り

▲懸賞　立筆。新趣。時流。奇。清。淡等。

▲規則　天(一人)會報一ヶ年分◎人(同)會報三ヶ月分　毎題三句。一句に付五句づゝ。用紙端書に撰る。但し上東京神北区　一句に若くは林花翁と認べし。題目の國郡村の地名姓名番號共明記せらるべし。之れなき者は無令其選に入るも賞賞せず

狂句（川柳）

▲選者　高橋鬼川先生　（原稿ゞ切毎月三十日限り）

▲課題　蠶絲業に關係あるものなれば何にてもよし

▲懸賞　天(一人)會報一ヶ年分◎人(同)會報三ヶ月分

俚謠（逸々）

▲選者　高橋鬼川先生　（原稿ゞ切毎月三十日限り）

▲課題　蠶絲業に關するものにて女工などに唄はしめても差支なきもの（但し專物なるものは投書とす）

▲懸賞　天(一人)會報一ヶ年分◎人(同)會報三ヶ月分

小品文（仮名文）

選者　高橋鬼川先生

課題　蠶絲業に關する百般の事を見聞した儘面白く記す

用紙　端書一枚に限り一行二十字詰にして五行に記すこと

懸賞　天(一人)會報一ヶ年分◎人(同)會報三ヶ月分

注意

任句（川柳俚謠逸々）は用紙一枚に付き五句限りへて一行分一人に付三つ限り。▲用紙は端書に限り▲其他は本會員若くは會員外と認し。住地の郡郡町村番地姓名雅號共明記し大日本蠶絲會文藝係宛にて送らるべし住所氏名無き分は採用せず

大日本蠶絲會報廣告料

特等		並等	
回數	一頁	半頁	四分ノ一頁
一回乃至六回（一回ニ付）	貳拾圓	拾貳圓	七圓
七回以上（一回ニ付）	拾七圓	拾圓	六圓
	拾貳圓	七圓	拾五圓
	七圓	四圓	八圓
			五圓

●會員は右料金の二割引とす●四分の一頁未滿は謝絶す●前金にあらざれは掲載せず●一頁は一行二十七字詰七十二行とす

●本報定價

一冊金拾五錢　一ヶ年前金壹圓七拾錢　但會員に限り壹圓五拾錢

明治四十五年四月三十日印刷納本
明治四十五年五月一日發行

編輯兼發行人　東京市神田區錦町三丁目十八番地　小池市松

印刷人　東京市神田區美土代町二丁目一番地　鳥居連太郎

印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍活版所

禁轉載

東京市神田區錦町三丁目十八番地

發行所　大日本蠶絲會
（電話本局一四七三番）
（振替貯金口座東京一二〇六番）